

第 3 次札幌新まちづくり計画

(案)

みなさんからのご意見を募集します！

～パブリックコメントの実施について～

募集期間：平成 23 年（2011 年）10 月 11 日（火）から
平成 23 年（2011 年）11 月 9 日（水）まで必着

このたび札幌市では、今後 4 年間の新しいまちづくりプランとして、「第3次札幌新まちづくり計画(案)」を取りまとめましたので、広く市民のみなさんにお知らせし、ご意見を募集いたします。

市民のみなさんと一緒により良い計画としていくため、多くの方からのご意見をお待ちしております。

お寄せいただいたご意見を参考とし、平成 23 年(2011 年)12 月頃に計画を策定する予定です。

※いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する市の考え方について、計画書の冊子でご紹介します。

資料の配布場所

以下の場所で資料の配布を行っております。

○札幌市役所本庁舎 10 階 市長政策室政策企画部政策調整課
2 階 市政刊行物コーナー

○各区役所

○各まちづくりセンター

平成 23 年(2011 年)10 月

札 幌 市

目 次

第 1 章 計画の基本的考え方

1-1	計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ	4
1-2	目指すべきまちの姿	5
1-3	計画の特徴	6
1-4	計画の事業数と事業費	8
1-5	計画の推進にあたって（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）	9

第 2 章 計画体系別事業一覧

1	計画体系	12
2	計画事業	14
3	各区役所の計画事業	89

第 3 章 その他

1-1	さっぽろ“えがお”指標	96
1-2	さっぽろ“えがお”指標一覧	97
2	東日本大震災を踏まえた札幌市の災害対策	106
3	主な施設、サービス水準	108

第1章 計画の基本的考え方

1-1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ

1-2 目指すべきまちの姿

1-3 計画の特徴

1-4 計画の事業数と事業費

1-5 計画の推進にあたって

（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）

1-1 計画策定の趣旨、計画期間、計画の位置づけ

札幌市の財政状況は、長引く不景気の影響に加え、地方交付税や国庫補助の先行きの不透明さなどから、依然厳しい状況が続いていますが、このような状況の中にあっても、取り組むべき行政課題をしっかりと把握しながら、魅力があり希望があふれるまちづくりを推進する必要があります。

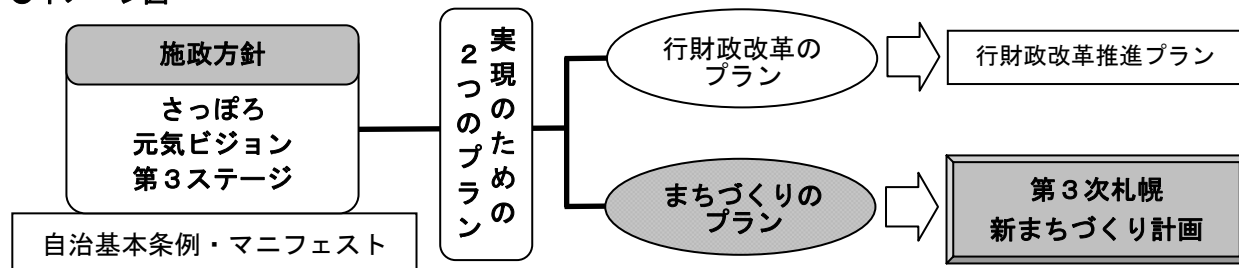
札幌市では、平成 10 年 2 月にまちづくりの指針となる「札幌市基本構想」を市議会の議決により改定し、平成 12 年 1 月にはこの理念に基づき概ね 20 年間を計画期間とする「第 4 次札幌市長期総合計画」を策定しました。

この「札幌市基本構想」や「第 4 次札幌市長期総合計画」については、人口減少社会の到来、急速な少子高齢化や経済のグローバル化の進展など、札幌市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることから、これらの変化を踏まえた見直しを行うこととし、今後 10 年間の札幌市の新たなまちづくりの基本的な指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」として、平成 24 年度の策定に向けた検討が進められています。

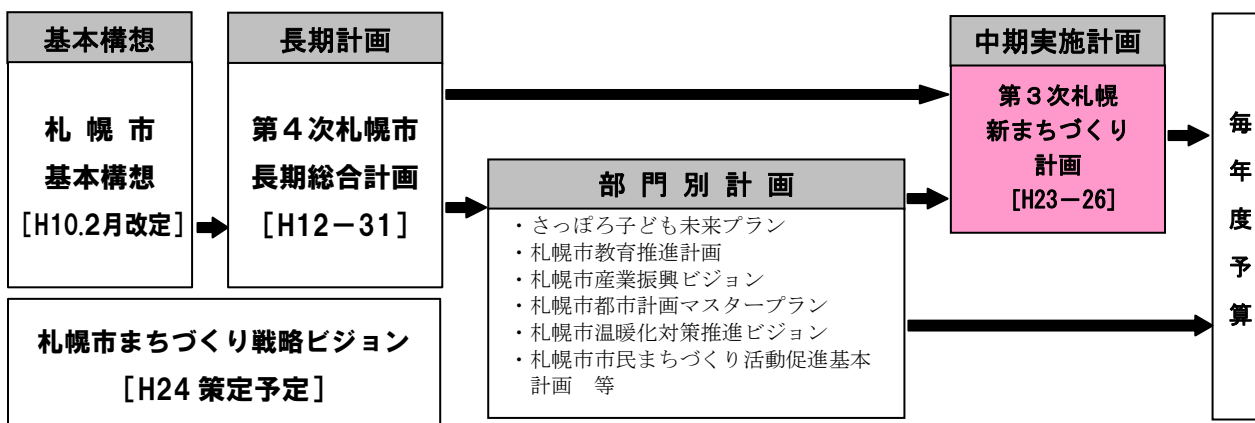
今回策定する「第 3 次札幌新まちづくり計画」は、平成 23 年 6 月に公表した施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第 3 ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的な方向」を実行に移すためのまちづくりのプランとして、平成 23 年度から 26 年度までの 4 年間を計画期間としています。

この計画は、長期総合計画の基本的方向性やまちづくり戦略ビジョンの検討の状況を踏まえながら、施政方針を実現するために、計画期間内に特に重点的・優先的に推進するべき施策・事業を定めた計画であり、本市の行財政運営や予算編成における指針の一端を担うものです。

●イメージ図



●まちづくりの計画体系



1-2 目指すべきまちの姿

札幌は、超高齢社会、人口減少というかつて経験したことの無い時代を迎えようとしております。また、北海道・札幌の経済、雇用情勢が依然として厳しい状況が続く中であって、東日本大震災や原発事故が発生するなど、将来への展望を描くことが難しい、非常に困難な時代を迎えています。

こうした困難な時代にあって、札幌の未来を切り開いていくために、市民、企業や町内会・NPOをはじめとするさまざまな団体がこれまで培ってきた市民自治の取り組みを積み重ね、さらに確かなものとしていく「市民自治の推進」と、札幌の持つ多彩な能力、魅力を磨き高め、世界へ発信する「創造都市の推進」をまちづくりの基本理念として取り組んでいきます。

これらの取り組みに、創造性豊かな市民、都市機能、北海道の風土や豊かな自然といった札幌の持つ資源と、人や企業の多面的な交流が加わることによって、新しい価値を創造し、安心して活力あふれるまちを実現することが、札幌が目指すべきまちの姿です。

それは、市民が自分たちの住むまちに愛着を持って、さまざまな地域課題の解決に創造性を活かしながら、各世代が支え合うやさしさとぬくもりにあふれるまちであり、地域コミュニティの核が存在し、生活に必要な機能が身近にある、歩いて暮らせるまちです。

そして、誰もがいきいきと活動して、新しい文化を生み出すとともに、札幌の持つ豊かな資源を活かした創造的な事業が展開され、新たな産業が生まれていくことで、経済が活性化するまちです。

第3次札幌新まちづくり計画は、

「子どもの笑顔があふれる街」

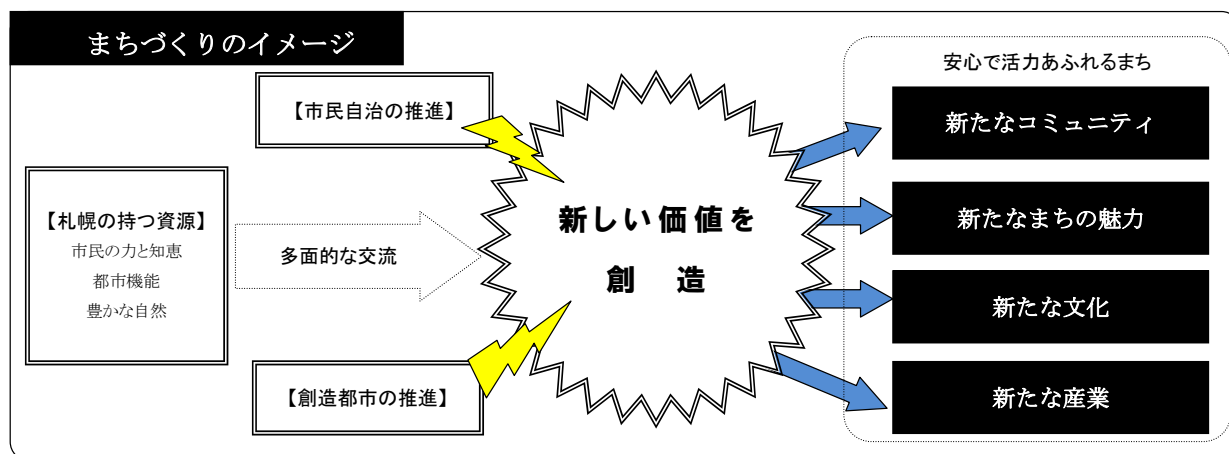
「安心して暮らせるぬくもりの街」

「活力みなぎる元気な街」

「みんなで行動する環境のまち」

「市民が創る自治と文化の街」

といった5つの政策目標が連動して、このようなまちづくりを目指します。



1-3 計画の特徴

(1) 計画期間

今後4年間の施政方針である「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」を確実に実現するための施策・事業を明確にし、実施する観点から、計画期間は平成23年度から26年度（2011年度から2014年度）までの4年間としました。

(2) 政策目標と重点課題の設定による計画事業の重点化

施政方針「さっぽろ元気ビジョン 第3ステージ」に掲げる「まちづくりの基本的方向」に基づいて「5つの政策目標と13の重点課題」を設定し、目標と課題を明確にした上で、適切な事業選択による計画事業の重点化を図りました。

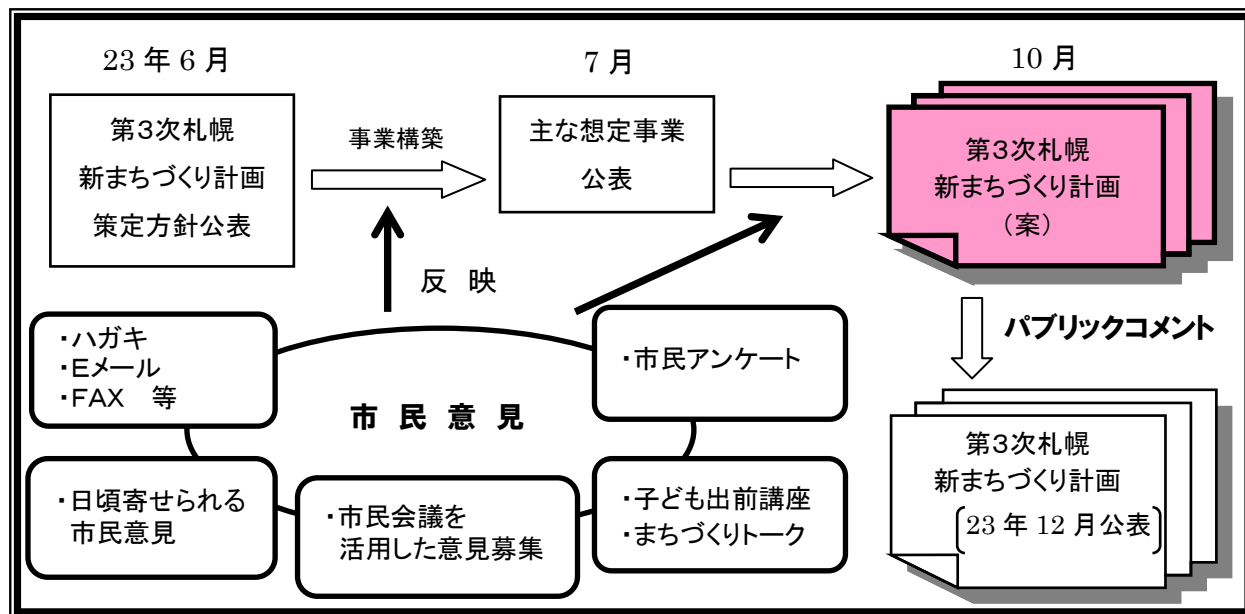
重点化にあたっては、定例的な事業や維持補修などの事業は計画の対象外としましたが、札幌市が政令指定都市移行後に集中して建築した市有建築物が、今後一斉に更新時期を迎えることから、適切な長寿命化、財政需要の平準化など計画的な取り組みを進める必要があるため、新たに改築、大規模改修や保全については計画対象としました。

■計画体系「5つの政策目標と13の重点課題」

政策目標	重点課題
子どもの笑顔があふれる街	子どもを生み育てやすい環境づくり
	子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実
安心して暮らせるぬくもりの街	市民とともに災害に備えるまちづくり
	地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援
	安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実
活力みなぎる元気な街	札幌の経済を支える企業・人の支援
	札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致
	文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進
	将来を見据えた魅力ある都市の整備
みんなで行動する環境の街	低炭素社会の推進と循環型社会の構築
	多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり
市民が創る自治と文化の街	市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり
	多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり

(3) 市民への情報提供と市民意向の把握、反映

札幌市自治基本条例の理念に則り、計画策定過程の各段階（策定方針公表、主な想定事業公表）において、その内容を市民に公表し、パンフレットやインターネットなどで意見募集を実施したほか、市民アンケートや子どもを対象とした出前講座、まちづくりに関するシンポジウム（まちづくりトーク）の開催、市民会議（まちづくり戦略ビジョン）の実施など、積極的な市民意向の把握に努めました。把握した市民意向については、日頃寄せられる市民意見や要望と併せて、できる限り計画（案）への反映に努めました。今後は、本パブリックコメントの実施により計画（案）に寄せられる意見を参考とし、最終的に計画を策定する予定です。



(4) 成果の重視と指標を用いたわかりやすい計画づくり

まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体共通の目標を具体的かつわかりやすく示すため、成果指標を設定しました。

成果指標として、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」「社会成果指標」を設定し、事業の構築段階から、その実施により得られる成果を検討するなど、より一層成果を重視した計画づくりを行いました。また、成果指標数も前計画の66項目から86項目に増やしました。

目標値については、部門別計画における目標値との整合性や過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定していますが、努力目標的要素を加味して高めの目標設定を行ったものも含まれています。今後、市民・企業・行政がともに目指す目標として、おのの役割を果たしながらその達成を目指していきます。

また、全計画事業において達成目標を引き続き設定し、計画期間内における各事業の進捗目標を市民にわかりやすく明確に示しました。

1-4 計画の事業数と事業費

将来を見通すことが難しく厳しい財政状況を踏まえ、政策目標や重点課題に沿って4年間に重点的に進めるべき事業を厳選しました。

● 政策目標別および区の計画事業数

	合 計	政 策 目 標					区の 事業
		子どもの笑 顔があふれ る街	安心して暮 らせるぬく もりの街	活力みなぎ る元気な街	みんなで 行動する環 境の街	市民が創る 自治と文化 の街	
事業数	300	51	73	89	41	56	32

● 政策目標別および区の事業費集計

(単位：百万円)

		合 計	政 策 目 標					区の 事業
			子どもの笑 顔があふれ る街	安心して暮 らせるぬく もりの街	活力みなぎ る元気な街	みんなで 行動する環 境の街	市民が創る 自治と文化 の街	
事業費		580,000	20,252	91,740	520,097	28,895	7,121	257
財 源 内 訳	国・道 支出金	50,012	8,340	21,446	16,803	9,201	391	7
	市 債	73,373	5,306	38,262	30,265	15,173	1,406	0
	そ の 他 特定財源	389,549	32	8,258	426,957	236	585	0
	一般財源	67,065	6,574	23,775	46,072	4,286	4,739	250

注1) 計画事業のうち、複数の施策に該当するものや区の事業の一部は重複して計上しているため、事業数および事業費の合計欄の数値は、各政策目標と区の事業を合計した数値と一致しない。

注2) 事業費各欄の数値は十万円単位で四捨五入しているため、事業費欄の数値と財源内訳の合計数値とが一致しない場合がある。

1-5 計画の推進にあたって（さっぽろ“えがお”指標の達成へ向けて）

(1) さっぽろ“えがお”指標

計画の推進にあたっては、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が理念を共有し、おのおのの立場からその期待される役割を果たす必要があり、成果指標の達成についても、ともに目指していくことが大切です。

そこで、この計画では、より親しみやすい成果指標となることを目指し、成果指標を「さっぽろ“えがお”指標」と呼びます。これは、この指標の達成が市民の幸福度を上げて、みんなの笑顔を広げていくことをイメージしたものです。

(2) 行政の役割

この計画は、札幌市が計画期間内に重点的に取り組む事柄を、計画の体系に従い、整理したものです。職員一人一人が本市の厳しい財政状況を認識し、行財政改革のプランの内容も踏まえ、政策目標などの実現に向けて関係部局が連携しながら取り組みを進めていきます。

既存の事業の抜本的な見直しや再構築を行い、前計画における取組内容・成果と今後の課題、並びに成果指標の達成状況なども踏まえて、限られた経営資源をさらなる取り組みが必要な課題に重点的に配分することにより、着実に推進していきます。

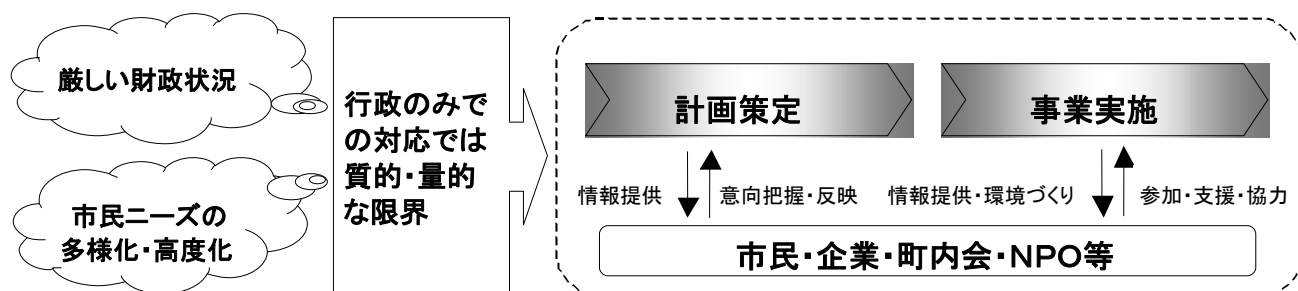
また、計画の進捗状況や「さっぽろ“えがお”指標」の状況、評価・検証の結果などについては、毎年度、市民にわかりやすく情報提供していきます。

(3) 市民・企業等の参加、支援、協力

社会経済情勢や価値観の変化に伴い、市民が公共サービスに求めるもの（市民ニーズ）も多様化・高度化していく一方、厳しい財政状況の中で行政のみがこれに対応していくことには質的にも量的にも限界があります。市民ニーズの変化に対応していくため、行政と市民、民間企業、町内会、NPOなどが相互に協力していく必要があります。

札幌市はこれまで市民自治の取り組みを積み重ねてきました。これをさらに確かなものとすることによって、市民・企業等の参加、支援、協力が得られる取り組みを進めていきます。

この計画の策定にあたって、早い段階から積極的に情報提供を行うとともに、広く市民意向を把握し、できる限り計画に反映させることを念頭に作業を進めてきました。今後、計画に盛り込まれた個々の事業実施にあたって、積極的に情報提供を行い、市民や企業などの参加、支援、協力を得ながら共に進めていくことによって、最大限の成果を上げることが可能になります。そのためにも、市民や企業などがまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めていきます。



第2章 計画体系別事業一覧

1 計画体系

2 計画事業

政策目標1 子どもの笑顔があふれる街

政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

政策目標3 活力みなぎる元気な街

政策目標4 みんなで行動する環境の街

政策目標5 市民が創る自治と文化の街

3 各区役所の計画事業

1 計画体系

政策目標	重点課題	施策
1 子どもの笑顔があふれる街	1-1 子どもを生き育てやすい環境づくり	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援
		1-1-2 子どもと母親の健康支援
		1-1-3 地域での子育て支援の充実
	1-2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実	1-2-1 学びの意欲を育てる学校教育の推進
		1-2-2 健やかな育ちの推進
		1-2-3 子どもの権利の推進と自立を支援する環境づくり
2 安心して暮らせるぬくもりの街	2-1 市民とともに災害に備えるまちづくり	2-1-1 地域防災力を結集した災害対策
		2-1-2 災害に強い安全なまちの整備
	2-2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援	2-2-1 福祉・介護・医療の連携による健やかな地域生活の支援
		2-2-2 障がい者への一貫した支援体制の構築と自立支援
	2-3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくりの推進
		2-3-2 日常の身近な暮らしの安心の確保
		2-3-3 除排雪体制の確保と冬の市民生活ルールの確立
	3-1 札幌の経済を支える企業・人の支援	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進
		3-1-2 企業の新分野進出や販路拡大へ向けた取り組みの充実
3 活力みなぎる元気な街	3-2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致	3-2-1 札幌市経済の成長を牽引する重点分野の振興
		3-2-2 札幌ならではの魅力を活かした新しい産業の創出
		3-2-3 札幌の優位性を活かした企業の誘致
		3-2-4 道都としての役割を発揮し北海道の活性化に向けた道内市町村との連携強化
	3-3 文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICE の推進	3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進
		3-3-2 MICE の推進と観光客の受入強化、誘致促進
	3-4 将来を見据えた魅力ある都市の整備	3-4-1 道都札幌を支える交通体系の構築
		3-4-2 魅力あふれる都市のまちづくり
		3-4-3 市有建築物の保全、長寿命化などの推進

政策目標	重点課題	施策
4 みんなで行動する環境の街	4-1 低炭素社会の推進と循環型社会の構築	4-1-1 環境行動を実践するまちづくり
		4-1-2 省エネルギー、再生可能エネルギーの更なる普及促進
		4-1-3 みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進
	4-2 多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり	4-2-1 協働で取り組むみどりの保全・育成
		4-2-2 安らぎを感じる憩いとうるおいの場の創出
		4-2-3 札幌に息づく動植物の保全と共生
5 市民が創る自治と文化の街	5-1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり	5-1-1 市民自治の実践による地域づくりの支援
		5-1-2 市民の主体的な活動推進のための環境づくり
		5-1-3 平和への願いとともに多文化共生を推進するまちづくり
	5-2 多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり	5-2-1 市民が多彩な文化芸術に親しむとともに、自ら作り上げる文化活動の振興
		5-2-2 スポーツを楽しむ環境づくりと健康づくりの推進
		5-2-3 ウィンタースポーツの活性化

2 計画事業

	頁
政策目標 1 子どもの笑顔があふれる街	15
政策目標 2 安心して暮らせるぬくもりの街	27
政策目標 3 活力みなぎる元気な街	44
政策目標 4 みんなで行動する環境の街	66
政策目標 5 市民が創る自治と文化の街	76

注

- 1：事業名欄の右下には、各事業を所管・実施する担当局部を示している（部名の前には局の略称を付けており、正式名称は下欄に示した）。
- 2：担当局部の下に〔 〕書きで、計画期間（平成 23～26 年度）において見込まれる個別の計画事業費を示した。
- 3：計画事業費は、計画策定時における参考値であり、今後の予算編成を拘束するものではない。
- 4：計画事業費の数値は百万円単位の表示としている。
- 5：計画事業費が〔 ー 〕となっている事業は、事業内容の詳細が未確定なため事業費の見積りが困難なものや、経常的な業務として既に一定の事業費が確保されているもの、事業実施に特段の事業費を必要としないものである。
- 6：計画事業のうち、複数の施策の柱に該当するものは重複して掲載しており、当該事業が該当する主たる施策においては、他の事業と同様に無表示とし、副次的に関連する施策においては、事業名の末尾に【再掲】と表記した。
- 7：達成目標欄に示した開設、設置、整備、策定、供用開始時期などは、計画策定時における目標であり、今後、情勢の変化により変更があり得る。

危)	危機管理対策室	建)	建設局	中)	中央区
政)	市長政策室	都)	都市局	北)	北区
総)	総務局	交)	交通局	東)	東区
市)	市民まちづくり局	水)	水道局	白)	白石区
財)	財政局	消)	消防局	厚)	厚別区
保)	保健福祉局	教)	教育委員会	豊)	豊平区
子)	子ども未来局			清)	清田区
環)	環境局			南)	南区
経)	経済局			西)	西区
観)	観光文化局			手)	手稲区

政策目標1 子どもの笑顔があふれる街

●重点課題1 子どもを生み育てやすい環境づくり

【施策の基本方針】

子どもを安心して生み育てることができるまちづくりを目指し、保育所定員の拡大など、保育サービスを充実するとともに、常設子育てサロンの拡大、子育て世帯専用の市営住宅建設など、地域に密着した子育て支援体制を充実します。また、切れ目のない母子保健サービスを提供できる体制を整備するなど、母子の健康支援を推進します。

1-1-1 子育てと仕事などの両立支援

保育所における待機児童の解消に向け、保育所定員を拡大するとともに、家庭的保育や事業所内保育、幼稚園預かり保育等、多様な保育サービスを充実させます。また、児童が安全・安心に過ごせる放課後の居場所として、放課後児童クラブの充実等を進めます。

ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す企業の取り組みを促進するため、取り組み企業に対し中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行います。また、急な発病で集団保育等が困難な児童を預かる病児・病後児預かり事業を充実させます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
保育所整備事業	認可保育所の待機児童の解消や増加する保育需要への対応を図るため、民間保育所の新築、増改築、分園などの整備により、保育所の入所定員 4,000 人分の拡大を進めます。
子) 子育て支援部 〔7,451 百万円〕	○保育所定員数 H22(H23. 4. 1) : 19,008 人 ⇒ H26(H27. 4. 1) : 23,008 人
家庭的保育事業	待機児童の解消を図るとともに、多様な保育サービスを提供するため、居宅や交通利便性の高い賃貸物件等において、家庭的保育を行う保育ママを 40 人まで拡大します。
子) 子育て支援部 〔462 百万円〕	○保育ママ数 H22 : 6 人 ⇒ H26 : 40 人
事業所内保育施設の設置促進	仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業を応援するため、また、待機児童解消のための多様な保育形態の一つとして、事業所内保育施設を新たに設置する企業に対し設置費の一部を補助します。
子) 子ども育成部 〔40 百万円〕	○事業所内保育施設設置補助件数(累計) H22 : — ⇒ H26 : 8 件
認可外保育施設運営支援事業	一定の基準を満たす認可外保育施設に対し運営支援を行い、保育の質の向上や保護者の負担軽減を図ります。
子) 子育て支援部 〔417 百万円〕	○児童福祉施設最低基準を満たす施設への補助件数 H22 : — ⇒ H26 : 10 件 ○市の認可外支援基準を満たす施設への補助件数 H22 : — ⇒ H26 : 44 件

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
私立幼稚園預かり保育運営支援事業	認可保育所と同程度の時間や期間の預かり保育を実施する私立幼稚園が保育に欠ける児童を預かる場合に、運営費を支援することで、待機児童の解消につなげていきます。
子) 子育て支援部 〔154 百万円〕	○預かり保育を実施する私立幼稚園に対する補助件数 H22 : — ⇒ H26 : 70 件
ミニ児童会館等の新設	すべての小学校区に放課後の居場所をつくるため、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館等の整備を進めます。
子) 子ども育成部 〔535 百万円〕	○放課後の居場所のある小学校区数 H22 : 164 校区 ⇒ H26 : 202 校区
放課後児童クラブの充実	児童クラブや民間児童育成会の対象学年を 6 年生まで拡大するとともに、児童クラブの開設時間を延長します。
子) 子ども育成部 〔688 百万円〕	○放課後児童クラブの対象学年 H22 : 1 ～ 3 年生 ⇒ H25 : 1 ～ 6 年生 ○児童クラブの開設時間 H22 : 8 時 45 分～18 時 ⇒ H24 : 8 時～19 時
ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の増加を目的として、一定の取り組みを進めた企業に対し、中小企業融資に係る利子相当額の一部助成を行います。
子) 子ども育成部 〔40 百万円〕	○認証取得企業数 H22 : 258 社 ⇒ H26 : 650 社
病児・病後児預かり事業 (緊急サポートネットワーク事業)	子どもの急な発病で集団保育が困難な場合に、あらかじめ登録している地域の人が子どもを預かる病児・病後児預かり保育について、保護者の負担を軽減します。
子) 子育て支援部 〔10 百万円〕	○利用件数 (病児・病後児) H22 : 700 件 ⇒ H26 : 1,024 件

1-1-2 子どもと母親の健康支援

子どもの健康保持・増進を図るため、子どもの医療費助成の対象範囲を広げます。また、母子保健について切れ目のない支援を充実するため、母子保健の情報システムを整備するとともに、5 歳児を対象とした健康相談等を行います。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
子ども医療費助成制度の拡充	現行制度で就学前児童の入院・通院と小学生の入院を助成対象としている子ども医療費助成について、新たに中学生の入院を助成対象とします。
保) 保険医療部 〔146 百万円〕	○子ども医療費助成の助成対象 H22 : 小学生まで助成対象 ⇒ H24 : 中学生まで助成対象

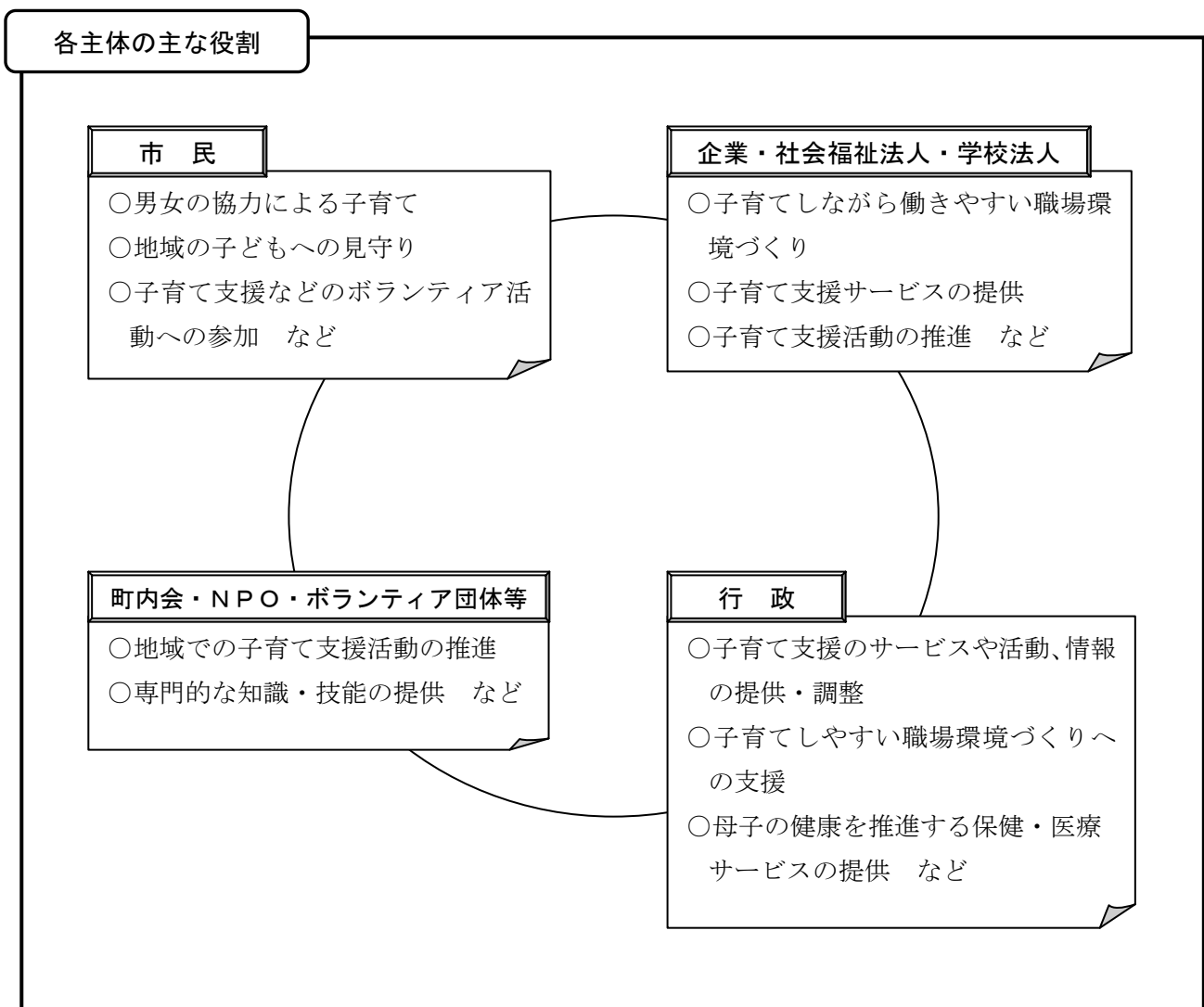
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
母子保健の充実 保) 総務部 保) 保健所 〔150 百万円〕	切れ目のない母子保健の支援を充実するため、乳幼児健康診査等の情報を一元的に管理する情報システムを整備します。また、就学前の子どもの発達状況を把握し、発達障がい等に対する適切な支援を行うため、5 歳児を対象とした健康相談等の事業を行います。 ○情報システムの整備 H22：－⇒H24：稼働
(仮称) 救急安心センターさっぽろの設置【再掲】 保) 保健所 〔263 百万円〕	急に具合が悪くなった時などに、専門相談員が電話での相談に応じ、対応方法や受診先などについて助言を行う、救急医療の電話相談窓口を開設します。 ○電話相談窓口の開設 H22：－⇒H25：開設
ちゅうおうスタイル食育事業～未来につなげる食の大切さ～ 中) 保健福祉部 〔3 百万円〕	子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや「食」を通じてのコミュニケーションなどを適切に行えるよう、地域住民はもとより関係機関や団体との協働により、中央卸売市場や専門学校など中央区の地域資源を活かした食育事業を推進します。 ○中央区食育ネットワーク会議の設置 H22：－⇒H26：会議設置と協働事業の実施 ○食育事業参加者数 H22：294 人⇒H26：360 人

1-1-3 地域での子育て支援の充実

子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てできる環境づくりを目的として、常設子育てサロンの支援・拡充を行うとともに、区保育・子育て支援センターの整備など、地域に密着した情報提供や相談支援体制を充実します。 また、安心して子どもを生み育てることのできる居住環境実現のため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
地域子育て支援拠点事業 子) 子育て支援部 〔418 百万円〕	子育て家庭の孤立化防止や子育てに関する不安の軽減など、安心して子育てができる環境づくりを目的として、児童会館やNPO活動拠点等を活用し、気軽に自由に交流や情報交換ができる常設の子育てサロンを全中学校区に設置します。 ○常設子育てサロン設置箇所数 H22：11 カ所⇒H26：97 カ所
区保育・子育て支援センター整備事業 子) 子育て支援部 〔594 百万円〕	すべての子育て家庭に対する支援の充実を図るため、区における子育て支援の中心的役割を担う区保育・子育て支援センターの全区設置へ向けた整備を行います。 ○区保育・子育て支援センター設置箇所数 H22(H23. 4. 1)：6 カ所⇒H26(H27. 4. 1)：8 カ所

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
子育て支援住宅の建設 (市営住宅東雁来団地新設) 都) 市街地整備部 〔2,235 百万円〕	安心して子どもを生み育てることのできる居住環境づくりのため、子育て世帯を対象とした市営住宅を整備します。
	○子育て世帯専用市営住宅の整備戸数 H22 : — ⇒ H26 : 40 戸
病児・病後児預かり事業 (緊急サポートネットワーク事業)【再掲】 子) 子育て支援部 〔10 百万円〕	子どもの急な発病で集団保育が困難な場合に、あらかじめ登録している地域の方が子どもを預かる病児・病後児預かり保育について、保護者の負担を軽減します。
	○利用件数 (病児・病後児) H22 : 700 件 ⇒ H26 : 1,024 件
健やかな子育て支援事業 ～親子で元気ところとか らだ～ 南) 保健福祉部 〔4 百万円〕	育てにくい子どもの理解を深めるため、育児に悩む母親や地域支援者を対象に心理専門職によるミーティング、研修会などを実施するほか、地域と交流を図りながら親子でリズム運動する機会を提供し、親子の心と体の健康を支援します。
	○地域の子育て支援者への研修 (累計) H22 : 1 回 ⇒ H26 : 8 回 ○リズム運動参加親子数 H22 : 98 組 ⇒ H26 : 200 組

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合 ・子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合 ・仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合 ・希望した時期に希望した保育サービスを利用できた人の割合 ・（就労等による留守家庭の場合）子どもが、安全に放課後を過ごす場所が確保されていると思う人の割合 ・子育てについての相談体制に満足している人の割合	54.6% (H22) 46.7% (H20) 38.8% (H22) 45.0% (H22) — (H22) 38.2% (H22)	70% (H26) 40% (H26) 60% (H26) 60% (H26) 60% (H26) 60% (H26)
【社会成果指標】 ・保育所待機児童数 ・札幌圏で育児休業を取得した人数	1,339 人 (H23) 9,763 人 (H22)	0 人 (H27) 13,000 人 (H26)



政策目標1 子どもの笑顔があふれる街

●重点課題2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実

【施策の基本方針】

未来を担う子どもたちが、健やかに夢や希望を持って育つ環境づくりを進めるため、札幌らしい学校教育や子どもの社会参加を積極的に進めるとともに、ひきこもりやニートの若者の社会的自立を支援します。また、子どもと家庭の相談窓口の充実や、不登校の子ども状況に応じた支援を行うほか、民間と積極的に連携して、子どもの育ちや学びを支える環境を整えます。

1-2-1 学びの意欲を育てる学校教育の推進

子どもたちの思考力、判断力、表現力など学ぶ力を育成するため、各学校が取り組む特色ある学校教育の支援や読書環境の整備など、学習環境の充実を図ります。 また、生徒の個性を尊重した学びの場のさらなる充実のため、中高一貫教育校を設置するとともに、体験的な学習を通じた人権教育や外国語教育を推進します。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
札幌らしい特色ある学校教育推進事業 教) 学校教育部 〔36 百万円〕	「雪」「環境」「読書」のテーマを中心として、学校が独自に取り組む特色ある事業を支援することで、子どもの学びの意欲や学ぶ力を育てる学校教育を推進します。 ○農業体験を実施した小中学校数 H22：10 校 ⇒ H26：30 校
さっぽろ学校給食フードリサイクル 教) 生涯学習部 〔5 百万円〕	学校給食をリサイクルした堆肥の提供を全小学校に拡大するとともに、リーフレット等による普及啓発を行うことで、食育・環境教育の充実を図ります。 ○リサイクル堆肥を活用して栽培活動に取り組む学校数 H22：74 校 ⇒ H26：202 校
子どもの読書活動サポート事業 教) 学校教育部 〔13 百万円〕	学校での読書活動を促進するため、学校図書館運営を支援するボランティアの派遣校を拡大します。 ○学校図書館ボランティアの派遣校数 H22：中学校 92 校 ⇒ H26：小中学校 185 校
図書資源ネットワーク事業 教) 生涯学習部 〔46 百万円〕	市立図書館のインターネット予約システムを活用した物流システムにより、児童生徒が学校で図書の貸出や返却ができる読書環境を整備します。 ○年間貸出冊数 H22： — ⇒ H26：30,000 冊
幼児絵本ネットワークセンター事業 教) 学校教育部 〔9 百万円〕	幼稚園児が本に親しむ機会を拡充するため、幼稚園単独ではそろえにくい大型絵本、複本、布絵本などを幼児教育センターに集中保管し、各園に貸し出す配送システムを構築します。 ○市立幼稚園における絵本貸出冊数 H22： — ⇒ H26：6,000 冊

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
子ども読書チャレンジプロジェクト 教) 中央図書館 〔28 百万円〕	子どもの読書活動を促進するため、体験事業やイベントを通して、幼児から保護者まで図書館を利用する機会を創出します。 ○幼児・児童 1 人あたりの年間児童書貸出冊数 H22 : 10.4 冊 ⇒ H26 : 13.0 冊
市立中高一貫教育校の設置 教) 学校教育部 〔3,919 百万円〕	生徒の個性を尊重した学びの場を充実させるため、開成高校の校舎を全面改築のうえ、6 年間の継続的な学びを活かして、課題探究的な学習や体験的な学習などにじっくり取り組む、中高一貫教育校を設置します。 ○中高一貫教育校設置 H22 : — ⇒ H26 : 校舎竣工 (H27. 4. 1 開校)
人権教育推進事業 教) 学校教育部 〔8 百万円〕	市立小中高等学校での人権教育を充実するため、研究推進校における実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します。 ○人権教育に関わる体験的な学習の実施校 H22 : 85 校 ⇒ H26 : 120 校
国際理解教育推進事業 (外国語指導助手配置) 教) 学校教育部 〔180 百万円〕	外国語教育における児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図るため、小中学校に外国語指導助手 (A L T) を増員配置します。 ○A L T の配置数 H22 : 58 人 ⇒ H26 : 78 人
職業観育成事業【再掲】 経) 雇用推進部 〔20 百万円〕	新卒者が安定的な就職先を選択できるよう、高校生の段階で社会構造の理解を促進する疑似体験プログラムを受講することにより、勤労観、職業観を育成します。 ○疑似体験プログラムを実施したクラス数 H22 : — ⇒ H26 : 18 クラス

1-2-2 健やかな育ちの推進

いじめや不登校への取り組みとして、子どもの不安や悩みを和らげるため、一人一人にきめ細かく対応する「心のサポーター」を配置するほか、スクールカウンセラーなどの相談支援体制を充実させるとともに、教育支援センターの設置やフリースクールへの支援などにより多様な居場所を作ります。 また、児童虐待への対応を充実させるため、身近な相談窓口などの予防体制や迅速かつ確実に一時保護できる環境づくりを進め、施設に入所している児童に対しても、学習・就労支援や家庭的な養育環境の整備を行います。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
心のサポーター配置モデル事業 教) 学校教育部 〔212 百万円〕	不登校や不登校の心配のある子どもへの対応として、本人や家庭、関係機関に対し学校からの働きかけを強化するため、退職教員や地域人材を「心のサポーター」として小中学校に配置し、子どもが元気に登校できる環境を整えます。 ○心のサポーターの配置校 H22： － ⇒ H26：107 校
スクールカウンセラー活用事業 教) 学校教育部 〔60 百万円〕	友人関係の悩みや登校への不安を和らげるため、専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーの小学校への配置時間を増加し、子どもや保護者が早期からカウンセリングを受けられる教育相談体制を整えます。 ○小学校への配置時間数 H22：36 時間 ⇒ H26：54 時間
スクールソーシャルワーカー活用事業 教) 学校教育部 〔14 百万円〕	児童生徒に関して、学校だけでは解決困難な事案に関係機関と連携して対応するため、専門的知識・経験を有するスクールソーシャルワーカーの体制を強化します。 ○スクールソーシャルワーカーの配置数 H22：3 人 ⇒ H26：8 人
教育支援センターの設置 教) 学校教育部 〔44 百万円〕	学校に通うことが難しい子どもに対応するため、学校以外の場における子ども支援のあり方を調査研究し、子どもが抱えている不安や悩み等を和らげる居場所を設置します。 ○教育支援センターの設置数 H22： － ⇒ H26：2 カ所
子どもの学びの環境づくり 子) 子ども育成部 〔55 百万円〕	不登校児童生徒の受け皿となっているフリースクールなど民間施設に対する支援を実施することにより、学校教育等を補完する学びの環境を整えます。 ○フリースクール等に対する支援の仕組みの創設 H22： － ⇒ H24：制度創設
一人一人が学び育つための教育的支援の充実 教) 学校教育部 〔83 百万円〕	特別な教育的支援を必要とする小中学生が個々の持つ力を発揮できるように、特別支援教育支援員（学びのサポーター）の活用校を拡大します。 ○特別支援教育支援員の活用校数 H22：230 校 ⇒ H26：303 校

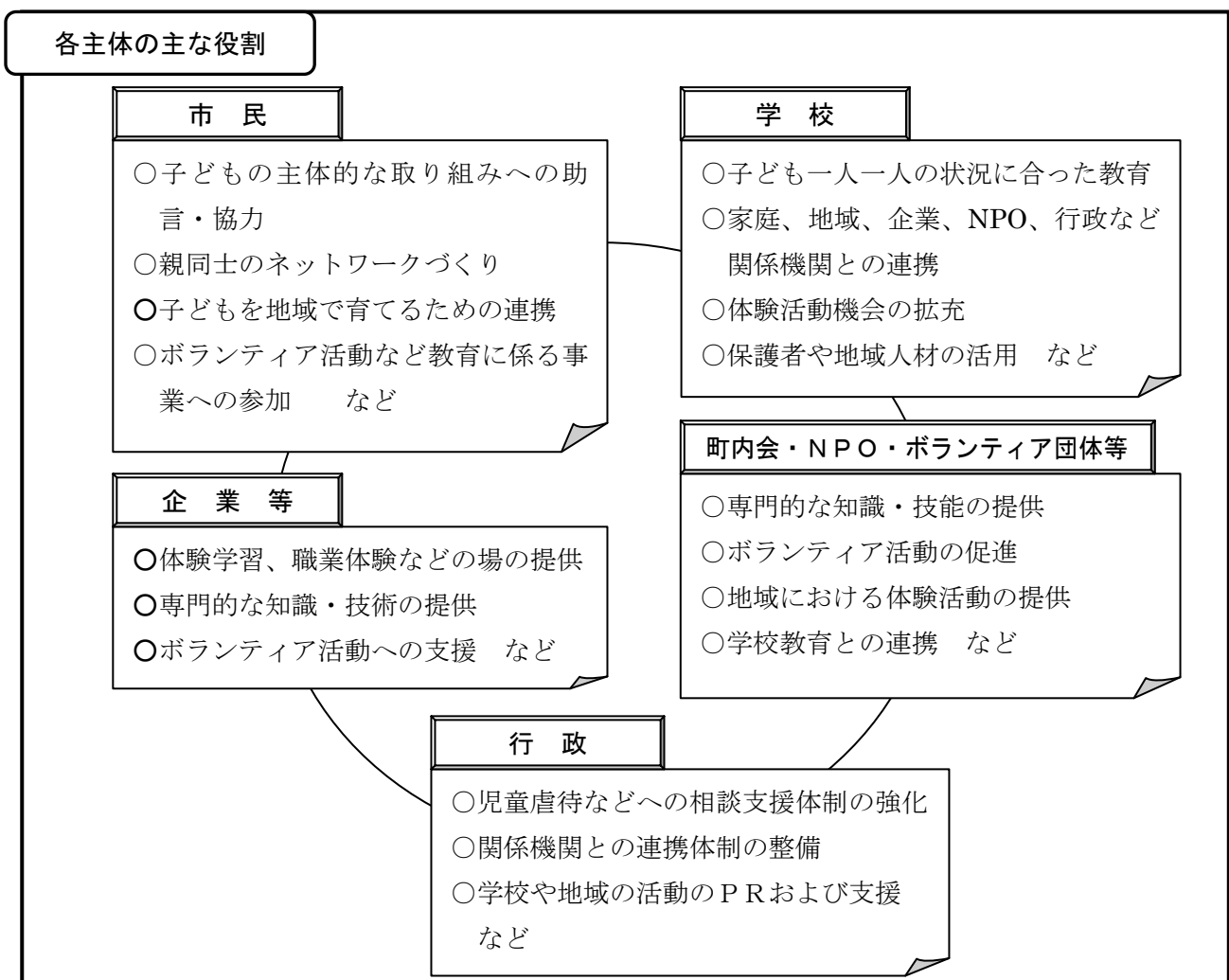
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
子ども安心ホットラインの設置 子) 児童福祉総合センター 〔42 百万円〕	児童相談所に、24 時間 365 日の相談受付体制を整備し、緊急案件のほか、養育相談等にも対応することで、児童虐待を未然に防ぎます。 ○児童相談所における 24 時間 365 日の相談受付体制の整備 H22 : — ⇒ H23 : 整備
オレンジリボン協力員制度の創設 子) 児童福祉総合センター 〔6 百万円〕	個人や町内会、商店街なども気軽に参加できるように、現在活動中の児童虐待予防地域協力員の対象範囲を拡大した「オレンジリボン協力員制度」を創り、地域での虐待の予防や早期発見を目指します。 ○オレンジリボン協力員登録数 H22 : 8,952 人（児童虐待予防地域協力員） ⇒ H26 : 13,000 人
区家庭児童相談室の設置 および区役所と児童相談所の連携強化 子) 児童福祉総合センター 〔9 百万円〕	身近な相談窓口として、子どもと家庭の福祉に関わる相談機能を集約した「家庭児童相談室」を設置し、区役所の相談・支援機能を強化します。また、深刻なケースについては児童相談所が専門的なアドバイスを行うなど、区役所との連携を強化します。 ○家庭児童相談室の設置 H22 : — ⇒ H23 : 10 区
一時保護所の定員拡充・ 環境改善 子) 児童福祉総合センター 〔387 百万円〕	一時保護所の定員を拡充し、迅速かつ確実に保護できる環境を整えとともに、生活空間や学習環境等の整備を行うことで、安心して生活できる環境を整えます。 ○一時保護所の定員拡充 H22 : 36 人 ⇒ H26 : 50 人
施設に入所している子への 学習・就労支援 子) 児童福祉総合センター 〔13 百万円〕	児童養護施設に入所中の児童に対し、大学生などの有償ボランティアによる学習支援を行うとともに、学校卒業を控えている児童等に対して「就労支援コーディネーター」を派遣するなど、きめ細やかな就労支援を行います。 ○登録ボランティア数 H22 : — ⇒ H26 : 80 人 ○就職希望者の内定率の向上 H22 : 54.5% ⇒ H26 : 80%
家庭的な養育環境の整備 子) 児童福祉総合センター 〔431 百万円〕	家庭的な養育環境を推進するため、ファミリーホームの整備を進めるとともに、老朽化した児童養護施設をケア単位の小規模化した施設に改築します。 ○ファミリーホームの設置箇所数 H22 : 3 カ所 ⇒ H26 : 5 カ所 ○児童養護施設の改築（ケア単位の小規模化） H22 : — ⇒ H26 : 1 カ所

1-2-3 子どもの権利の推進と自立を支援する環境づくり

子どもの権利を尊重し、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会を実現するため、子どもの権利の広報・普及や子どもの参加機会の充実に取り組みます。また、子どもの自主性や創造性、協調性を育むため、社会参加体験や文化芸術体験などの機会を創出、拡充します。 ひきこもりやニートなど困難を有する若者に対して、関係機関と連携のもと、社会的自立に向けた包括的な支援を行います。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
子どもの権利の推進	子どもの権利条例に基づき、市民と市が一体となって、子どもの健やかな成長・発達を支援する社会の実現を目指すために、子どもの権利の広報・普及、子どもの参加機会の充実等の取り組みを進めます。
子) 子ども育成部 〔30 百万円〕	○子どもサポーター養成講座受講者数 H22 : 47 人 ⇒ H26 : 80 人 ○子どもの権利推進アドバイザー派遣回数 H22 : 9 回 ⇒ H26 : 24 回
児童会館・ミニ児童会館 における子ども運営委員 会の活動支援	児童会館やミニ児童会館に設置する子ども運営委員会において、各会館のルールづくりやPR、事業の企画運営など、子ども自身が施設運営に主体的に関わる機会を拡充することで、子どもの主体性、社会性を育みます。
子) 子ども育成部 〔6 百万円〕	○子ども運営委員会事業参加延べ人数 H22 : 37,706 人 ⇒ H26 : 47,000 人
ミニ児童会館等の新設 【再掲】	すべての小学校区に放課後の居場所を作るため、小学校の余裕教室等を活用したミニ児童会館等の整備を進めます。
子) 子ども育成部 〔535 百万円〕	○放課後の居場所のある小学校区数 H22 : 164 校区 ⇒ H26 : 202 校区
プレーパーク推進事業	子どもが豊かに育つ権利を保障し、子どもの自主性、創造性、協調性を育むことを目的として、既存の公園などを活用しながら、規制を極力排除して子どもが自由に遊べる「プレーパーク」を推進します。
子) 子ども育成部 〔12 百万円〕	○プレーパーク開催回数 H22 : — ⇒ H26 : 年 100 回
子ども学習農園の新設	札幌農業の紹介と小学生への農業体験機会の拡充を目的として、子ども学習農園を「サッポロさとらんど」に整備し、食農教育を実践できる場を提供します。
経) 農政部 〔55 百万円〕	○体験農園利用学校数 H22 : 20 校 ⇒ H26 : 25 校
地域を支える子ども・企 業連携事業【再掲】	地域の子どもを将来のまちづくりの担い手として育成するため、まちづくりセンターの役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を創出します。また、多様な地域の課題に対応するネットワークを強化するため、コンビニと地域との連携による社会貢献活動を促進します。
市) 地域振興部 〔6 百万円〕	○子ども一日まちセン所長数 (累計) H22 : — ⇒ H26 : 40 人 ○地域と連携するコンビニ店舗数 H22 : — ⇒ H26 : 40 店舗

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
Kitara ファーストコンサートの実施 観) 文化部 [92 百万円]	市内の全小学6年生を対象として、札幌コンサートホール Kitara で、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○児童の参加率 H22：96.3% ⇒ H26：現状維持
子どものミュージカル鑑賞事業の拡充 観) 文化部 [2 百万円]	本格的なミュージカルの素晴らしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうため、市内の全小学6年生を対象に鑑賞する機会を拡充します。 ○希望した児童の鑑賞者の割合 H22：91.9% ⇒ H26：100%
子どもの美術体験事業の拡充 観) 文化部 [10 百万円]	次代を担う子どもたちに美術体験を提供するため、小学校にアーティストを派遣し子どもたちと一緒に美術体験を行う「おとどけアート事業」や市内の全小学5年生を美術館に招待する「ハロー！ミュージアム事業」を実施します。 ○おとどけアート事業実施校数 H22：3校 ⇒ H26：現状維持 ○ハロー！ミュージアム事業実施校数 H22：82校 ⇒ H26：202校
青少年科学館展示物整備事業 教) 生涯学習部 [160 百万円]	子どもたちの科学への関心を高めるため、「雪・氷」など重点分野の展示物を整備し、創造性豊かな青少年を育む環境を作ります。 ○観覧者数 H22：358,112人 ⇒ H26：400,000人
ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立支援事業 教) 生涯学習部 [103 百万円]	ひきこもりやニートなど困難を有する若者の社会的自立を効果的に支援するため、若者支援総合センターを中核施設として相談機能を充実するとともに、早期就労支援や職場体験など一人一人の多様な状況に応じた支援体制を構築します。 ○若者支援総合センターの移転整備 H22：－ ⇒ H24：整備 ○若者支援総合センターにおける相談件数 H22：2,706件 ⇒ H26：4,500件

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・学校で好きな授業があるという子どもの割合 ・子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合 ・自分のことが好きだと思う子どもの割合 ・特別な配慮を要する子どもの支援体制が整っていると思う人の割合 ・子どもの権利が守られていると思う人の割合	87.4% (H22) 子ども 42.4% (H21) 大人 55.4% (H21) 53.2% (H21) 41.8% (H22)	95% (H26) 子ども 60% (H26) 大人 60% (H26) 70% (H26) 60% (H26)
【社会成果指標】 ・学習や特別活動等で保護者や地域の人材等を活用している学校の割合 ・不登校児童・生徒の出現率 ・児童虐待受付処理件数 ・困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定した割合	83.9% (H22) 1.23% (H22) 478 件 (H22) 45% (H22)	100% (H26) 1.10%未満 (H26) 430 件 (H26) 55% (H26)



政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

●重点課題1 市民とともに災害に備えるまちづくり

【施策の基本方針】

災害に強いまちづくりを進めるため、東日本大震災の被害状況などを踏まえ、札幌市の防災体制のあり方を見直し、学校の耐震補強などハード面の整備や備蓄物資の適正な配置など計画的な災害対策を講じます。また、災害発生時に市民みんなの助け合いで被害の最小化を図ることができるよう、自主防災組織の活性化など地域防災力を高めるための取り組みを進めます。

2-1-1 地域防災力を結集した災害対策

東日本大震災の被害状況などを踏まえ、地域防災計画の修正や避難場所の環境整備、土砂災害ハザードマップの作成などにより、災害対策の充実を図ります。

また、地域が主体となる自主防災訓練や地域簡易型災害図上訓練（D I G）等の実施を支援するほか、自主防災組織のリーダーの育成や学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を行うことにより地域防災力の向上に努めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
地域防災計画修正	東日本大震災の被害状況などを踏まえて、本市における津波災害対策および原子力災害対策について調査し、地域防災計画を修正します。
危) 危機管理対策部 〔47 百万円〕	○地域防災計画（津波災害対策編）の策定 H22：－⇒H24：策定 ○地域防災計画（原子力災害対策編）の策定 H22：－⇒H24：策定
避難場所環境整備	東日本大震災の避難状況などを踏まえて、冬季の暖房対策を含めた避難場所の環境について調査を行い、避難場所整備計画の見直しを行うとともに、必要な備蓄物資の整備を行います。
危) 危機管理対策部 〔833 百万円〕	○避難場所整備計画の見直し H22：－⇒H24：見直し ○備蓄物資の整備 H22：47,200 人分⇒H26：110,700 人分
土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害防止法に基づき、北海道が指定する土砂災害警戒区域について土砂災害ハザードマップを作成し、該当する町内会に配布します。また、マップの普及啓発のため、連合町内会単位で住民説明会を開催します。
危) 危機管理対策部 〔7 百万円〕	○土砂災害危険箇所のうちハザードマップを作成する箇所数 H22：27 カ所⇒H26：429 カ所
防災行政無線更新整備事業	災害発生時に避難場所や防災関連機関との情報連絡体制を確保するために整備している防災行政無線を構成する無線局等について、耐用年数や新規格への移行などを考慮した更新計画の策定と整備工事を行います。
危) 危機管理対策部 〔295 百万円〕	○既存無線システムを対象とした更新 H22：－⇒H26：基地局 5 台、統制局 2 台

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
防災普及啓発事業	地域防災力を高めるため、自主防災組織のリーダーの育成や、学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を行います。
危) 危機管理対策部 〔58 百万円〕	○上級防災リーダー研修に参加した人数（累計） H22：－⇒H26：100 人 ○防災教育の推進を実施した学校数 H22：－⇒H26：全小中学校
災害時における活動支援 教育事業	東日本大震災の教訓を踏まえ、中学生等が自らの「生きる力」と「大人を支援できる力」を高めるため、より実践を意識した体験型の活動支援教育を実施し、地域における防災の担い手を育成します。
消) 予防部 〔10 百万円〕	○災害時における活動支援教育を受けた中学生等の数 H22：100 人⇒H26：8,000 人
札幌市民防災センターリ ニューアル事業	東日本大震災の発生による市民の防災意識の高まりに合わせて、老朽化した展示機器の一部リニューアルを実施します。
消) 総務部 〔98 百万円〕	○来館者数 H22：66,521 人⇒H26：80,000 人
多文化共生推進事業【再 掲】	多言語での情報提供や地域での交流事業を実施し、外国籍市民が日本人市民と同様にまちづくりに参加し、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。また、東日本大震災の教訓を踏まえ外国籍市民の避難への備えを行います。
総) 国際部 〔12 百万円〕	○主要避難所の多言語表示等の整備 H22：－⇒H24：整備
地域による防災力強化支 援事業	東日本大震災の発生を踏まえ、各地域の特徴に応じて、地域が主体となっていく自主防災訓練や地域簡易型災害図上訓練（DIG）等の実施を支援し、地域の支え合いによる防災力の強化を推進します。
市) 地域振興部 〔－〕	○自主防災訓練などの地域防災活動に取り組む地区の数 H22：－⇒H26：200 地区

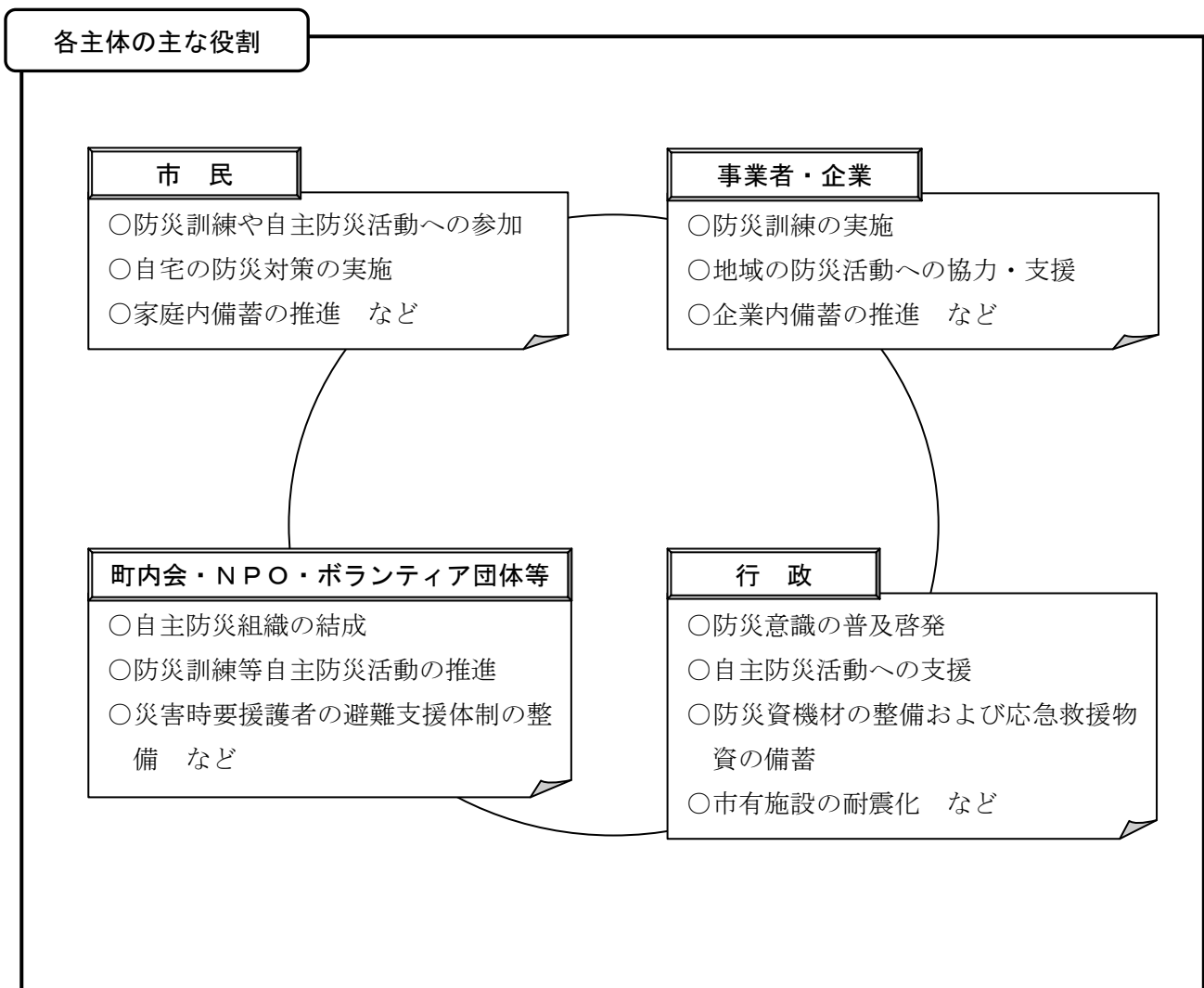
2-1-2 災害に強い安全なまちの整備

区役所や学校施設などの市有建築物について引き続き耐震化を図るとともに、橋りょう、下水道施設、水道施設などのライフラインについて耐震補強を実施します。あわせて民間建築物に対する耐震診断補助など耐震化への取り組みを支援し、災害に強いまちづくりを進めます。 また、市役所本庁舎等の非常用発電設備の更新整備や冬季災害時の防災対策、消防体制の強化など、万一の場合に備えた体制の充実強化に努めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
市有建築物耐震化の推進	「市有建築物耐震化緊急5カ年計画（平成19～23年度）」に続き、建物用途や耐震性能を考慮して計画的に耐震化を進めます。
都）建築部 〔1,519百万円〕	○耐震化に着手した施設数（学校等を含む。累計） H22：87施設 ⇒ H26：194施設
市有建築物の改築等【再掲】	老朽化した市有建築物について、耐用年数等を考慮し、順次改築を進めるとともに、地区センターへエレベーターを設置するほか、東日本大震災の発生を踏まえ、区役所へ非常用発電設備を設置します。
都）建築部 〔2,713百万円〕	○エレベーター設置未着手の地区センター数 H22：7カ所 ⇒ H26：3カ所 ○区役所への非常用発電設備設置数 H22：－ ⇒ H26：5区役所
学校施設耐震補強事業	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、「市有建築物耐震化緊急5カ年計画（平成19～23年度）」に引き続き、Is値0.7未満の学校施設について、耐震補強を行います。
教）生涯学習部 〔8,290百万円〕	○緊急5カ年計画以降で耐震補強が必要な学校施設の工事完了数（累計） H22：－ ⇒ H26：99校
学校施設改築事業【再掲】	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く、かつ老朽化が進んだ学校施設の改築を行います。
教）生涯学習部 〔20,756百万円〕	○計画期間内に着手する学校数（累計） H22：－ ⇒ H26：12校
（仮称）白石区複合庁舎整備事業【再掲】	白石区役所、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センターを南郷通1丁目へ複合化し移転整備します。あわせて、地域のにぎわい創出や区民の利便性向上に寄与するような民間施設の導入を図ります。
市）地域振興部 〔4,306百万円〕	○（仮称）白石区複合庁舎の整備 H22：－ ⇒ H26：着工
災害に強い道づくり事業	緊急輸送道路に指定されている道路などの橋りょうについて、橋脚の補強や落橋の防止などの耐震補強を実施するとともに、経年劣化等を計画的に補修することにより、道路ネットワークの信頼性を確保し、災害時の緊急輸送の確実性を高めます。
建）土木部 〔13,417百万円〕	○災害に強い橋りょうの割合 H22：65% ⇒ H26：84%

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
下水道施設の災害対策	災害時における下水道施設の機能を確保するため、耐震診断・調査を行い、ライフラインとして重要な下水道施設の耐震化に取り組むとともに、代替性を確保するための整備を行います。
建) 下水道河川部 [4,051 百万円]	○水再生プラザの耐震化 H22：4カ所 ⇒ H26：7カ所 ○管路の耐震化 H22：27カ所 ⇒ H26：87カ所 ○バックアップシステムの構築 H22：59% ⇒ H26：84%
緊急貯水槽整備事業	地震等の災害時における応急給水拠点として、災害発生初期から3日間の市民の生命維持に必要な飲料水を確保するため、緊急貯水槽4カ所の整備を行います。
水) 給水部 [461 百万円]	○緊急貯水槽設置数 H22：33カ所 ⇒ H26：37カ所 ○応急給水対応人口 H22：899,000人 ⇒ H26：943,000人
水道施設耐震化事業	本市最大の基幹配水池である平岸配水池等の水道施設において、耐震壁の設置などの耐震補強工事を行います。
水) 給水部 [5,526 百万円]	○耐震化した施設の数 H22：－ ⇒ H26：6施設 ○配水池耐震施設率 H22：60.2% ⇒ H26：82.4%
災害時重要施設（医療機関）へ向かう配水管の耐震化	災害時に重要となる施設への供給ルート（配水管）を確保するため、札幌市災害時基幹病院1カ所と救急告示医療機関等への供給ルートの耐震化を進めます。
水) 給水部 [2,042 百万円]	○供給ルートが耐震化されている札幌市災害時基幹病院等の数 H22：12カ所 ⇒ H26：29カ所
交通局建築施設の耐震化事業	「交通局建築物耐震診断計画・改修方針」（平成21年1月策定）に基づき、所管する建築施設の耐震診断を進め、耐震性能が不足している施設について順次改修工事を実施します。
交) 高速電車部 [1,432 百万円]	○地下鉄高架駅の耐震改修工事の実施 H22：－ ⇒ H26：2駅
民間建築物耐震化促進事業	災害に強い安全なまちづくりを進めるため、民間建築物の耐震診断補助を行うなど、所有者の耐震化への取り組みを支援します。
都) 建築指導部 [400 百万円]	○民間建築物（木造以外）の耐震診断補助件数（累計） H22：47件 ⇒ H26：167件
本庁舎非常用発電設備更新整備	災害発生時に非常対策拠点となる市役所本庁舎について、非常時に必要な電源を確保するため、非常用発電設備の更新整備を行います。
総) 行政部 [328 百万円]	○本庁舎非常用発電設備の更新整備 H22：－ ⇒ H24：更新整備
収容避難施設の防災機能の強化	冬季災害時における防災対策の強化のため、避難施設となる学校体育館の高断熱化について、実証実験を行います。
都) 建築部 [50 百万円]	○体育館の高断熱化実験 H22：－ ⇒ H26：実証実験

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
震災時における消防体制強化事業 消) 警防部 〔71 百万円〕	震災時において、より迅速で効果的な活動が行えるよう救助資機材を整備するとともに、困難性の高い災害現場で消火活動等を専門的に行う「(仮称) 特別消防隊」を市内に 3 隊創設し、震災時における消防救助体制の強化を図ります。 ○震災に備えた消防活動体制の整備 H22 : — ⇒ H26 : 整備
石狩振興局管内消防救急デジタル無線共同整備事業 消) 総務部 〔4,698 百万円〕	火災や災害などで活動する消防隊、救急隊の通信手段として使用しているアナログ方式の消防救急無線をデジタル方式にするため、近隣市町村と共同で整備します。 ○消防救急デジタル無線システム構築 H22 : 実施設計 ⇒ H25 : 運用開始
消防指令システム整備事業 消) 総務部 〔2,145 百万円〕	市民からの 119 番通報を受け付け、各消防署所に対する出動指令を自動的に行う消防指令システムの安定稼働を図るため、システムの更新整備を行います。 ○消防指令システム構築 H22 : 実施設計 ⇒ H25 : 運用開始
地下水活用システム整備事業 経) 中央卸売市場 〔50 百万円〕	地下水を活用し飲料水として利用可能なレベルまで処理を行い、地震等の災害時に市場水道の途絶が起きても市場業務が継続できる災害に強い施設とするとともに、周辺住民等にも災害時に飲料水を提供できるよう地下水活用システムを整備します。 ○災害時における飲料水の確保 H22 : — ⇒ H24 : 整備

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・災害に対する備えを行っている家庭の割合 ・よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち防災対策に関すること	61.4%（H21） 3.3%（H21）	70%（H26） 10%（H26）
【社会成果指標】 ・災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合 ・防災意識を高める活動（D I G、出前講座など）に参加した人数 ・地震時に特に配慮が必要となる施設（社会福祉施設、医療施設など）の耐震診断実施率	76%（H20） 8,480 人（H22） 9.8%（H21）	90%（H26） 10,000 人（H26） 30%（H26）



政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

●重点課題2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援

【施策の基本方針】

すべての人が安心して健やかに地域生活を送るため、高齢者と各世代が支え合うぬくもりあふれるまちづくりを進めるとともに、特別養護老人ホームの定員拡大や救急医療体制の整備など、福祉・介護・医療サービスの充実を図ります。また、障がいのある人がいきいきと地域の中で暮らせるよう、それぞれのライフステージに応じて一貫した支援を受けられる体制を整備するとともに、就労促進策の拡充に向けて民間企業と協力して取り組みを進めます。

2-2-1 福祉・介護・医療の連携による健やかな地域生活の支援

地域で生活する高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう、見守りや安否確認など地域で支え合う地域福祉力の向上に努めるとともに、高齢者が生きがいをもって地域生活を送るため、社会貢献活動やボランティア活動への積極的な参加を支援します。	
また、すべての人が安心して健やかに生活を送れるよう、特別養護老人ホームの定員拡大や地域医療体制の充実など、福祉・介護・医療サービスの充実に努めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
地域包括支援センターの増設 保) 保健福祉部 [438 百万円]	高齢者が住み慣れた地域で自立した生活をできる限り続けることができるよう、介護予防支援の拠点となる地域包括支援センターを増設します。 ○地域包括支援センター設置数 H22 : 21 カ所 ⇒ H25 : 27 カ所
認知症サポーター等養成事業 保) 保健福祉部 [3 百万円]	認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人や家族を地域で見守り、支える市民（サポーター）を増やすため、認知症サポーター養成講座を行うとともに、講師役を担うキャラバン・メイトを育成します。 ○認知症サポーター養成数（累計） H22 : 17,227 人 ⇒ H26 : 37,000 人
高齢者・障がい者生活あんしん支援センター充実事業 保) 総務部 [16 百万円]	判断力が低下した高齢者などに対して切れ目のないサービスを提供するため、成年後見制度の市長申立について支援体制の整備を進めます。 ○高齢者・障がい者生活あんしん支援センターによる成年後見事業市長申立業務の実施 H22 : - ⇒ H25 : 実施
孤立死防止・地域連携ネットワーク事業 保) 保健福祉部 [11 百万円]	孤立死を防止するため、見守り活動などの市民全体への普及啓発を行うとともに、各種民間事業者（新聞販売店、配食業者、郵便事業者など）との連携で、複合的・重層的な見守り・安否確認のシステムを構築します。 ○市民啓発に参加した人数 H22 : 1,372 人 ⇒ H26 : 1,400 人

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
はつらつシニアサポート事業（高齢者地域貢献支援事業） 保）保健福祉部 〔36 百万円〕	高齢者の生きがい対策として、高齢者団体などが自主的に行うサロン活動や地域貢献活動に関する先駆的な取り組みに対して支援を行います。 ○シニアサロン設置数 H22：11 カ所 ⇒ H26：19 カ所 ○シニアチャレンジ事業実施団体数 H22：17 団体 ⇒ H26：33 団体
（仮称）介護支援ボランティア事業の創設 保）保健福祉部 〔30 百万円〕	高齢者が介護保険施設などで行うボランティア活動を支援し、積極的な参加を促すことによって、本人の健康増進と介護予防を図るとともに、社会参加や地域貢献を通じた生きがいづくりを進めます。 ○ボランティア登録人数 H22：－ ⇒ H26：2,000 人
特別養護老人ホームの新築費補助事業 保）保健福祉部 〔2,346 百万円〕	在宅等で生活が困難になった高齢者が、介護を受けながら安心して生活を送ることができる特別養護老人ホームの整備に対して補助し、入所定員を増やします。あわせて災害時に要援護高齢者等を受け入れることができる福祉避難場所用スペースの整備を促進します。 ○特別養護老人ホームの入所定員数 H22：4,356 人 ⇒ H26：5,374 人
エコリフォーム促進事業【再掲】 都）市街地整備部 〔105 百万円〕	環境負荷低減や高齢者等の安心な住まいづくりのため、省エネやバリアフリー住宅のリフォームに対し補助を行います。また、あんしん賃貸住宅などの情報提供を進めること等により、高齢者等が安心して生活できる住空間の確保・拡大を図ります。 ○一般住宅のエコ・バリアフリー改修の補助利用件数（累計） H22：43 戸 ⇒ H26：150 戸 ○賃貸住宅のエコ・バリアフリー改修の補助利用件数（累計） H22：－ ⇒ H26：30 戸
健康と安心を支える医療体制の整備 保）保健所 〔6 百万円〕	市民の健康と安心を支える望ましい医療体制の構築に向け、「（仮称）さっぽろ医療プラン」を策定し、医療情報の充実や医療相談体制の強化、医療・保健・福祉の連携などの取り組みを推進します。 ○札幌市地域医療体制の整備計画の策定 H22：検討 ⇒ H24：策定
（仮称）救急安心センターさっぽろの設置 保）保健所 〔263 百万円〕	急に具合が悪くなった時などに、専門相談員が電話での相談に応じ、対応方法や受診先などについて助言を行う、救急医療の電話相談窓口を開設します。 ○電話相談窓口の開設 H22：－ ⇒ H25：開設
精神科救急医療体制の整備 保）保健福祉部 〔177 百万円〕	緊急的に精神科医療を必要とする市民が、迅速かつ適切な医療を受けることができるよう、一次外来対応施設の整備など重層的な精神科救急医療体制の充実を図ります。 ○1 日あたりの空床確保数 H22：1 床 ⇒ H26：2 床
ほっとけない・こころ推進事業 保）保健福祉部 〔50 百万円〕	一人でも多くの命を救うため、長期的かつ継続的な自殺予防対策として、人材養成や電話などによる相談支援体制の整備を進めます。 ○自殺予防に関する研修会の参加者数 H22：3,500 人 ⇒ H26：4,000 人

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
特定健診を補う付加健診事業 保) 保険医療部 〔150 百万円〕	生活習慣病などの早期発見と予防のため、国民健康保険の加入者が特定健康診査を受診する際、心電図などの追加検査を希望する場合にその経費を助成します。 ○付加健診受診者の割合 H22：－⇒ H26：30%

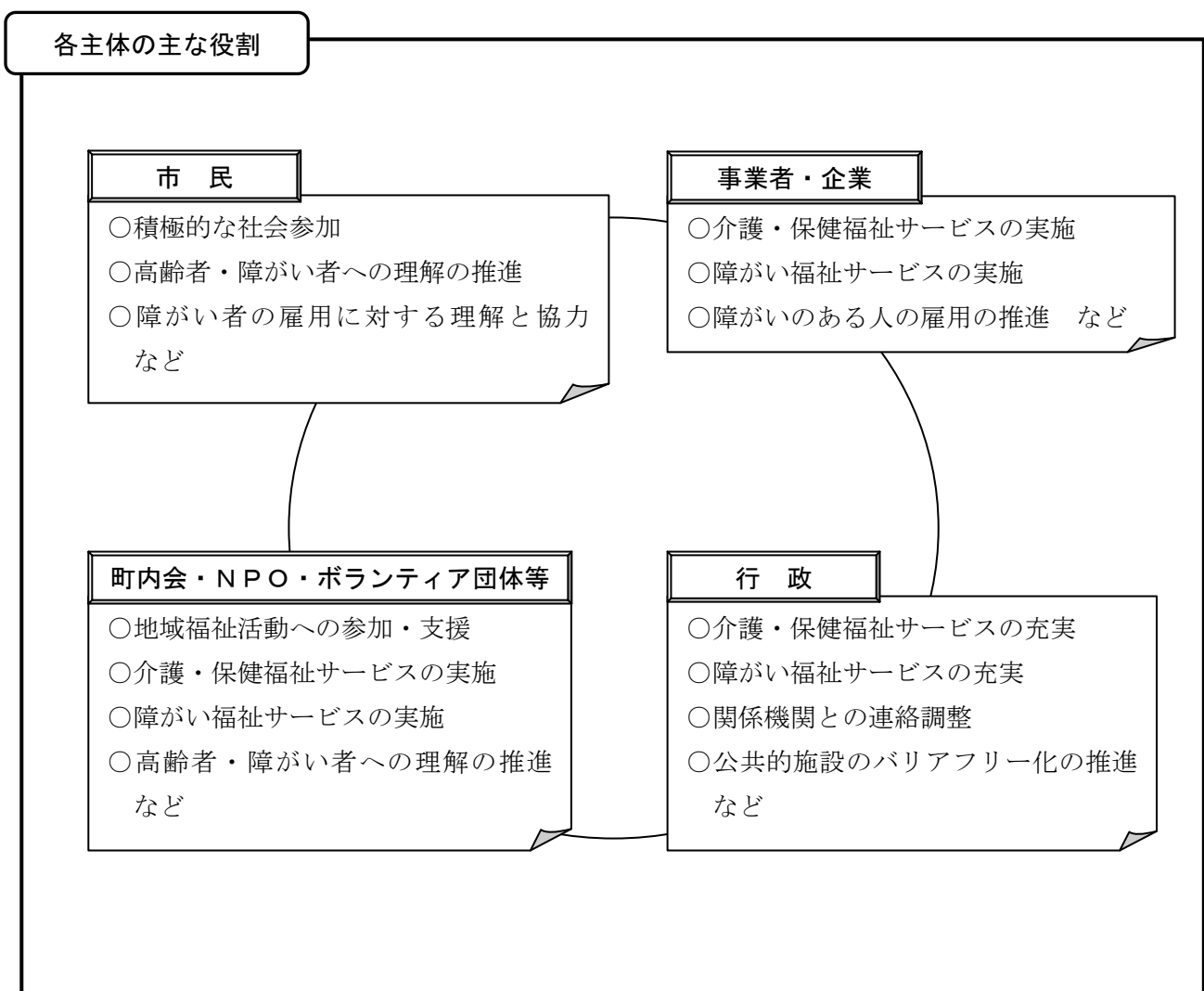
2-2-2 障がい者への一貫した支援体制の構築と自立支援

障がいのある人が健やかで安心した地域生活を送れるよう、相談支援体制や障がい福祉サービスの一層の充実を図るとともに、地域における居住環境の整備や歩道のバリアフリー化を進めるほか、障がいのある人を地域全体で支え合う体制づくりに努めます。 また、障がいのある人の就労を促進するため、障がい者協働事業など民間企業と協力して雇用の場を確保するとともに、職場定着に係る相談支援体制の充実を図ります。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
障がい者相談支援事業の拡充 保) 保健福祉部 〔115 百万円〕	障がいのある人やその家族の地域生活を支えるため、福祉サービスの紹介や利用の援助、生活への困りごとに対する相談、関係機関との連絡調整などを行う相談支援事業所を拡充します。 ○障がい者相談支援事業所数 H22：16 カ所 ⇒ H26：20 カ所
障がい児・者支援体制強化事業（静療院改修） 保) 保健福祉部 〔1,458 百万円〕	障がい児医療・福祉施策の一元化を図り、さらなる障がい児支援体制の機能強化や障がい児・者に対する切れ目のない適切な支援を提供するため、市立札幌病院静療院を改修し、「(仮称) 札幌市障がい児・者医療・福祉複合施設」を整備します。 ○障がい児・者医療・福祉複合施設の整備 H22：－⇒ H25：整備
重症心身障がい者生活介護等受入促進事業 保) 保健福祉部 〔115 百万円〕	医療的ケアが必要な重症心身障がいのある人が、安心して日中活動等に参加しながら、充実した地域生活を送ることができるよう、生活介護事業所等の看護師配置に対する補助を行い、受入体制の整備を支援します。 ○看護師配置に対する補助を活用する生活介護事業所数（累計） H22：－⇒ H26：15 事業所
障がいのある子どもへの移動支援の充実 保) 保健福祉部 〔386 百万円〕	障がいのある子どもの通学時の安全確保や保護者の就労を促進するため、特別支援学校等への一人での通学が困難な子どもを対象とした移動支援を行います。 ○就学児の1月あたりの移動支援の平均利用時間 H22：5.44 時間 ⇒ H26：8.87 時間

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
障がい者グループホーム等の拡充 保) 保健福祉部 〔124 百万円〕	障がい者グループホーム・ケアホームの整備費の一部に補助を行うことにより整備を推進し、地域における居住の場を確保することで障がいのある人の地域移行を促進します。 ○グループホーム等の箇所数 H22 : 293 カ所 ⇒ H26 : 345 カ所
歩道のバリアフリー化 建) 土木部 〔6,450 百万円〕	誰もが安心して通行できる道路空間を整備するため、平成 20 年度に策定した「新・札幌市バリアフリー基本構想」に基づき、勾配改善や視覚障がい者誘導用ブロック設置などの歩道のバリアフリー化を図ります。 ○重点整備地区における生活関連経路の歩道バリアフリー化率 H22 : 24% ⇒ H26 : 60%
地域ぬくもりサポート事業 保) 保健福祉部 〔15 百万円〕	障がいのある人に対する理解促進を図り、自立生活を地域全体で支えていくため、地域住民による有償ボランティア活動を推進する仕組みを整備します。 ○ボランティアを利用する障がいのある人 H22 : — ⇒ H26 : 620 人 ○ボランティア登録数 H22 : — ⇒ H26 : 2,000 人
消費者被害防止ネットワーク事業【再掲】 市) 市民生活部 〔20 百万円〕	地域に消費者問題に精通する消費生活推進員を配置し、関係機関とのネットワーク体制により、高齢者と障がいのある人の消費者被害の早期発見と救済、未然防止を図ります。 ○障がいのある人向けの消費者被害防止ネットワーク事業の実施区数 H22 : — ⇒ H25 : 10 区
障がい者協働事業の拡充 保) 保健福祉部 〔166 百万円〕	事業としての収益性を確保しつつ、障がいのある人を 5 人以上雇用し、他の従業者からサポートを受けながら共に働くことで、障がいのある人の継続した雇用の場となる障がい者協働事業を拡充します。 ○障がい者協働事業実施事業所数 H22 : 10 カ所 ⇒ H26 : 20 カ所
元気ジョブアウトソーシングセンター運営事業 保) 保健福祉部 〔101 百万円〕	障がい福祉施設等で行っている清掃や印刷などの役務サービスについて、官公署や民間企業への営業や各施設への受注調整を行い、障がいのある人の工賃の安定、向上を図ります。 ○受注件数（累計） H22 : 182 件 ⇒ H26 : 750 件 ○受注金額（累計） H22 : 27,108 千円 ⇒ H26 : 108,000 千円
障がい者元気スキルアップ事業 保) 保健福祉部 〔31 百万円〕	障がいのある人の一般就労の機会を確保するため、障がいのある人、福祉サービス事業所、民間企業等に対して充実した研修を行うとともに、障がいのある人の雇用を進める企業開拓などを行います。 ○研修を終えた障がいのある人の就職者数（累計） H22 : — ⇒ H26 : 20 人

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
障がい者就業・生活相談 支援事業の拡充 保) 保健福祉部 〔109 百万円〕	障がいのある人の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の支援を行うとともに、関係機関等と連携して雇用促進と職場定着を図ります。
	○就業・生活相談支援事業所数 H22：2カ所 ⇒ H24：4カ所 ○ジョブサポーター数 H22：－ ⇒ H24：4人
知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成事業 保) 保健福祉部 手) 保健福祉部 〔18 百万円〕	障がいのある人への一貫した支援体制の構築と自立支援の一環として、知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成講座をNPOと連携して実施します。
	○ホームヘルパー2級資格取得者数（累計） H22：19人 ⇒ H26：100人

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・週2回以上外出する高齢者の割合 ・障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合 ・障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	82.8% (H22) 29.8% (H22) (参考値) 29.7% (H22)	85% (H26) 50% (H26) 50% (H26)
【社会成果指標】 ・要支援・要介護者数の割合 ・(仮称)救急安心センターさっぽろの相談受付件数 ・障がい者の入所施設における入所者の地域生活への移行者数 (H23～26 累計) ・福祉施設(就労支援施設など)から一般就労への移行者数	18.5% (H22) — (H22) 274 人 (H19～22) 83 人 (H21)	19.1% (H26) 130 人/日 (H26) 350 人 (H23～26) 100 人 (H26)



政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街

●重点課題3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実

【施策の基本方針】

厳しい雇用状況が続く中であって、安心して働ける環境づくりを進めるため、5万人の雇用創出に取り組むとともに、就職に有利な資格取得の支援や若者に着目した就業支援の取り組みを推進します。また、日常の暮らしの安心を確保するため、地域の防火防犯に取り組むまちづくり活動を支援するとともに、冬の市民生活ルールの確立や除排雪体制の維持・安定化に取り組めます。

2-3-1 就労支援と安心して働ける環境づくりの推進

安心して働ける環境づくりを進めるため、「あいワーク」を9区に拡大し、すべての区で職業紹介を行うとともに、若年層などの就業支援を推進します。あわせて、特別養護老人ホームや保育所の整備等の雇用創出効果の高い事業を積極的に計画化するなどして、本計画の直接および間接の効果として4万3千人の雇用を創出し、その他の取り組みと合わせて5万人の雇用創出に取り組めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
就業サポートセンター等事業 経) 雇用推進部 〔108百万円〕	職業紹介業務を行っていない「職業相談コーナー」等をハローワークとの連携による「あいワーク」に順次移行し、全区で職業紹介業務等を行うための体制強化を図ります。また、情報発信機能の強化や合同企業説明会の開催により、求職者と企業のマッチング機会の充実を図ります。 ○職業相談窓口利用者数 H22：122,750人 ⇒ H26：170,000人 ○職業相談窓口における就職者数 H22：3,580人 ⇒ H26：5,200人
企業向け若年層雇用安定助成事業 経) 雇用推進部 〔193百万円〕	厳しい経済・雇用情勢において、若年求職者の雇用の安定を図るため、中小企業の採用意欲を高める助成金制度を創設します。また、助成金を利用して雇用された若年層の職場定着を支援するため、カウンセリング等を行います。 ○助成金利用による正規雇用者数（累計） H22：－ ⇒ H26：800人
若年層就業促進事業 経) 雇用推進部 〔16百万円〕	おおむね35歳未満のフリーターや未就職者、就職を希望する定時制高校生等の若者を対象に、社会人としての基礎力を身につける研修やキャリアカウンセリング等の就職支援プログラムを実施します。 ○参加者数 H22：1,304人 ⇒ H26：1,420人 ○就職率 H22：41.6% ⇒ H26：50%
職業観育成事業 経) 雇用推進部 〔20百万円〕	新卒者が安定的な就職先を選択できるよう、高校生の段階で社会構造の理解を促進する疑似体験プログラムを受講することにより、勤労観、職業観を育成します。 ○疑似体験プログラムを実施したクラス数 H22：－ ⇒ H26：18クラス

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
母子家庭自立支援給付金事業 子) 子育て支援部 〔133 百万円〕	母子家庭の母が歯科衛生士等の経済的自立に効果的な資格を取得することを支援するため、給付金の支給対象資格を拡大します。 ○資格取得者数 H22 : ー ⇒ H26 : 66 人
職業能力開発サポート事業 経) 雇用推進部 〔189 百万円〕	雇用の吸収力が見込まれる「札幌市産業振興ビジョン」で定める4つの重点分野「食」「観光」「環境」「健康・福祉」への就業を促進するため、求職者の早期就労や雇用ミスマッチの解消を目指し、資格取得や職場実習を通して就職を支援します。 ○雇用者数 H22 : ー ⇒ H26 : 192 人
地域雇用創造推進事業 経) 雇用推進部 〔 ー 〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」において、地域の産業を担う人材の育成を図り、雇用を創出するための事業を実施します。 ○事業利用者数 H22 : ー ⇒ H25 : 2,450 人 ○雇用創出数 H22 : ー ⇒ H25 : 425 人
就労ボランティア体験事業 保) 総務部 〔106 百万円〕	長期間未就労等である生活保護受給者に就業体験的なボランティア活動の場を提供し、社会参加意識や就労意欲の向上が図られるよう支援します。 ○就労ボランティア体験事業参加者数 H22 : 8 人 ⇒ H26 : 400 人
公契約条例の制定 財) 管財部 〔 ー 〕	労働者の適正な労働環境や事業の品質を確保するため、札幌市が発注する契約の受注者等に、一定水準の賃金の支払いを義務づける公契約条例を制定します。 ○公契約条例の制定 H22 : ー ⇒ H23 : 制定

2-3-2 日常の身近な暮らしの安心の確保

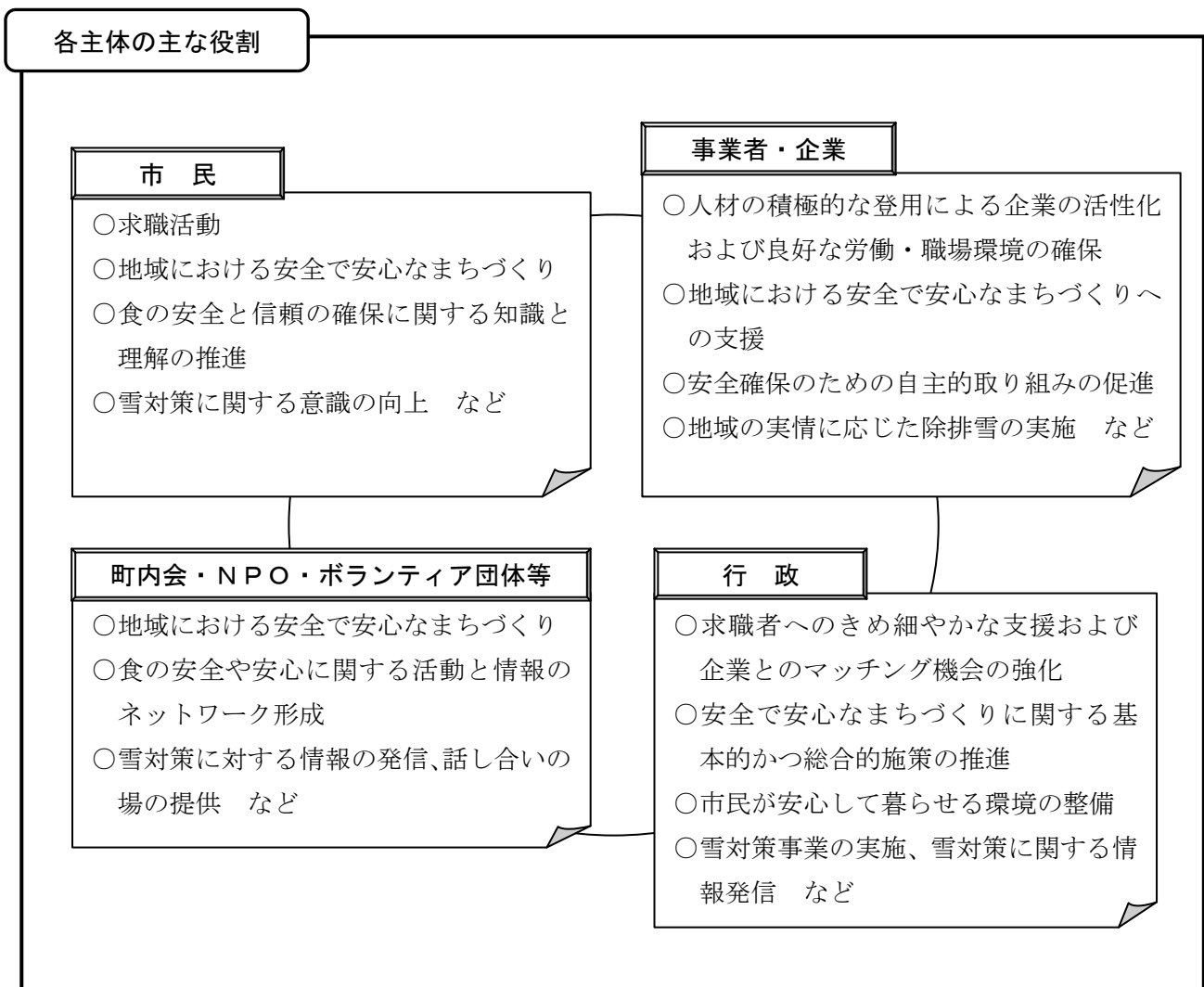
市民が安心して日常の生活を送ることができるよう、地域の防犯活動の促進や、消費者・女性に対する被害の未然防止、食の安全・安心を推進するなど、身近な暮らしの安心を確保する取り組みの充実に努めます。また、地下鉄の可動式ホーム柵の設置や、救急活動の迅速化・高度化を推進します。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業 市) 地域振興部 [28 百万円]	「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」に基づく啓発事業や防犯セミナーなどを行うとともに、新たに事業者による地域防犯活動の促進を図る「事業者の地域防犯活動促進事業」を行います。 ○地域防犯活動の枠組みに参加した事業者数 H22 : — ⇒ H26 : 100 団体・社
消費者被害防止ネットワーク事業 市) 市民生活部 [20 百万円]	地域に消費者問題に精通する消費生活推進員を配置し、関係機関とのネットワーク体制により、高齢者と障がいのある人の消費者被害の早期発見と救済、未然防止を図ります。 ○障がいのある人向けの消費者被害防止ネットワーク事業の実施区数 H22 : — ⇒ H25 : 10 区
女性の安心サポート事業 市) 市民生活部 [29 百万円]	女性が安心して暮らしていけるサポート事業として、配偶者暴力相談センターの相談事業の拡充、性暴力被害についての支援事業、若年層への啓発支援の強化を行います。 ○札幌市配偶者暴力相談センター相談件数 H22 : 1,204 件 ⇒ H26 : 1,000 件
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業 保) 保健所 [37 百万円]	食の安全・安心を推進するための条例を制定するとともに、「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン」に基づき、市民や事業者と連携、協働して安全・安心な食のまちづくりを推進します。 ○（仮称）食の安全・安心推進条例の制定 H22 : — ⇒ H24 : 制定
学校給食における衛生管理の充実・向上【再掲】 教) 生涯学習部 [165 百万円]	より安全に給食を提供するため、汚染区域と非汚染区域を区分する整備など学校給食の施設・設備を改善し、衛生的な給食調理環境を整えます。 ○汚染区域と非汚染区域を明確に区分している学校 H22 : 16 校 ⇒ H26 : 98 校
地下鉄南北線可動式ホーム柵設置事業 交) 高速電車部 [3,982 百万円]	平成 24 年度までに地下鉄南北線に可動式ホーム柵を設置し、ホームから走行路面への転落、列車との接触事故を防止するなど、安全対策を図ります。また、東豊線への設置に向けた検討に着手します。 ○南北線全駅への可動式ホーム柵設置 H22 : — ⇒ H24 : 16 駅

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
救急安心都市さっぽろ推進事業	傷病者の救命率の向上や後遺症軽減を図るため、救急救命士が新たな救命処置を実施するとともに、安全かつ確実に気管挿管を行うためのビデオ喉頭鏡を導入します。また、迅速かつ正確に傷病者情報を医師に伝達するため、心電図伝送システムを整備します。
消) 警防部 [80 百万円]	○救急搬送中における心肺機能停止傷病者 H22 : 116 症例 ⇒ H26 : 58 症例

2-3-3 除排雪体制の確保と冬の市民生活ルール確立

冬の暮らしをより快適なものとするため、地域の実情に応じた除排雪を実施するとともに、雪対策の普及啓発や教育活動を行い、「協働で支える雪対策」を推進します。また、安定した除排雪体制を維持するため、有効な契約方法の検討を進めるほか、関係団体等との連携強化に努めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
地域と創る冬みち事業	満足度の高い雪対策を実現するため、市民に対してあらゆる場や機会を通じた情報発信を行うとともに、市民参加のもと、地域ごとの課題解決に向けた各種取り組みを行います。
建) 土木部 [239 百万円]	○事業に参画した町内会数 H22 : 565 町内会 (30%) ⇒ H26 : 生活道路を有する全町内会
冬のみちづくりプラン推進事業	「札幌市冬のみちづくりプラン」の特徴である「協働で支える雪対策」を推進するため、雪対策の現状や取り組みを広く周知、啓発する活動や雪に関する教育活動を実施します。
建) 土木部 [36 百万円]	○「冬の暮らしガイド」を読んだことがある市民の割合 H22 : 49.6% ⇒ H26 : 60% ○札幌市雪対策のホームページを見たことがある市民の割合 H22 : 14.7% ⇒ H26 : 30%
除排雪体制の維持・安定化	除排雪従業者の通年雇用を促進するため、夏（道路維持補修）と冬（除排雪）の業務の一体化による通年委託を実施します。また、除排雪の質の向上や企業の経営安定化を図るため、業務の複数年契約を検討します。
建) 土木部 [-]	○夏冬一体化による通年委託の試行実施 H22 : 5 区 ⇒ H23 : 10 区
住民との協働による安心できる冬の暮らし対策	豪雪時などの地域防災力を強化するため、関係機関・団体による連携組織を新たに設立し、情報共有を積極的に図るとともに、この組織を核とする「除排雪情報ネットワーク」を構築し、住民等に対し必要な情報を迅速に提供するなど、地域における冬みちの安全確保を推進します。
北) 土木部 [4 百万円]	○FAXなどにより情報伝達を行う単位町内会数 H22 : - ⇒ H24 : 310 町内会 ○砂入りペットボトル作成参加団体数 H22 : - ⇒ H26 : 40 団体

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・札幌市が「犯罪のない安全に安心して暮らせるまち」だと思う人の割合 ・食の安全に関心があり、注意を払っている人の割合 ・地域の雪置き場としての公園などの有効利用、その後の雪割り・清掃などに協力したことがある人の割合 ・よくやっていると思う施策（市政に対する評価）のうち除雪に関すること	51.4%（H21） 68.5%（H21） 14.5%（H21） 21.3%（H22）	60%（H26） 80%（H26） 20%（H26） 40%（H26）
【社会成果指標】 ・雇用創出数（累計） ・地域防犯活動に参加している人の割合 ・除雪方法等を周知し理解と協力を促すために情報共有を進めた町内会の割合	—（H22） 20.5%（H21） 30%（H22）	50,000 人（H26） 25%（H26） 100%（H26）



政策目標3 活力みなぎる元気な街

●重点課題1 札幌の経済を支える企業・人の支援

【施策の基本方針】

足腰の強い経済の活力みなぎるまちを目指し、融資制度をはじめとした地域の事業者への支援を充実するとともに、地元企業の国内外への販路拡大や、製造業の高付加価値化など、企業自らの創意工夫を活かした活動を支援します。また、新たな事業にチャレンジする人への支援や経済社会環境の変化に対応した人材の育成を推進します。

3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進

中小企業を資金面から支援するため、既存の融資制度を継続するとともに、創業支援資金の融資対象を拡大するなど、融資制度をさらに拡充します。

また、地域の活性化を図るため、空き店舗を活用した地域の交流拠点など、地域のコミュニティの核となる商店街の再生を推進するほか、新規就農の促進など新たな事業に挑戦する人への支援を行い、地域の産業を担う人材の育成を促進します。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
中小企業金融対策資金 経) 産業振興部 [330,211 百万円]	融資に必要となる原資の一部を金融機関へ預けるなど、市内の中小企業が事業経営に必要とする資金を円滑に調達することができるよう支援します。 ○新規融資額（累計） H22：870 億円 ⇒ H26：3,330 億円 ○新規融資件数（累計） H22：7,000 件 ⇒ H26：26,500 件
創業・雇用創出支援資金の拡充 経) 産業振興部 [2,461 百万円]	創業する者および創業後間もない者、または雇用の創出に寄与する者に対し、経営が安定するまでの間、低利かつ長期の資金を提供できるよう、融資対象を拡大します。 ○新規融資件数（累計） H22：209 件 ⇒ H26：1,000 件
札幌みらい資金【再掲】 経) 産業振興部 [46,708 百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」に関連する事業を営む中小企業者等に対し、低利かつ長期の融資制度を創設します。 ○新規融資額（累計） H22：－ ⇒ H26：500 億円
商店街再生事業 経) 産業振興部 [112 百万円]	商店街等が地域から求められている課題に対応し、商業機能の再生を図るため、商店街の活性化に向けた長期的な計画づくり、空き店舗対策、高齢者対応事業、商店街と大学等が連携した事業に対し支援を行います。 ○計画を策定した商店街数（累計） H22：－ ⇒ H26：8 件 ○当該事業で新規出店により活用された空き店舗数（累計） H22：－ ⇒ H26：40 件

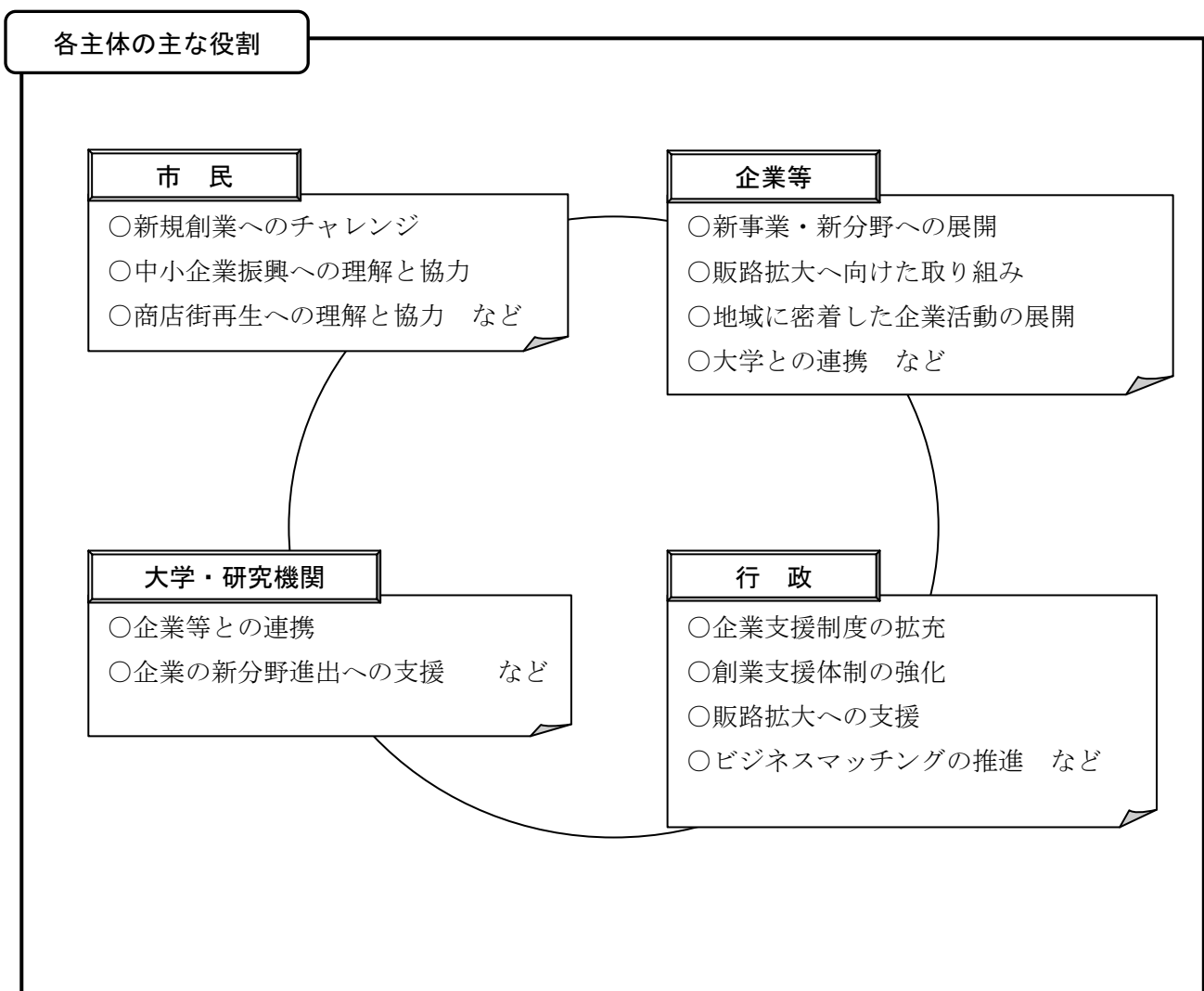
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
コミュニティ型建設業創出事業 経）産業振興部 〔28 百万円〕	地域や個人のさまざまな生活ニーズと建設業が持つ人材・技術・機械などの経営資源を活用し、地域に根差した新たな事業の展開を進めるため、市民が安心して仕事を頼める仕組みをつくるほか、両者を仲介する事務局の運営を支援します。 ○自立した事務局数 H22：－ ⇒ H26：3 事務局
地域雇用創造推進事業 【再掲】 経）雇用推進部 〔－〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」において、地域の産業を担う人材の育成を図り、雇用を創出するための事業を実施します。 ○事業利用者数 H22：－ ⇒ H25：2,450 人 ○雇用創出数 H22：－ ⇒ H25：425 人
さっぽろ夢農業人育成支援事業 経）農政部 〔36 百万円〕	さっぽろ農学校修了生等の新規就農を促進するため、農業技術を実際の生産現場で習得できる研修農場を整備します。また、就農地の確保や就農計画等のアドバイスをを行う就農支援サポート体制を構築します。 ○研修農場設置箇所数 H22：－ ⇒ H26：3 カ所 ○研修事業受講者数 H22：－ ⇒ H26：9 人

3-1-2 企業の新分野進出や販路拡大へ向けた取り組みの充実

中国などのアジア圏諸国との経済交流を促進し、市内企業のグローバル化や海外展開に対する取り組みを進めるほか、市内・道内の卸売業者とメーカーとのマッチングを実施するなど、市内中小企業の国内外への販路拡大に対する支援を拡充します。 また、専門的な知識を有するコーディネーターを配置し、北海道内で他産業との連携を促進することにより、企業の新分野進出を支援します。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
アジア圏等経済交流促進事業 経）産業振興部 〔141 百万円〕	中国をはじめとしたアジア圏等における現地情報や市場動向を把握し、各支援機関との連携のもと、商談会等を通じて販売先や調達先を確保するための支援を行い、札幌市内企業のグローバル化への対応と海外展開を促進します。 ○商談会延べ参加企業数 H22：251 社 ⇒ H26：375 社 ○食品の海外物産展や商談会の開催数 H22：4 回 ⇒ H26：6 回
卸売業活用型販路拡大支援事業 経）産業振興部 〔18 百万円〕	優れた商品や技術を有する市内・道内メーカーと、道内外に販売ルートを有する市内・道内卸売企業群との商談会によるマッチング事業を実施し、卸売企業が持つ流通機能を活用した販路拡大を支援します。 ○商談金額 H22：80,860 千円 ⇒ H26：126,000 千円

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
首都圏ビジネス・マッチング支援事業 総) 東京事務所 [18 百万円]	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」を中心に、高い技術や優れた商品を持つ札幌企業に対して、首都圏での販路拡大を支援するため、コンサルティングおよびビジネスマッチングを行います。
	○応募した札幌企業数 H22 : 11 企業 ⇒ H26 : 15 企業
札幌市中央卸売市場戦略的経営支援事業 経) 中央卸売市場 [67 百万円]	道産品の道内外への販売促進および仲卸業者の経営基盤の強化を行うことにより、市場を活性化するとともに、北海道経済の振興につなげるため、市場流通品の販路拡大や経営近代化の支援を行います。
	○販路拡大事業による売上 H22 : — ⇒ H26 : 1,500 百万円
道内連携マッチング事業 経) 産業振興部 [52 百万円]	道内1次産業者、食料品製造者、その他製造業担当のコーディネーターを配置し、道内の農業者のニーズを把握するとともに、収集した情報を活かし、1次産業者と市内ものづくり産業との連携を促進します。
	○道内1次産業者、市内ものづくり企業への訪問件数(累計) H22 : — ⇒ H26 : 1,120 件 ○商談件数(累計) H22 : — ⇒ H26 : 320 件

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・経営が安定したと答える企業の割合 ・新製品・新技術の開発や新分野の進出に取り組むと答える企業の割合 ・グローバル化への取り組みを行っている企業の割合	— (H22) — (H22) 16% (H22)	30% (H26) 50% (H26) 25% (H26)
【社会成果指標】 ・市内企業の創業件数 ・展示会・商談会への参加企業の売上高	1,903 件 (H22) 68 億円 (H22)	2,000 件 (H26) 70 億円 (H26)



政策目標3 活力みなぎる元気な街

●重点課題2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致

【施策の基本方針】

道都として北海道経済を牽引しながら経済活性化を図るため、札幌に強みがあり、新たな経済成長の原動力となる「食」「観光」「環境」「健康・福祉」の4つの重点分野を振興します。そのため、新たな融資制度「札幌みらい資金」や新商品開発への助成制度を創設するほか、道内自治体や経済団体との連携による「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区構想」を推進します。また、これまでのIT・コンテンツ分野の蓄積を活かした産業の活性化や付加価値の創出を行うほか、戦略的な企業誘致を推進します。

3-2-1 札幌市経済の成長を牽引する重点分野の振興

札幌に強みがあり、新たな経済成長の原動力となる「食」「観光」「環境」「健康・福祉」の4分野に関連する中小企業者等に対し、低利かつ長期の融資制度を新たに創設するほか、北海道の豊富な食の高付加価値化に向けた取り組みや、大学等と企業が共同して新製品・新技術開発に対する取り組みへ支援を行います。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
札幌みらい資金 経）産業振興部 〔46,708百万円〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」に関連する事業を経営する中小企業者等に対し、低利かつ長期の融資制度を創設します。 ○新規融資額（累計） H22： － ⇒ H26：500億円
産業振興ビジョン推進補助 経）産業振興部 〔102百万円〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野である「食」「観光」「環境」「健康・福祉」分野と高い付加価値を創り出す「ものづくり」分野の振興を図るため、それらの企業が行う新製品・新技術開発への補助事業を実施します。 ○重点分野開発推進事業の補助件数（累計） H22： － ⇒ H26：20件
6次産業活性化推進補助事業 経）産業振興部 〔104百万円〕	道内の1次産業者と市内の2次・3次産業者が連携し、道内の農水畜産資源を活用して行う新商品開発の取り組みに対する支援を行います。 ○補助件数（累計） H22： － ⇒ H26：20件
北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区構想の推進 経）産業振興部 〔 － 〕	道内食産業の高付加価値化と海外販路拡大を図るため、道内自治体や経済団体と連携し、「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区構想」の取り組みを推進します。 ○国際戦略総合特区の採択 H22： － ⇒ H23：採択

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
健康サービス産業推進事業 経）産業振興部 〔40 百万円〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」産業の活性化を図るため、健康サービスの新たなビジネスモデルの企画・運営に対する支援を行います。 ○補助件数（累計） H22： － ⇒ H26：16 件
福祉産業共同研究事業 経）産業振興部 〔50 百万円〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」分野において、医療・介護・看護・福祉分野における大学等の研究者が企業等と連携して行う共同研究の取り組みに対して支援を行います。 ○補助件数（累計） H22： － ⇒ H26：24 件
札幌発の環境産業創出事業 経）産業振興部 〔60 百万円〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「環境」分野において、札幌市の特色を活かした新・省エネルギーの開発など、産業としての実現可能性調査・基礎研究を大学等の研究機関で行い、調査・研究結果をもとに実証実験を行います。 ○調査・研究件数（累計） H22： － ⇒ H26：6 件

3-2-2 札幌ならではの魅力を活かした新しい産業の創出

I T・コンテンツ産業の振興を図るため、I T企業と他産業とのマッチングの実施や映画のロケーションの積極的な誘致を行うほか、基幹系情報システム再構築への地場 I T企業の参入機会を拡大します。 また、札幌ならではのプロスポーツやウィンタースポーツ分野において、創造性あるビジネスモデルに対して支援を行い、札幌の魅力を活かした新たな産業の創出を促進します。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
I T活用ビジネス拡大事業 経）産業振興部 〔24 百万円〕	市内 I T企業と道内で強みや可能性を持つ「食」「観光」「環境」「健康・福祉」分野等とのマッチングを通じて、新たな製品やサービスの創出を促進します。 ○マッチングによる契約成立件数 H22： － ⇒ H26：10 件
札幌コンテンツ特区構想の推進 経）産業振興部 〔 － 〕	札幌や北海道における映像制作や販売数の増加、観光や食など他産業への波及を図るため、映像関連団体と連携し、「札幌コンテンツ特区構想」の取り組みを推進します。 ○コンテンツ特区の採択 H22： － ⇒ H23：採択 ○ロケーションの誘致に基づく撮影日数 H22：1,428 日 ⇒ H26：3,000 日

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
基幹系情報システム再構築事業 総) 情報化推進部 [4,663 百万円]	札幌市の行政サービスを支える基幹系情報システムについて、老朽化に伴う再構築を行います。また、調達の透明性を高め、地場 I T 企業の参入機会を拡大します。 ○住記系システムの稼働 H22 : ー ⇒ H24 : 稼働 ○税・国保・収納・滞納システムの稼働 H22 : ー ⇒ H26 : 稼働
スポーツを活用した札幌産業活性化事業 経) 産業振興部 [25 百万円]	プロスポーツやウィンタースポーツなど札幌の魅力あふれるスポーツ分野において、創造性あるビジネスモデルをコンテスト形式により公募し、事業の実施を行うことで、スポーツを活用した新たな産業を確立します。 ○スポーツを活用したビジネモデル創出数 H22 : ー ⇒ H26 : 20 件

3-2-3 札幌の優位性を活かした企業の誘致

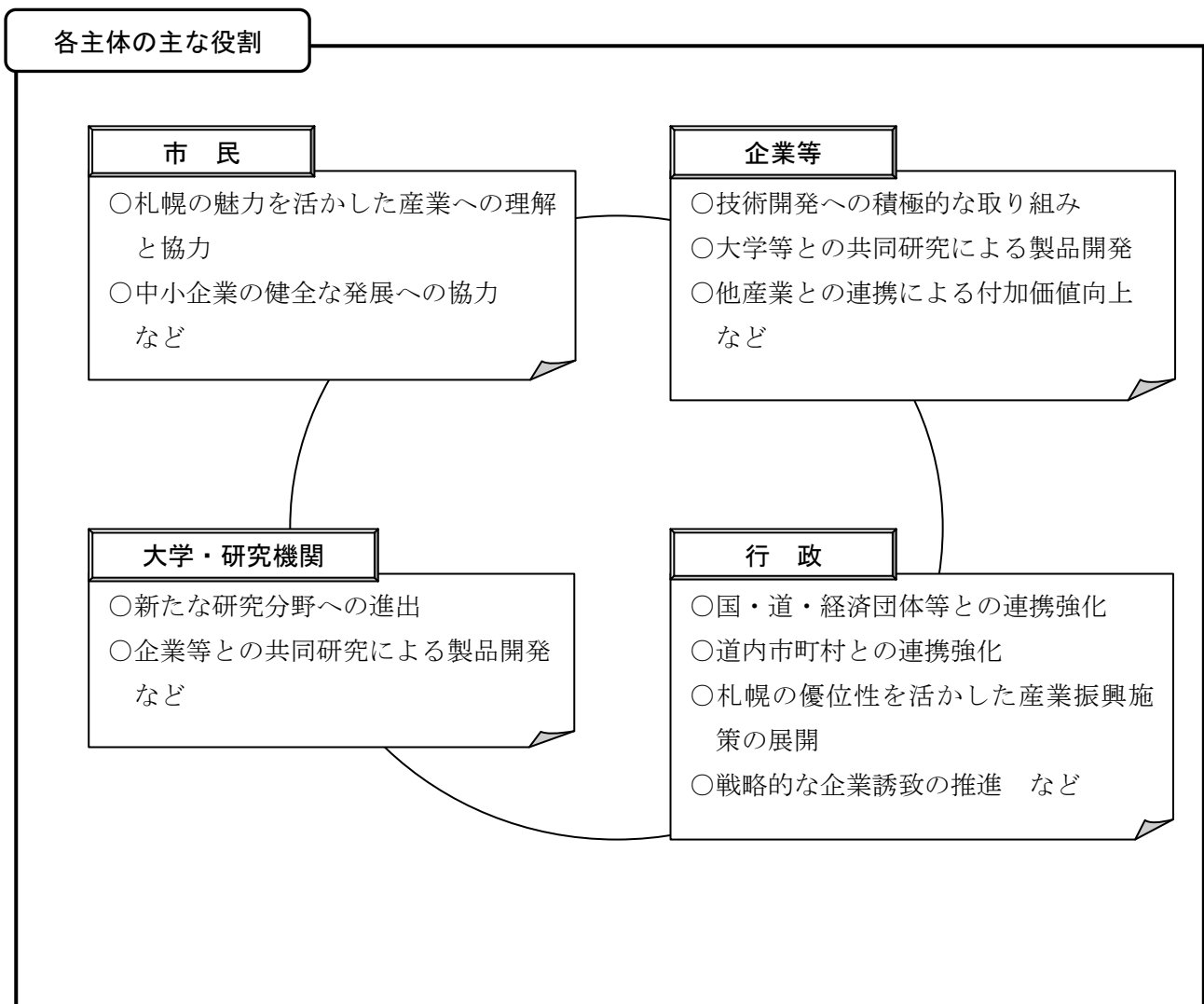
経済の活性化を図るため、近隣自治体と連携して、健康・医療分野、環境エネルギー分野など、技術革新分野の企業の立地促進に向けて、新たな誘致制度を創設するとともに、札幌市エレクトロニクスセンターの一部を改修し、国内外の食・バイオ関連企業の新たな研究開発拠点とします。 また、経済の活性化や新規雇用の創出が期待できるコールセンター等の立地を引き続き進めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
札幌圏みらいづくり産業立地促進事業 経) 産業振興部 [216 百万円]	札幌市の産業基盤の強化等を図るため、国内において成長発展が見込まれる技術革新分野の産業集積に取り組みます。このため、新たな立地支援制度を創設し、近隣自治体と連携して、研究開発施設や製造施設等の立地を促進します。 ○当該事業による企業の新設・増設件数 H22 : ー ⇒ H26 : 8 件
札幌テクノパーク・リノベーション推進事業 経) 産業振興部 [200 百万円]	札幌テクノパークを従来の I T 産業に加えてバイオや食関連の研究開発拠点として再構築します。食品評価手法等の研究開発の場を提供し、国内外の食・バイオ関連企業の受け皿とするため、札幌市エレクトロニクスセンターの技術開発室の一部をウェットラボ仕様の居室へ改修します。 ○改修後の技術開発室への入居率 H22 : ー ⇒ H26 : 80%
雇用創出型ニュービジネス立地促進事業 経) 産業振興部 [558 百万円]	多くの雇用創出が期待できるコールセンターやニュービジネスについて、引き続き積極的な誘致活動を行い、企業の立地を促進します。 ○事業所開設・増設件数 (累計) H22 : 59 件 ⇒ H26 : 89 件

3-2-4 道都としての役割を発揮し北海道の活性化に向けた道内市町村との連携強化

北海道の中心都市としての役割を発揮し、北海道全体の活性化や魅力向上を目指し、道内の1次産業者と連携した製品開発や国際総合特区構想の推進、札幌圏を対象とした企業誘致制度の創設などを行います。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
道内連携マッチング事業 【再掲】 経) 産業振興部 〔52 百万円〕	道内1次産業者、食料品製造者、その他製造業担当のコーディネーターを配置し、道内の農業者のニーズを把握するとともに、収集した情報を活かし、1次産業者と市内ものづくり産業との連携を促進します。
	○道内1次産業者、市内ものづくり企業への訪問件数（累計） H22：－⇒H26：1,120件 ○商談件数（累計） H22：－⇒H26：320件
6次産業活性化推進補助事業【再掲】 経) 産業振興部 〔104 百万円〕	道内の1次産業者と市内の2次・3次産業者が連携し、道内の農水畜産資源を活用して行う新商品開発の取り組みに対する支援を行います。
	○補助件数（累計） H22：－⇒H26：20件
北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区構想の推進【再掲】 経) 産業振興部 〔－〕	道内食産業の高付加価値化と海外販路拡大を図るため、道内自治体や経済団体と連携し、「北海道フードコンプレックス国際戦略総合特区構想」の取り組みを推進します。
	○国際戦略総合特区の採択 H22：－⇒H23：採択
札幌コンテンツ特区構想の推進【再掲】 経) 産業振興部 〔－〕	札幌や北海道における映像制作や販売数の増加、観光や食など他産業への波及を図るため、映像関連団体と連携し、「札幌コンテンツ特区構想」の取り組みを推進します。
	○コンテンツ特区の採択 H22：－⇒H23：採択 ○ロケーションの誘致に基づく撮影日数 H22：1,428日⇒H26：3,000日
札幌圏みらいづくり産業立地促進事業【再掲】 経) 産業振興部 〔216 百万円〕	札幌市の産業基盤の強化等を図るため、国内において成長発展が見込まれる技術革新分野の産業集積に取り組みます。このため、新たな立地支援制度を創設し、近隣自治体と連携して、研究開発施設や製造施設等の立地を促進します。
	○当該事業による企業の新設・増設件数 H22：－⇒H26：8件
健康サービス産業推進事業【再掲】 経) 産業振興部 〔40 百万円〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」産業の活性化を図るため、健康サービスの新たなビジネスモデルの企画・運営に対する支援を行います。
	○補助件数（累計） H22：－⇒H26：16件
福祉産業共同研究事業【再掲】 経) 産業振興部 〔50 百万円〕	「札幌市産業振興ビジョン」の4つの重点分野の一つである「健康・福祉」分野において、医療・介護・看護・福祉分野における大学等の研究者が企業等と連携して行う共同研究の取り組みに対して支援を行います。
	○補助件数（累計） H22：－⇒H26：24件

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
広域連携による観光振興 【再掲】	さっぽろ広域観光圏を中心とする近隣市町村や北海道内の中核都市などとの地域間連携により、札幌市内の滞在促進や観光客の増加を図るためのさまざまな事業を実施します。
観）観光コンベンション部 [13 百万円]	○圏域内連携事業数（累計） H22： － ⇒ H26：3 事業 ○中核都市連携事業数（累計） H22： － ⇒ H26：3 事業

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・産・学の連携により経営改善を図ろうとしている企業の割合 ・IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	— (H22) — (H22)	20% (H26) 15% (H26)
【社会成果指標】 ・食品製造業の付加価値額 ・市内食品製造業の輸出額 ・市内バイオ産業の売上高 ・誘致施策を活用し立地した企業数（累計）	691 億円 (H21) 9 億円 (H20) 270 億円 (H22) 53 件 (H22)	750 億円 (H26) 18 億円 (H26) 430 億円 (H26) 90 件 (H26)



政策目標 3 活力みなぎる元気な街

●重点課題3 文化芸術や地域ブランドを活かした観光・MICEの推進

【施策の基本方針】

世界中から人が訪れる集客交流都市を目指して、食や自然等の地域ブランドを活用するとともに、芸術文化が経済を牽引するという創造都市の理念の具体化として、国際芸術展の開催や、ユネスコ創造都市ネットワークへ加盟するなど、新しい価値や産業の創造へ向けた取り組みを行い、国内外への積極的な情報発信により、観光客の誘致促進を図ります。また、これまでコンベンションの取り組みで蓄積してきたノウハウを活かしながら、産業界や学术界と連携して国内外のMICE（会議、報奨旅行、国際会議・学会、イベント・展示会）の誘致を進めます。

3-3-1 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進

国際芸術展の開催やユネスコ創造都市ネットワークへ加盟など、新しい価値や産業の創造へ向けた取り組みを行うほか、創造都市と連携としたさっぽろ雪まつりの魅力アップを図ります。

また、将来の市民の文化芸術・創造活動の拠点となる（仮称）市民交流複合施設の整備や、豊平館の集客交流資源としての整備など、文化財や芸術を活かした新たな観光魅力づくりを行います。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
国際芸術展の開催 観）文化部 〔298 百万円〕	「創造都市さっぽろ」のシンボリックなイベントとして、都市と自然環境が調和した札幌特有の都市環境を活かした定期的な国際芸術展を開催します。 ○国際芸術展の開催 H22：－⇒H26：開催
創造都市さっぽろの推進 政）政策企画部 〔79 百万円〕	創造性を活かした産業振興や地域活性化により、都市課題の解決を図る「創造都市さっぽろ」の取り組みとして、ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟を目指すとともに、札幌駅前通地下歩行空間を活用し、市民やクリエイターの創造的活動を支援します。 ○ユネスコ創造都市ネットワークへの加盟 H22：－⇒H24：加盟承認 ○創造都市アワードへの募集件数 H22：－⇒H26：200 件
シティプロモート推進 政）政策企画部 〔68 百万円〕	札幌のブランドイメージを構築するシティプロモートの総合戦略を策定するとともに、二地域居住の促進や札幌のライフスタイルの発信など新たな都市イメージを発信する事業を庁内連携のもとで実施します。 ○シティプロモート戦略の策定 H22：－⇒H23：策定 ○モニター応募数 H22：74 組⇒H26：200 組
さっぽろ雪まつり魅力アップ事業 観）観光コンベンション部 〔424 百万円〕	さっぽろ雪まつりの集客力や経済効果の向上のため、雪遊びや雪体験の魅力の提供を続けるほか、「創造都市さっぽろ」の取り組みと連携して札幌駅前通地下歩行空間での雪まつりPR活動を行います。 ○創造都市と連動した雪まつりの開催 H22：－⇒H24：開催

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
（仮称）市民交流複合施設の整備 市）都市計画部 観）文化部 [7,793 百万円]	2,300 席規模のホール等を備え、将来の市民の文化芸術・創造活動の拠点となる「（仮称）市民交流複合施設」について、北 1 西 1 地区再開発事業により整備します。 ○（仮称）市民交流複合施設の整備 H22：検討 ⇒ H26：着工
文化財施設の整備 観）文化部 [905 百万円]	文化財の良好な保存活用のために、市が所有する豊平館など、計画的な保存修理と集客交流資源としての整備を実施します。 ○補修工事等の実施 H22：－ ⇒ H26：1 施設 ○保全計画の策定 H22：－ ⇒ H26：1 施設
広域連携による観光振興 観）観光コンベンション部 [13 百万円]	さっぽろ広域観光圏を中心とする近隣市町村や北海道内の中核都市などとの地域間連携により、札幌市内の滞在促進や観光客の増加を図るためのさまざまな事業を実施します。 ○圏域内連携事業数（累計） H22：－ ⇒ H26：3 事業 ○中核都市連携事業数（累計） H22：－ ⇒ H26：3 事業
定山溪地区整備促進事業 観）観光コンベンション部 [23 百万円]	定山溪地区の観光資源としての魅力向上を目指し、エリア全体としての総合的な再整備に向けた構想策定を行います。 ○定山溪に宿泊した人へのアンケート H22：－ ⇒ H26：1,000 サンプル ○シンポジウム・市民会議等への市民参加 H22：－ ⇒ H26：500 人
さっぽろアートステージの開催【再掲】 観）文化部 [114 百万円]	市内各所で舞台芸術・音楽・美術などの文化芸術イベントを、毎年 11 月に集中的に開催する「さっぽろアートステージ」を引き続き実施して、街中に文化芸術による賑わいを創出するとともに、国際芸術展の市民プログラム事業としての位置付けについて検討します。 ○さっぽろアートステージの開催 H22：1 回 ⇒ H26：現状維持
パシフィック・ミュージック・フェスティバルへの補助 観）文化部 [739 百万円]	世界三大教育音楽祭として成長を続けているパシフィック・ミュージック・フェスティバル（PMF）に対して、事業費の補助による支援を行います。 ○PMF 修了生の延べ人数 H22：2,649 人 ⇒ H26：3,000 人
サッポロ・シティ・ジャズの拡充 観）文化部 [9 百万円]	プロのジャズライブや公募バンドによる無料ライブ、ワークショップなどを行うサッポロ・シティ・ジャズを開催します。今後は、特にアジア・オセアニア圏への広報活動を強め、国外へサッポロ・シティ・ジャズの周知を図ります。 ○入場者数 H22：80,921 人 ⇒ H26：100,000 人

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
500m 美術館の整備【再掲】 観）文化部 〔113 百万円〕	地下鉄大通駅からバスセンター前駅間の地下歩行空間にアート作品を展示する環境を整備し、さまざまなアート作品を年間を通じて展示することで、札幌で活躍するアーティストを内外に発信し、市民が多彩な芸術文化に触れる機会を提供します。 ○展示替え回数 H22：1 回 ⇒ H26：4 回
ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo 開催【再掲】 総）国際部 〔34 百万円〕	姉妹都市ミュンヘン市の伝統行事であるクリスマス市を大通公園で開催し、異文化理解の促進、市民の姉妹都市意識の醸成を図るとともに、初冬季の観光集客、都心空間のにぎわいや魅力の創出につなげていきます。 ○来場者数 H22：671 千人 ⇒ H26：750 千人

3-3-2 MICEの推進と観光客の受入強化、誘致促進

国際会議や報奨旅行をはじめとするMICEの開催適地として国内外にPRするなどし、MICE誘致を推進します。 また、地域や対象に合わせて戦略的な観光客誘致を行うとともに、来札者の満足度向上により再訪者の増加を図るため、携帯端末を活用した観光情報提供やパンフレットの映像化・多言語化などによる受入体制の強化や、おもてなし推進の取り組みなどを行います。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
MICE推進事業 観）観光コンベンション部 〔92 百万円〕	札幌をMICEの開催適地として国内外にPRし、開催支援・受入基盤の整備等を行い、戦略的にMICE誘致に取り組みます。 ○海外見本市での商談件数 H22：120 件 ⇒ H26：145 件
シティ・リゾートウェディング推進事業 観）観光コンベンション部 〔35 百万円〕	挙式を兼ねた旅行の誘致も視野に入れながら、香港等からのフォトウェディング（結婚記念写真旅行）の誘致のためのPRやモデルツアーを実施します。また、これに併せ、受入環境の充実や新たな魅力づくりを進めます。 ○モニターツアー開催都市（累計） H22：－ ⇒ H26：2 都市 ○広報媒体によるPR回数（累計） H22：－ ⇒ H26：4 回
国際観光誘致事業 観）観光コンベンション部 〔16 百万円〕	市場の拡大が著しい中国において、観光客の誘致を図るため現地採用職員を配置するなどし、より重点的な誘致活動を行います。 ○国際観光プロモーション事業および招請事業の件数 H22：16 件 ⇒ H26：20 件

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
国内観光振興事業	地域別、対象別に、直接または各メディアや旅行会社などとの連携により、国内の一般消費者に対する観光情報の発信を行い、また、観光客の札幌滞在をより充実させるための魅力づくりにも取り組みます。
観）観光コンベンション部 〔53 百万円〕	○国内向け P R 事業の実施回数（累計） H22：2 回 ⇒ H26：8 回 ○国内向け観光 P R ツールの更新回数（累計） H22：－ ⇒ H26：4 回
首都圏における札幌のシティ P R 事業	観光客等を札幌に誘致するため、首都圏の旅行会社や出版会社等とのネットワークを活用するとともに、メディアやイベントを通じて、文化や芸術、食、イベント、都市環境などの札幌の魅力が首都圏に広く P R します。
総）東京事務所 〔58 百万円〕	○首都圏におけるシティ P R の露出回数（累計） H22：10 回 ⇒ H26：14 回
I C T を活用した札幌ま ちめぐり事業	携帯端末などで動画視聴、観光情報の入手が可能なシステムを構築し、既存のパンフレットの電子化などにより、コンテンツの充実化を進め、札幌のまちめぐりを促進します。
観）観光コンベンション部 〔31 百万円〕	○電子化した紙媒体のコンテンツ数（累計） H22：－ ⇒ H26：50 件
おもてなし推進・レベル アップ事業	おもてなしの推進と受入体制の強化により、来札者の満足度を向上させ、再訪者の増を図ります。
観）観光コンベンション部 〔13 百万円〕	○多言語対応したパンフレットの種類 H22：6 種類 ⇒ H26：21 種類
さっぽろオータムフェス ト市内周遊促進事業	秋の集客増を図るため、北海道・札幌の食をテーマに大通公園で「さっぽろオータムフェスト」を実施し、創成川東地区など市内各地域で行われている既存イベントとの連携を図り、市内全体に賑わいを創出し、市民および観光客の市内周遊を促進します。
観）観光コンベンション部 〔15 百万円〕	○国内向け P R 事業の実施回数 H22：2 回 ⇒ H26：8 回 ○連携地区数 H22：2 地区 ⇒ H26：5 地区
スポーツツーリズム推進 事業【再掲】	ウインタースポーツをはじめとする札幌の豊富なスポーツを資源としたスポーツツーリズムの推進を図り、観光客の集客につなげます。
観）スポーツ部 〔15 百万円〕	○展示会ブース出展および見学ツアー開催回数（累計） H22：－ ⇒ H26：12 回

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・観光地としての総合満足度 ・滞在中に受けたおもてなしの満足度 ・観光情報の提供についての満足度	94.7% (H22) 89.9% (H22) 86.9% (H22)	95% (H26) 95% (H26) 90% (H26)
【社会成果指標】 ・年間来客数 ・市内主要イベントの観客者数 ・外国人宿泊者数 ・国際会議の開催件数 ・札幌市内での総観光消費額	1,260 万人 (H22) 864 万人 (H22) 62 万人 (H22) 83 件 (H22) 3,689 億円 (H22)	1,400 万人 (H26) 900 万人 (H26) 100 万人 (H26) 100 件 (H26) 4,000 億円 (H26)

各主体の主な役割

市民・町内会・NPO等

- 芸術、文化、イベント、観光資源などの札幌の魅力に触れ、楽しむ
- 自らの街の魅力、歴史への理解を深める
- おもてなし活動の実践
- 各地域における盛り上げ など

企業等

- 官民連携による受入体制の充実・強化
- 観光魅力づくり
- 旅行商品の開発、誘致宣伝活動 など

関係団体・アーティスト等

- アーティストによる創作・表現活動への参加
- 国内外向けの誘致宣伝活動
- 観光客受入対応の充実
- 観光魅力の保護・活用の促進 など

行政

- 創作活動の場の提供
- 官民連携の体制・環境づくり
- 受入体制整備
- おもてなし意識啓発・取り組み
- MICEに対する理解の促進 など

政策目標3 活力みなぎる元気な街

●重点課題4 将来を見据えた魅力ある都市の整備

【施策の基本方針】

超高齢社会の進展や環境への影響に配慮しながら、都市の魅力を高め、持続的に発展していくため、都心や苗穂駅周辺地区など地域特性に応じた拠点のまちづくりを進め、コンパクトシティへの再構築を推進します。また、総合的な交通計画を策定し、公共交通機関を軸とした交通体系の確立を図るとともに、路面電車の延伸、北海道新幹線の札幌延伸、自転車の利用環境の充実などを推進します。

3-4-1 道都札幌を支える交通体系の構築

都市機能の持続的発展・成長を実現する都市交通を目指して、路面電車の延伸の推進やＩＣカード「ＳＡＰＩＣＡ」の導入拡大など公共交通の利便性の向上を進めるとともに、持続可能な地域交通体系の検討や公共交通に対する意識の醸成を図ります。

また、広域的な拠点間の連携強化を図り、都市の活力を向上させるために、北海道新幹線の札幌延伸の推進や丘珠空港の利用促進を図るほか、自転車マナー向上対策や駐輪対策の推進を通じた自転車利用の適正化を進めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
路面電車延伸推進事業	「札幌市路面電車活用方針」で示された３地域（都心・桑園・創成川以東）への路面電車の延伸に向けた調査・設計および新型低床車両の仕様検討を行い、路面電車活用計画を策定します。また、平成２６年度までに既設線のループ化を実施します。
市）総合交通計画部 〔２,０１４百万円〕	○路面電車活用計画の策定 H22：検討 ⇒ H23：策定 ○既設線のループ化 H22：－ ⇒ H26：完成
路面電車老朽車両の更新に伴う低床車両の導入 交）高速電車部 〔８５２百万円〕	老朽化の著しい車両をすべての人が利用しやすい低床車両に更新します。 ○低床車両の導入 H22：－ ⇒ H26：３両
ＩＣカード「ＳＡＰＩＣＡ」の導入拡大と活用	公共交通ＩＣカード「ＳＡＰＩＣＡ」を市内民間バスおよび路面電車へ導入するとともに、電子マネー等の多目的な利活用を推進することで利便性を向上させ、カードの一層の普及促進を図ります。
総）情報化推進部 〔３,２９７百万円〕	○バス・路面電車のＩＣカード導入社数 H22：－ ⇒ H25：４社 ○行政等の電子マネー決済導入箇所 H22：１カ所 ⇒ H24：１９カ所
ＳＡＰＩＣＡの地下鉄・バス・路面電車での共通利用および他事業者の発行するＩＣカードの受入（片利用）	平成２５年度に市内民間バスおよび路面電車での「ＳＡＰＩＣＡ」の利用を開始し、地下鉄との共通利用を図るとともに、ＪＲなど他事業者の発行するＩＣカードの受入（片利用）を行います。
交）事業管理部 〔２,１７４百万円〕	○ＳＡＰＩＣＡの市内民間バスおよび路面電車への導入 H22：－ ⇒ H25：導入 ○ＪＲなど他事業者の発行するＩＣカードの受入 H22：－ ⇒ H25：受入

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
地域交通計画策定事業 市) 総合交通計画部 〔35 百万円〕	地域別の交通課題に対応した持続可能な地域交通体系を確立するため、各地域の実情に応じ効率的で利便性を確保した、公共交通機関を軸とする地域交通計画を策定します。 ○地域交通計画の策定 H22：検討 ⇒ H26：策定
公共交通利用促進事業 市) 総合交通計画部 〔64 百万円〕	地域において、アンケート等によるコミュニケーションを図ることにより、市民自らが過度の自動車利用を控え、公共交通へ自発的に転換することを促すとともに、学校教育における公共交通の利用啓発を進めます。 ○公共交通への自発的転換促進 H22：検討 ⇒ H26：実施
北海道新幹線推進事業 市) 総合交通計画部 〔80 百万円〕	北海道新幹線の札幌延伸の早期実現に向けて、関係機関と連携した要望活動や市民への情報発信による地元機運の醸成を図るとともに、新幹線開業を見据えたまちづくりの検討を進めます。 ○早期の認可・着工の決定 H22：－ ⇒ H26：着工 ○啓発・PR活動の実施回数 H22：16 回 ⇒ H26：20 回
丘珠空港利用促進事業 市) 総合交通計画部 〔20 百万円〕	関係行政機関および民間事業者等と共同で策定した「丘珠空港活性化プログラム」に基づき、丘珠空港路線の航空利用の拡大や空港の賑わい創出、情報発信の充実等、丘珠空港の利用促進を図ります。 ○丘珠空港路線の利用者数 H22：155 千人 ⇒ H26：170 千人
都心アクセス道路強化事業 市) 総合交通計画部 〔39 百万円〕	都心へのアクセス強化や都心内の交通機能強化および都心部を通過する自動車を効果的に抑制することを目的として、豊平川通の南伸・北伸について、整備効果の検証や課題解決のための技術的な検討を進めます。 ○都心アクセス強化道路の計画検討（豊平川通北伸） H22：－ ⇒ H26：計画検討
自転車マナー向上対策の拡充 市) 地域振興部 〔10 百万円〕	都心部の歩道上を歩行者が安全に通行できるように、自転車の「押し歩き（推奨）地区」を設定し、歩行者の安全な通行を確保します。また、インターネット上に「(仮称) バーチャル自転車教習所」を開設し、市民が自らルール等を学べる環境整備を行います。 ○都心部に押し歩き地区を設定 H22：－ ⇒ H26：設定 ○バーチャル自転車教習所の利用者数 H22：－ ⇒ H26：20,000 人
総合的な駐輪対策の推進 建) 総務部 〔1,372 百万円〕	「札幌市自転車利用総合計画」に基づき自転車利用の適正化を図るため、都心部では、放置禁止区域の拡大に向けた公共駐輪場の整備検討や官民協働手法による駐輪容量の確保を進めるとともに、駅周辺についても駐輪場の整備に努め、放置禁止区域の指定を検討します。 ○駐輪場整備台数（都心部） H22：5,571 台 ⇒ H26：6,721 台 ○駐輪場整備台数（駅周辺） H22：42,259 台 ⇒ H26：44,039 台

3-4-2 魅力あふれる都市のまちづくり

将来を見据えた都市構造への強化を推進するため、「札幌市都市計画マスタープラン」の見直しを進めるとともに、ＪＲ苗穂駅周辺地区や民間再開発への支援を進めます。 また、都心の魅力と活力をさらに高めるため、北１西１地区の再開発事業の推進や大通交流拠点の整備、南一条のまちづくりの検討などを進めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
将来を見据えた都市構造（コンパクト・シティ）への強化推進事業 市）都市計画部 〔40 百万円〕	「札幌市都市計画マスタープラン」の基本理念である「持続可能なコンパクト・シティへの再構築」を着実に実現していくため、人口減少、超高齢社会、環境問題、安全・安心といった今日的なニーズを踏まえ、都市計画マスタープランの見直しを行います。 ○用途地域等の全市見直し H22：検討 ⇒ H23：実施 ○都市計画マスタープランの見直し H22：－ ⇒ H26：実施
郊外住宅地のエリアマネジメント推進事業 市）都市計画部 〔48 百万円〕	郊外住宅地における課題を解決し、総合的な地域のまちづくりを進めるため、エリアマネジメント（地域における良好な環境や地域の価値を維持向上させるための住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み）手法を中心とした取り組みを行います。 ○地域各種団体との勉強会の開催 H22：－ ⇒ H26：20 回 ○エリアマネジメント手法を活用した取り組み H22：－ ⇒ H26：3 事業
苗穂駅周辺地区のまちづくり事業 市）都市計画部 〔1,447 百万円〕	苗穂のまちづくりの核を創造するため、ＪＲ苗穂駅を移転するとともに、自由通路、駅前広場、ネットワーク道路などの公共施設の整備に着手します。 ○施設整備 H22：－ ⇒ H26：着工
民間再開発による苗穂まちづくりへの支援（北 3 東 11 周辺地区） 都）市街地整備部 〔188 百万円〕	苗穂駅の移転と連携した民間再開発の支援を行うことにより、にぎわいの核を創出し、周辺の再開発の喚起・誘導を図ります。 ○再開発事業の進捗 H22：検討 ⇒ H26：組合設立
民間再開発によるまちづくりへの支援 都）市街地整備部 〔6,836 百万円〕	民間活力を活用し、土地の健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、公共施設の整備や防災性の向上など、安全で快適な都市環境の形成が進められる再開発事業を支援します。 ○琴似 4・2 地区再開発事業 H22：工事中 ⇒ H25：完了 ○北 8 西 1 地区再開発事業 H22：－ ⇒ H26：着工 ○南 2 西 3 南地区再開発事業 H22：－ ⇒ H26：着工
創世 1.1.1 区北 1 西 1 地区市街地再開発推進事業 市）都市計画部 〔4,429 百万円〕	創世交流拠点のまちづくりを先導する事業であり、今後の札幌の文化芸術・創造的な市民活動の拠点となる「（仮称）市民交流複合施設」を実現する北 1 西 1 地区再開発事業を推進します。 ○北 1 西 1 地区市街地再開発事業の事業化 H22：検討 ⇒ H26：着工

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
（仮称）市民交流複合施設の整備【再掲】 市）都市計画部 観）文化部 [7,793 百万円]	2,300 席規模のホール等を備え、将来の市民の文化芸術・創造活動の拠点となる「（仮称）市民交流複合施設」について、北 1 西 1 地区再開発事業により整備します。 ○（仮称）市民交流複合施設の整備 H22：検討 ⇒ H26：着工
西 2 丁目地下歩道整備計画推進事業 市）総合交通計画部 [1,448 百万円]	創世 1.1.1 区北 1 西 1 街区の再開発により増加する交通の円滑化や公共交通機関へのアクセス性向上および都心の回遊性向上を目指し、地下鉄東豊線の整備に合わせて建設された躯体を活用して地下歩道を整備します。 ○西 2 丁目地下歩道の整備 H22：検討 ⇒ H26：着工
大通交流拠点まちづくり推進事業 市）都市計画部 [2,158 百万円]	大通交流拠点整備事業として、札幌駅前通と大通との交差点地下（地下鉄南北線大通駅コンコース）について、札幌駅前通地下歩行空間や民間ビル等と連携した整備を行います。 ○大通交流拠点の整備 H22：検討 ⇒ H25：整備
南一条まちづくりの事業化検討 市）都市計画部 [-]	札幌の中心商業地である南一条地区について、地上・地下整備の事業化検討や、回遊性・利便性の向上に資する交通機能の導入、官民協働による地域価値向上など地区再生の具体策について検討を行います。 ○南一条地区整備の事業化 H22：検討 ⇒ H26：事業化判断
都心まちづくり戦略事業化推進 市）都市計画部 [25 百万円]	平成 22 年度に策定した「さっぽろ都心まちづくり戦略」で、重点地区として位置づけた創成川以東地区のまちづくりを促進するため、まちづくり計画を策定します。 ○創成川以東地区まちづくり会議の設置 H22： - ⇒ H23：設置 ○創成川以東地区まちづくり計画の策定 H22： - ⇒ H24：策定
都心エリアマネジメント推進事業 市）都市計画部 [28 百万円]	都心各地区の特性に合わせたエリアマネジメントを推進するとともに、地区間の連携支援を実施します。あわせて、都心の一体的な魅力向上に取り組む「都心まちづくり推進会議」を設立し、重層的なエリアマネジメント体制の確立を図ります。 ○都心全体のエリアマネジメント組織設立 H22：検討 ⇒ H26：設立 ○地区が連携した都心部活性化の取り組みの実施 H22：検討 ⇒ H26：すべての地区での実施
札幌駅交流拠点まちづくり推進事業 市）都市計画部 [28 百万円]	将来の北海道新幹線の札幌駅延伸を見据え、道都の玄関口としての拠点性を高めることを目的に、札幌駅交流拠点再整備構想を策定します。また、策定した構想を踏まえ北 5 西 1 街区等の周辺街区を含む土地利用について整備基本計画を策定します。 ○札幌駅交流拠点再整備構想の策定 H22：検討 ⇒ H24：策定 ○整備基本計画の策定 H22： - ⇒ H26：策定

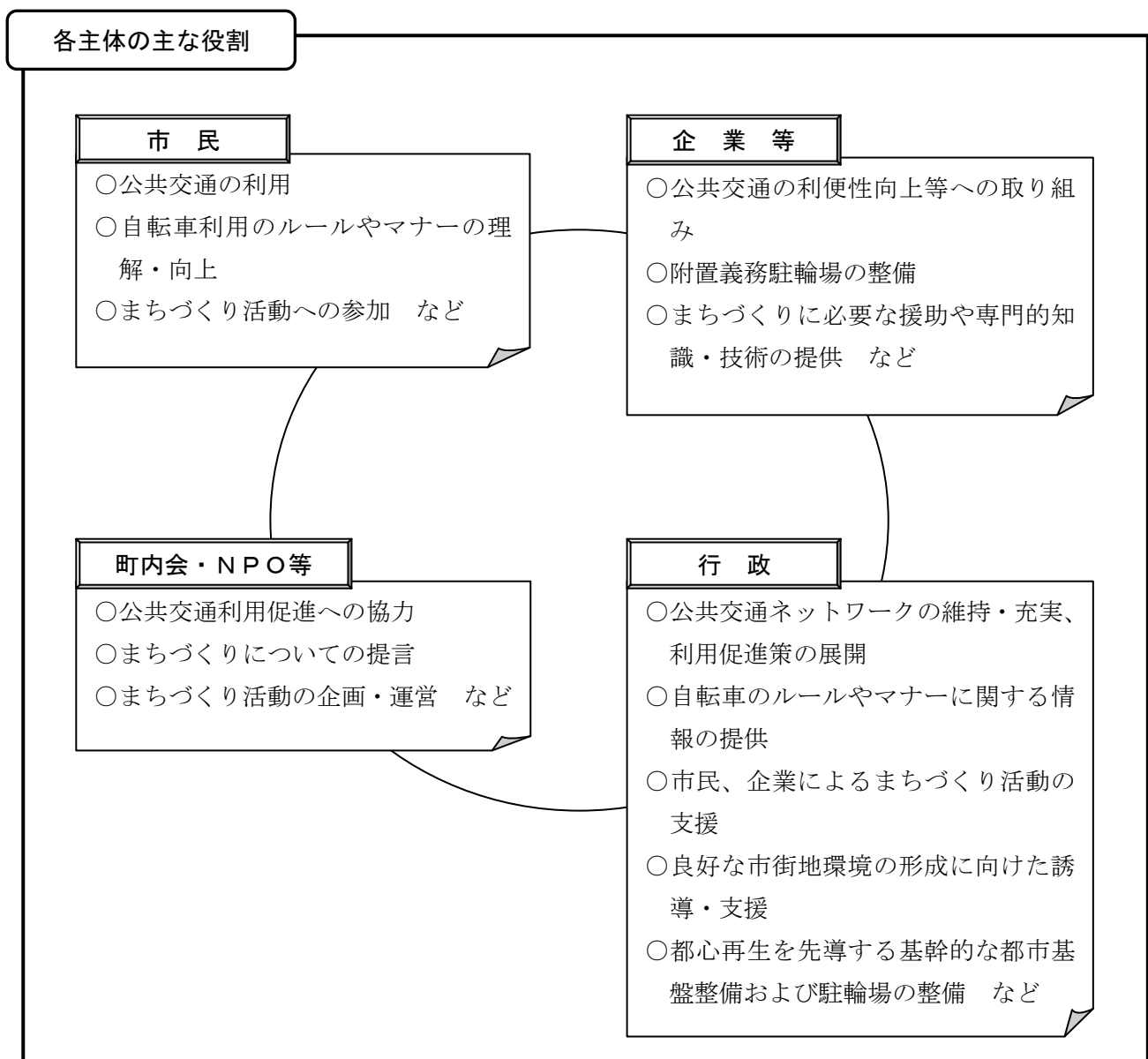
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
創世交流拠点まちづくり 推進事業	創世交流拠点において、地区全体の将来のまちづくりの方向性を示す「まちづくりガイドライン」の検討や、先行街区である北1西1地区に続く各街区の事業化検討に官民協働で取り組みます。
市) 都市計画部 [23 百万円]	○創世交流拠点まちづくりガイドラインの策定 H22：検討 ⇒ H25：策定
総合的な駐輪対策の推進 【再掲】	「札幌市自転車利用総合計画」に基づき自転車利用の適正化を図るため、都心部では、放置禁止区域の拡大に向けた公共駐輪場の整備検討や官民協働手法による駐輪容量の確保を進めるとともに、駅周辺についても駐輪場の整備に努め、放置禁止区域の指定を検討します。
建) 総務部 [1, 372 百万円]	○駐輪場整備台数（都心部）H22：5, 571 台 ⇒ H26：6, 721 台 ○駐輪場整備台数（駅周辺）H22：42, 259 台 ⇒ H26：44, 039 台

3-4-3 市有建築物の保全、長寿命化などの推進

市有建築物の多くが政令指定都市移行後に集中的に整備されており、今後建替え需要が集中することから、計画的な保全を推進して施設の長寿命化を図ります。 また、(仮称) 白石区複合庁舎の整備など、老朽化した施設の耐用年数を考慮して、改築等を順次進めていきます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
市有建築物の総合的な保全の推進	今後一斉に更新時期を迎える市有建築物の長寿命化を図るため、計画的に保全を実施します。また、保全に合わせて新エネ・省エネ技術の導入やバリアフリー改善を実施します。
都) 建築部 [11, 394 百万円]	○保全実施延べ施設数 H22：－ ⇒ H26：120 施設
札幌市立大学施設整備費補助	公立大学法人札幌市立大学の校舎等、施設設備を大規模改修するため、整備費補助を行います。
政) 政策企画部 [265 百万円]	○適切な保全の実施 H22：－ ⇒ H26：実施
学校給食における衛生管理の充実・向上	より安全に給食を提供するため、汚染区域と非汚染区域を区分する整備など学校給食の施設・設備を改善し、衛生的な給食調理環境を整えます。
教) 生涯学習部 [165 百万円]	○汚染区域と非汚染区域を明確に区分している学校 H22：16 校 ⇒ H26：98 校
中学校格技場整備事業	必修となる体育の武道について、安全で円滑な授業を行うため、格技場を未整備校に設置します。
教) 生涯学習部 [660 百万円]	○中学校への格技場設置数 H22：66 校 ⇒ H26：72 校

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
市有建築物の改築等 都) 建築部 [2,713 百万円]	老朽化した市有建築物について、耐用年数等を考慮し、順次改築を進めるとともに、地区センターへエレベーターを設置するほか、東日本大震災の発生を踏まえ、区役所へ非常用発電設備を設置します。
	○エレベーター設置未着手の地区センター数 H22：7カ所 ⇒ H26：3カ所 ○区役所への非常用発電設備設置数 H22：－ ⇒ H26：5区役所
(仮称) 白石区複合庁舎 整備事業 市) 地域振興部 [4,306 百万円]	白石区役所、保健センター、区民センター、区保育・子育て支援センターを南郷通1丁目へ複合化し移転整備します。あわせて、地域のにぎわい創出や区民の利便性向上に寄与するような民間施設の導入を図ります。
	○(仮称) 白石区複合庁舎の整備 H22：－ ⇒ H26：着工
学校施設改築事業 教) 生涯学習部 [20,756 百万円]	児童生徒の安全を守り、地域住民の避難場所としての性能を確保するため、耐震性能が低く、かつ老朽化が進んだ学校施設の改築を行います。
	○計画期間内に着手する学校数(累計) H22：－ ⇒ H26：12校

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 - 札幌市が「自転車のルールやマナーが守られている安全なまち」だと思う人の割合 - 公共交通に対する満足度 - 住んでいる地域の住環境に満足している人の割合 - 札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	18.0% (H23) 45.0% (H22) 55.7% (H22) 61.6% (H22)	40% (H26) 55% (H26) 60% (H26) 70% (H26)
【社会成果指標】 公共交通の利用者数	107 万人 (H22)	108 万人 (H26)



政策目標4 みんなで行動する環境の街

●重点課題1 低炭素社会の推進と循環型社会の構築

【施策の基本方針】

「環境首都・札幌」として、新たな温暖化対策推進計画を策定するとともに、原子力発電に依存しない社会を目指し、省エネルギーの推進や代替エネルギーとしての再生可能エネルギーの普及を進めるため、CO₂見える化を推進するなど、市民や事業者が環境行動を実践するまちづくりを推進するほか、市有施設への再生可能エネルギー・省エネルギー機器の積極的導入を進めます。また、市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生抑制、再利用、リサイクルの取り組みを推進するとともに、生ごみ資源化など重点化した取り組みを行います。

4-1-1 環境行動を実践するまちづくり

「環境首都・札幌」として、低炭素社会の推進や原子力発電に依存しない社会を目指し、温暖化対策に関する具体的な実行計画を作成し、問題の重要性や解決に向けた取り組みなどを発信します。 あわせて、市民・事業者が、環境に配慮した行動を促進するため、CO₂の見える化や省エネの取り組みなどについて、支援や情報発信を行い、実践に結びつけるよう進めます。 また、CO₂の見える化の技術を活用した環境教育を推進します。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
温暖化対策に関する実行 計画策定・推進事業 環）環境都市推進部 〔9百万円〕	本市における地球温暖化対策に関する実行計画を国の実行計画に即して策定します。また、札幌市温暖化対策推進ビジョンや本実行計画に基づき温暖化対策を推進します。 ○温暖化対策に関する実行計画の策定 H22：－⇒H25：策定
さっぽろエコライフ推進 事業 環）環境都市推進部 〔31百万円〕	民生家庭部門のエネルギー消費削減に向け、節電モニターを募集するとともに、省エネモニターに対してCO₂の見える化を行うエコ診断ソフトを活用した省エネアドバイスの実施と省エネ実施事例の普及啓発を行います。 ○エコ診断を行った省エネモニターの世帯数（累計） H22：－⇒H26：310世帯 ○節電モニターの15%削減達成率 H22：－⇒H26：80%
省エネ活動サポート事業 環）環境都市推進部 〔8百万円〕	中小規模の事業者への省エネの普及を促すため、省エネルギー診断等のサポートを行います。 ○サポート事業による事業者の省エネ実施件数（累計） H22：－⇒H26：30件

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
札幌省エネアクションプログラム 環) 環境都市推進部 [36 百万円]	市有施設の省エネを推進するため、設備機器の最適な運転方法などの技術支援を行い、削減効果の高いモデル施設のエネルギー削減を進め、市有施設への省エネを推進します。 ○エネルギー削減支援を行うモデル施設数（累計） H22：－⇒ H26：12 施設
エコドライブ活動定着推進事業 環) 環境都市推進部 [8 百万円]	自動車のCO ₂ 排出量は、使い方により大きく変動することから、エコドライブの定着を図るため、シミュレーターを用いた講習や企業内のアドバイザー養成などを行います。 ○エコドライブ啓発者数（講習会などの参加者） H22：－⇒ H26：2,900 人
エネルギーに関する環境教育の推進 環) 環境都市推進部 [23 百万円]	学校において、エネルギー使用量やCO ₂ の排出量の情報を取得し、見える化の技術を活用した実践的な環境教材による環境学習を行います。 ○環境学習プログラムの作成 H22：－⇒ H26：作成

4-1-2 省エネルギー、再生可能エネルギーの更なる普及促進

市民や事業者の省エネルギー・新エネルギー導入などに対する支援を拡充するとともに、新たに「札幌版次世代住宅基準」に適合した住宅や次世代自動車導入に対する支援を行います。 また、札幌市が率先して太陽光パネルなど再生可能エネルギーを導入し、その成果を市民や事業者に対して積極的に情報提供し、普及促進を図ります。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
札幌・エネルギーeco プロジェクト 環) 環境都市推進部 [187 百万円]	地球温暖化対策推進を目的に、既存エネルギーから新エネルギーの転換、省エネルギー機器の導入促進を図るため、導入コストの高い新エネ・省エネ機器に対する市民への補助を拡充するとともに、新たに町内会やNPOに対する補助を行います。 ○新エネ・省エネ機器導入補助件数（累計） H22：2,351 件 ⇒ H26：10,000 件
「札幌版次世代住宅基準」に適合した住宅の普及促進 都) 市街地整備部 [200 百万円]	高断熱住宅に関する「札幌版次世代住宅基準」を策定し、基準に適合する住宅の建築主に対して建設資金の一部を補助します。また、東雁来地区にハウスメーカーによるモデル住宅の建設を募集し、次世代住宅の普及促進を図ります。
	○札幌版次世代住宅基準に適合する補助件数（累計） H22：－⇒ H26：279 件 ○札幌版次世代住宅基準に適合するモデル住宅建設戸数（累計） H22：－⇒ H26：16 戸

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
エコリフォーム促進事業 都) 市街地整備部 [105 百万円]	環境負荷低減や高齢者等の安心な住まいづくりのため、省エネやバリアフリー住宅のリフォームに対し補助を行います。また、あんしん賃貸住宅などの情報提供を進めること等により、高齢者等が安心して生活できる住空間の確保・拡大を図ります。 ○一般住宅のエコ・バリアフリー改修の補助利用件数（累計） H22： 43 戸 ⇒ H26：150 戸 ○賃貸住宅のエコ・バリアフリー改修の補助利用件数（累計） H22： － ⇒ H26：30 戸
次世代自動車導入促進事業 環) 環境都市推進部 [56 百万円]	自動車による市内CO₂排出量は 25%を占めていることから、CO₂排出量の少ない次世代自動車（ハイブリッド、電気、プラグインハイブリッド）への切替と導入を推進するため、購入費用の一部を補助します。 ○次世代自動車の補助台数（累計） H22： － ⇒ H26：900 台
地域エネルギーネットワーク推進事業 環) 環境都市推進部 [20 百万円]	地域におけるエネルギーの共同利用および分散型エネルギーの検討により、再生可能エネルギーへの転換やエネルギーネットワーク化など、本市のエネルギー施策の目指すべき姿の実現に向けた計画を策定します。 ○基本計画策定 H22： － ⇒ H25：策定
札幌・サンサンプロジェクト事業 環) 環境都市推進部 [708 百万円]	地球温暖化対策推進のため、普及啓発効果の高い市有施設に太陽光パネルを設置することにより、市民・事業者への普及促進を図ります。 ○市有施設の太陽光パネル設置箇所数（学校施設を含む） H22：62 カ所 ⇒ H26：180 カ所
学校施設太陽光パネル設置事業 教) 生涯学習部 [3,259 百万円]	児童生徒や地域住民への環境意識の向上および環境教育を推進するため、小中学校に太陽光パネルを設置します。 ○学校施設への太陽光パネル設置校数 H22：46 校 ⇒ H26：151 校
再生可能エネルギー推進事業 環) 環境都市推進部 [64 百万円]	地球温暖化対策推進のため、雪冷熱等の再生可能エネルギーを市有施設へ率先導入し、CO₂削減と市民への普及啓発を図ります。 ○雪冷熱導入施設数 H22：3 施設 ⇒ H24：4 施設
木質バイオ燃料普及促進事業 環) 環境都市推進部 [100 百万円]	地球温暖化対策として、市内における木質バイオ燃料の普及に向けた、市民、事業者の機器導入に対する補助制度を拡充します。また、市有施設に木質バイオ燃料設備を設置するとともに、熱供給事業など大口需要での活用に向けた検討を進めます。 ○木質バイオ燃料機器補助件数（累計） H22：15 件 ⇒ H26：95 件 ○市内における木質バイオ燃料年間使用量 H22：1,400t ⇒ H26：10,000t

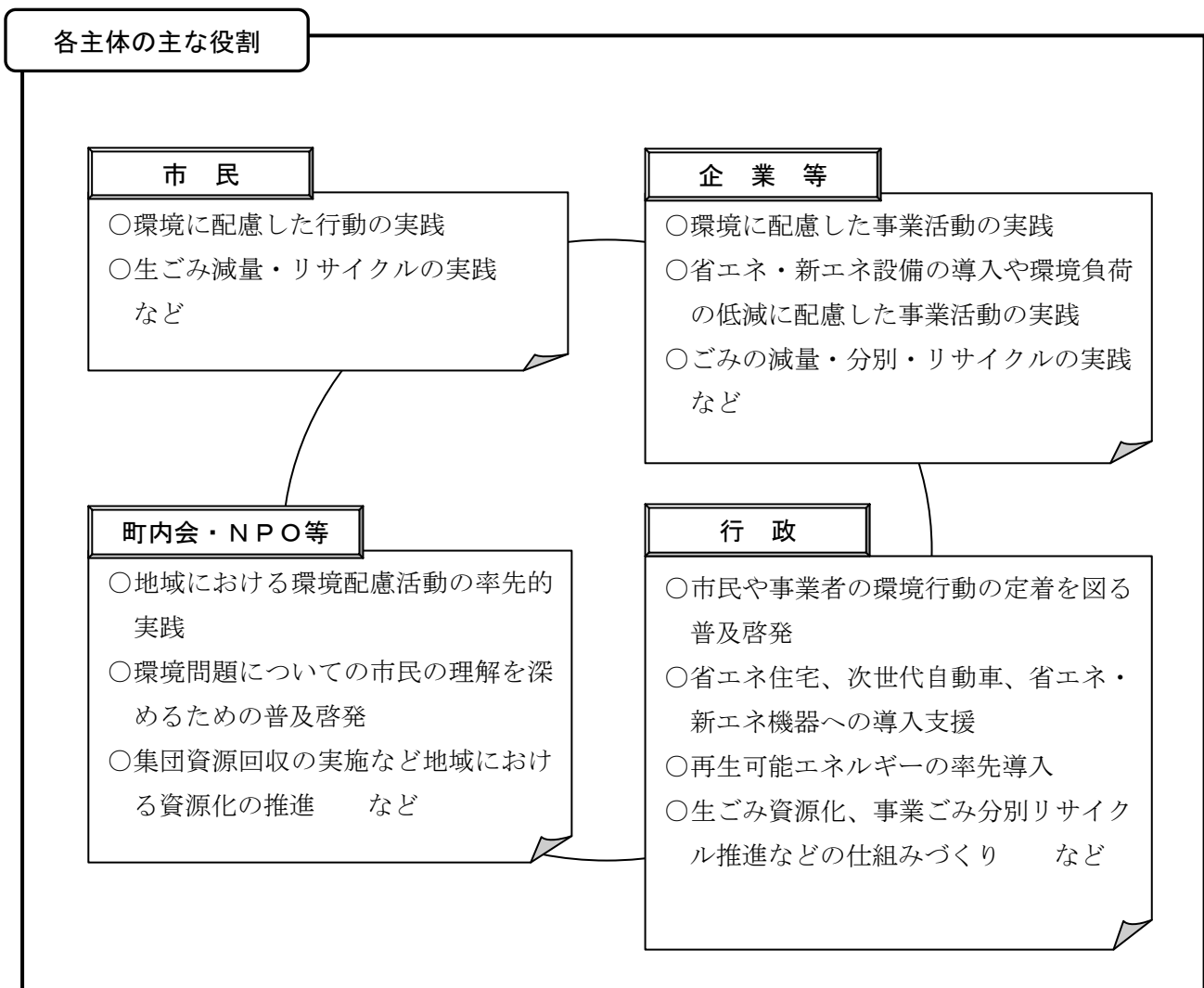
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
学校への木質バイオ燃料導入事業 教) 生涯学習部 〔 ー 〕	地球温暖化対策として木質バイオ燃料を活用するとともに、学校における実践的な環境教育を推進するため、学校への導入方法を調査検討し、効果的な導入を目指します。 ○木質バイオ燃料を活用した学校での環境教育 H22 : ー ⇒ H24 : 推進
次世代エネルギーパーク推進事業 環) 環境都市推進部 〔10 百万円〕	市民がさまざまな新エネルギー設備を実際に見ることのできる体験型普及啓発施設として、円山動物園に「札幌市次世代エネルギーパーク」を整備し、新エネルギーの普及を推進します。 ○普及啓発展示スペースの設置箇所数 H22 : 1 カ所 ⇒ H26 : 3 カ所
市設街路灯 L E D 化の推進 建) 土木部 〔1,600 百万円〕	街路灯による電力消費量を削減し、環境負荷の低減を図るために、主に生活道路の水銀灯を中心に、高い省エネ性能を有する L E D 街路灯への交換を進めます。 ○生活道路等への L E D 街路灯設置基数 H22 : 3,359 基 ⇒ H26 : 15,000 基
下水道事業における地球温暖化対策 建) 下水道河川部 〔7,309 百万円〕	下水道事業における地球温暖化対策として、「札幌市下水道における地球温暖化対策推進計画」を策定し、下水道施設の更新時期に合わせて省エネルギー設備を導入するほか、太陽光パネルの設置などにより C O ₂ 排出量を削減します。 ○設備更新時の省エネルギー設備導入による C O ₂ 削減量（対平成 22 年度比） H22 : ー ⇒ H26 : 1,259 t-C O ₂ ○下水道施設における太陽光パネル設置による C O ₂ 削減量（対平成 22 年度比） H22 : ー ⇒ H26 : 4 t-C O ₂

4-1-3 みんなで進めるごみ排出量の抑制とリサイクルの推進

ごみ減量やリサイクルの更なる推進を図るため、札幌市一般廃棄物処理基本計画を改定するとともに、生ごみ資源化に向けた実証実験を行い、新たなリサイクル方法を検討します。 また、事業ごみのリサイクルを推進するため、新たな回収システムの構築や中央卸売市場における資源リサイクル施設の整備など事業ごみ資源化の取り組みを進めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
一般廃棄物処理基本計画の改定 環) 環境事業部 〔20 百万円〕	今後の更なるごみ減量・リサイクルの推進に向け、本市の一般廃棄物処理基本計画（スリムシティさっぽろ計画）の改定を行います。 ○一般廃棄物処理基本計画の改定 H22 : ー ⇒ H25 : 改定

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
生ごみ資源化システム実証実験	生ごみ資源化の更なる推進に向け、自家処理以外の資源化手法を検証するため、生ごみの分別収集・資源化の実証実験を行います。
環) 環境事業部 〔47 百万円〕	○家庭系生ごみの資源化実証実験の対象世帯数 H22 : — ⇒ H26 : 3,000 世帯
家庭の生ごみ減量・リサイクル推進事業	市民による生ごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成を拡充するほか、相談窓口やセミナーなどの実施により、生ごみ堆肥化を推進します。
環) 環境事業部 〔63 百万円〕	○生ごみ器材の購入助成等を受けた人の生ごみ堆肥化の継続率 H21 : 80% ⇒ H26 : 85%
事業ごみエリア内資源物回収システム構築事業	テナントビルや商店街において、その地区内の地域団体等と連携・協働して、リサイクルに取り組むため、効率的な回収を行うモデル事業を行います。また、同様の取り組みを実施するテナントビル、商店街に対して回収ボックスなどの購入費用を補助します。
環) 環境事業部 〔14 百万円〕	○モデル事業の実施区数 H22 : 1 区 ⇒ H26 : 10 区 ○分別・リサイクルに取り組む団体に対する補助件数 (累計) H22 : — ⇒ H26 : 30 件
焼却灰リサイクル事業の推進	最終処分場の延命化および循環型社会の構築を図るため、焼却灰のセメントリサイクルを推進します。
環) 環境事業部 〔116 百万円〕	○焼却灰セメントリサイクル量 H22 : 117t ⇒ H26 : 1,000t
資源リサイクル施設整備事業	環境負荷の軽減および廃棄物の減量化を図るため、中央卸売市場内で毎日発生する生ごみ等の廃棄物を敷地内において飼料にするなど、効率的な再資源化等を行うリサイクル施設を整備します。
経) 中央卸売市場 〔462 百万円〕	○中央卸売市場内の廃棄物排出量 H22 : 21,942 m ³ ⇒ H26 : 10,970 m ³

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・環境配慮活動を実践している人の割合 ・生ごみ減量・リサイクル（水切り減量、堆肥化など）に取り組んでいる世帯の割合	49%（H20） 62%（H21）	70%（H26） 70%（H26）
【社会成果指標】 ・温室効果ガスの排出量 ・札幌市の事業による温室効果ガスの削減量（累計） ・年間の新築住宅のうち、地域特性に適した省エネルギー住宅の普及割合 ・札幌市が処理するごみのリサイクル率	1,208 万 t-C O ₂ （H19） —（H22） —（H22） 27.6%（H22）	1,000 万 t-C O ₂ （H26） 18 万 t-C O ₂ （H26） 25%（H26） 30%（H26）



政策目標4 みんなで行動する環境の街

●重点課題2 多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり

【施策の基本方針】

みどり豊かな美しい風格のある街並みを実現するため、市民や企業とともに、誰もが安心して活用できるみどりの保全と創出を進めます。また、豊かな自然環境や生物多様性を守るため、札幌に息づく様々な動植物の保全に取り組むとともに、市民が動物に親しむ機会を充実します。

4-2-1 協働で取り組むみどりの保全・育成

市民・企業と連携してみどりづくりを進めるため、都心部のみどりのボリュームアップにつながる新たな助成制度を創設するとともに、市民植樹祭など市民や企業と連携する取り組みを進めます。 また、身近な公園について、市民参加により必要な機能を見直ししながら、再整備を進めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
みどり豊かな街づくり支援事業 環) みどりの推進部 〔78 百万円〕	花とみどりの豊かな街づくりを進めるため、タウンガーデナーなど市民ボランティアに対する支援を行うとともに、都心部のみどりのボリュームアップを図る新たな助成制度を創設します。 ○新たな助成制度の創設 H22：－⇒H25：創設
さっぽろふるさとの森づくり事業 環) みどりの推進部 〔36 百万円〕	公園予定地における市民植樹祭などの企業やNPOとの連携による森づくりを実施するとともに、市民参加による苗木づくりや樹木の育成活動を行います。 ○さっぽろふるさとの森づくり事業による植樹面積（累計） H22：－⇒H26：30,000 m ²
地域と創る公園再整備事業【再掲】 環) みどりの推進部 〔2,604 百万円〕	身近な公園（住区基幹公園）を対象に、地域のニーズや特性などを踏まえ、市民参加により必要な機能を見直しながら、公園の再整備を進めます。 ○市民参加により機能の見直しが図られた公園数（累計） H22：314 カ所 ⇒ H26：411 カ所
市民参加型さっぽろ元気ファームモデル事業【再掲】 経) 農政部 〔5 百万円〕	市民が気軽に農業体験が可能な機会を創出するとともに、農地の保全を目的として、農家、NPO、行政、企業等の協働によるモデル体験農園を開設します。また、市民が農業を考えるための市民農業フォーラムを開催します。 ○さっぽろ元気ファームの開設数 H22：－⇒H26：2 カ所

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
みどりとふれあい豊かな 地域づくり事業	区のまちづくりの視点「みどり」をキーワードとして、みどりのカーテン推進による環境に配慮した生活への意識啓発を行うとともに、地域におけるふれあいの場を創出するためガーデニングを普及促進することにより、みどり豊かなまちづくりを進めます。
清) 市民部 [4 百万円]	○みどりのカーテンモニター参加者数 (累計) H22 : — ⇒ H26 : 100 人

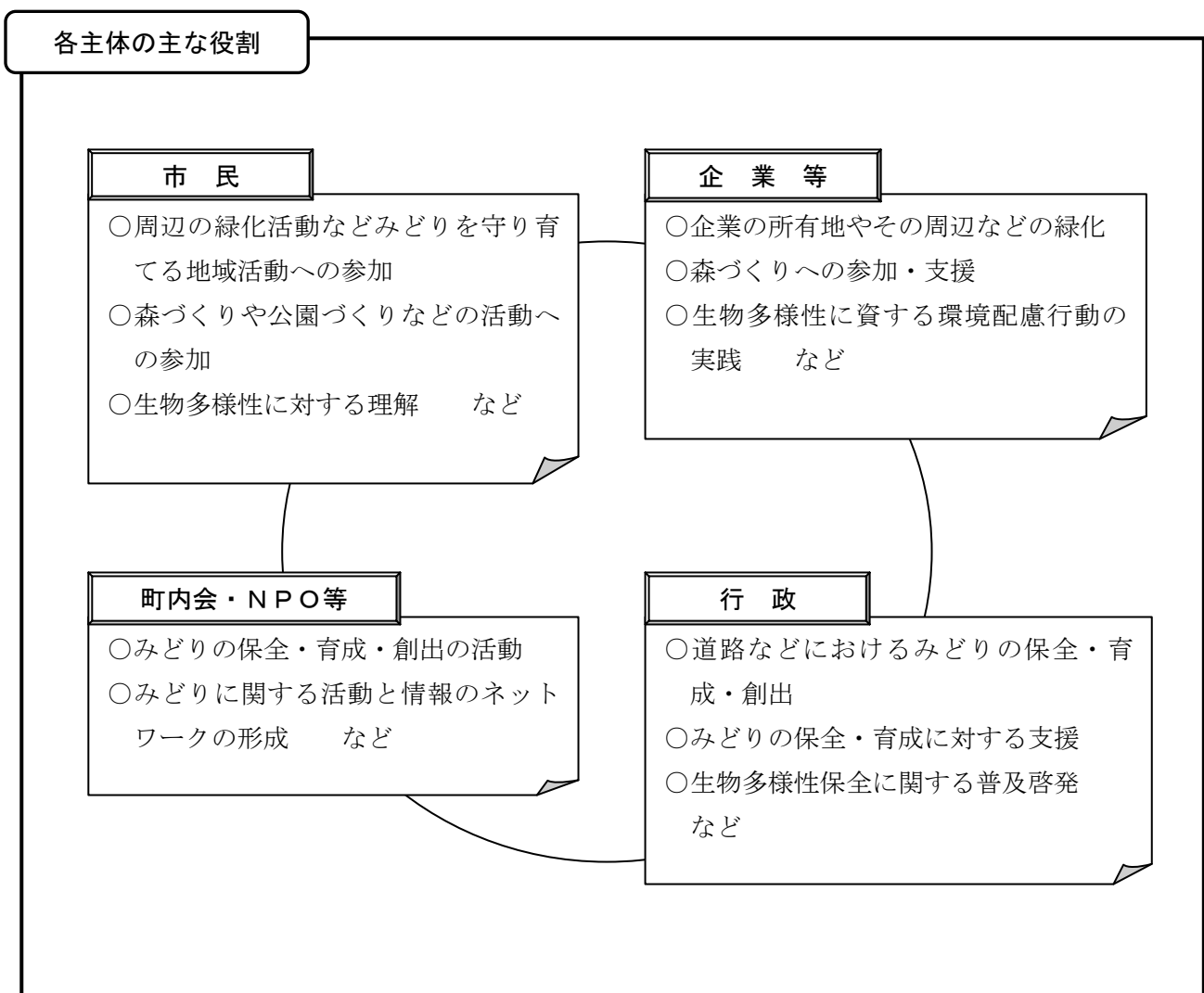
4-2-2 安らぎを感じる憩いとうるおいの場の創出

みどり豊かな美しい景観づくりを進めるため、都心部や主要幹線において、街路樹のボリュームアップを図ります。 また、地域の公園について、誰もが安全に安心して利用できるよう、バリアフリー化を図るとともに、市民参加による身近な公園の再整備を進めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
都心部みどりの空間づくり事業	都心部において、街路樹をみどり豊かな姿に育て保つとともに、北国の花で彩ったコンテナガーデンの拡大を行い、市民や観光客が安らげる癒やしの空間づくりを進めます。
環) みどりの推進部 [58 百万円]	○都心部の樹冠形成路線数 H22 : — ⇒ H26 : 12 路線 ○コンテナガーデンの設置箇所数 H22 : 2 カ所 ⇒ H26 : 4 カ所
主要幹線みどりの ボリュームアップ事業	地域と地域をつなぐ主要幹線において、重要な構成要素である街路樹を、その特性にあわせた姿に育てることにより、みどり豊かな美しい道路景観づくりを進めます。
環) みどりの推進部 [140 百万円]	○主要幹線の樹冠形成路線数 H22 : — ⇒ H26 : 22 路線
安全・安心な公園再整備 事業	誰もが安全に安心して利用できる公園を目指し、園内の段差解消、ベンチなどの休憩施設の整備やトイレの身障者対応により、バリアフリー化に対応した公園の再整備を行います。
環) みどりの推進部 [3,590 百万円]	○公園のトイレの身障者対応率 H22 : 30% ⇒ H26 : 34%
地域と創る公園再整備事業	身近な公園（住区基幹公園）を対象に、地域のニーズや特性などを踏まえ、市民参加により、必要な機能を見直しながら、公園の再整備を進めます。
環) みどりの推進部 [2,604 百万円]	○市民参加により機能の見直しを図られた公園数 (累計) H22 : 314 カ所 ⇒ H26 : 411 カ所
丘珠空港周辺のまちづくり事業	丘珠空港と周辺地域との調和した発展を目指し、「丘珠空港周辺のまちづくり構想」に基づいて丘珠空港緑地の整備を進めます。
環) みどりの推進部 [2,038 百万円]	○丘珠空港緑地整備面積 H22 : 25.2ha ⇒ H26 : 32.0ha

4-2-3 札幌に息づく動植物の保全と共生

札幌の豊かな自然環境や生物多様性を守るため、生物多様性さっぽろ戦略の策定やみどり資源の保全など札幌に息づく様々な動植物の保全に取り組みます。 また、市民が動物に親しむ機会を充実するため、円山動物園のアジアゾーン、アフリカゾーンを新たに整備するとともに、ゾウの導入検討を行います。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
生物多様性推進事業	生物多様性保全を推進するため、生物多様性さっぽろ戦略を策定するとともに、希少種配慮ガイドラインや市民実践ハンドブックの作成、大学との協働による市民活動プログラムの開発・運営などを行います。
環) 環境都市推進部 〔61 百万円〕	○生物多様性さっぽろ戦略の策定 H22 : - ⇒ H24 : 策定 ○希少種配慮ガイドラインの作成 H22 : - ⇒ H26 : 作成
みどり資源の保全推進事業	市街地を取り巻く重要な樹林地を計画的に取得し、公有化によるみどりの保全を進めます。
環) みどりの推進部 〔252 百万円〕	○都市環境林面積 H22 : 1,697ha ⇒ H26 : 1,730ha
アジアゾーン・アフリカゾーン整備事業	アジア・アフリカに生息する動物について、生物多様性や生息する地域の保全の大切さ、生命循環・食物連鎖と共生を伝える展示を行うため、アジアゾーン・アフリカゾーンの整備を行います。
環) 円山動物園 〔2,873 百万円〕	○アジアゾーンの整備 H22 : - ⇒ H24 : 整備 ○アフリカゾーンの整備 H22 : - ⇒ H26 : 整備
遊具広場整備	アジアゾーン・アフリカゾーンの整備に合わせて、小さな子どもが楽しめる遊具広場を整備します。
環) 円山動物園 〔83 百万円〕	○遊具広場の整備 H22 : - ⇒ H24 : 整備
ゾウ導入検討調査	ゾウ飼育の新たな方法や施設整備・費用について検討するとともに、ゾウの海外からの導入に関して調査を行います。また、これらの結果を踏まえながら、市民とともにゾウ導入について議論し、導入の可否について判断します。
環) 円山動物園 〔10 百万円〕	○ゾウ導入の可否の決定 H22 : - ⇒ H26 : 決定
北海道の野生動物復元推進事業	北海道に生息する希少猛きん類等の動物の保護と復元、繁殖に係る調査研究を行うとともに、環境教育の拠点として北海道・札幌に生息する野生動物に関する環境教育プログラムの充実を図ります。
環) 円山動物園 〔4 百万円〕	○保護した猛きん類のうち放鳥した件数（累計） H22 : - ⇒ H26 : 3羽

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識行動指標】 ・身近なみどりの満足度 ・みどりづくりなどに参加した人の割合	67.2% (H21) 39% (H21)	75% (H26) 45% (H26)
【社会成果指標】 ・みどりのまちづくり活動実施団体数 ・生物多様性に資する環境配慮行動（環境に配慮した契約など）に取り組んでいる事業者の割合 ・円山動物園入園者数	141 団体 (H22) 40% (H23) 83 万人 (H22)	200 団体 (H26) 60% (H26) 100 万人 (H26)



政策目標5 市民が創る自治と文化の街

●重点課題1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり

【施策の基本方針】

自治基本条例の下、市民による主体的なまちづくり活動や企業の地域貢献活動をさらに活発なものとするため、町内会・NPO・企業をはじめとする市民の社会的活動への支援を推進するとともに、地域活動の拠点整備を推進します。また、異なる立場や価値観に対して寛容さを持って互いに認め合う社会を創造する契機として、国際交流やアイヌ民族伝統文化の保存・継承・振興を進めるなど、平和と多文化共生の取り組みを推進します。

5-1-1 市民自治の実践による地域づくりの支援

市民による主体的なまちづくりをさらに推進するため、市民参加の手法を取り入れた札幌市のまちづくりの将来ビジョンを策定するなど、市政への市民参加を促進します。

また、区民協議会の運営支援やまちづくりセンターの地域自主運営化を通じて、市民自治の実践による地域づくりを進めます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
札幌市まちづくり戦略ビジョン策定 政) 政策企画部 〔100 百万円〕	札幌市を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえ、今後のまちづくりを進めていくための新たな基本的指針となる「札幌市まちづくり戦略ビジョン」を、さまざまな市民参加の手法を取り入れながら策定します。 ○まちづくり戦略ビジョンの策定 H22：－⇒H24：策定
市政への市民参加促進事業 市) 地域振興部 〔6 百万円〕	市政への市民参加を推進するため、無作為抽出による市民で構成する市政参加登録制度を運用し、公募委員や説明会などの情報提供を重点的に実施することで、市政に参加する市民層の拡充を図ります。 ○市政参加登録制度を活用した情報提供数（累計） H22：－⇒H26：150 件
市民と共に学ぶまちづくり推進研修事業 総) 職員部 〔46 百万円〕	市民と市職員が共に学ぶ体験型の政策形成研修を実施します。また、研修成果の検証、他都市事例の調査などを通じて、市民と共に学ぶまちづくり推進の研修モデルを構築します。 ○研修モデルの構築 H22：－⇒H24：構築 ○研修受講者数（累計） H22：－⇒H26：900 人
大学と地域の連携による都市再生の推進 政) 政策企画部 〔20 百万円〕	大学をまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、地域のシンクタンクとなるよう、大学の存在価値を地域のまちづくりに積極的に活かしていく仕組みづくりを行います。 ○共同研究事業の推進（累計） H22：－⇒H26：8 件

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
公文書館整備事業 総) 行政部 〔452 百万円〕	札幌市が作成・保存している公文書のうち、保存期間が満了したものの中から、将来にわたって重要な価値を有するとして評価・選別した公文書やその他の資料を長期間保存し、市民等がそれらの文書等を広く利用・活用することができる施設として「公文書館」を整備します。 ○公文書館の整備 H22：－⇒H25：開館
図書館電算システム再構築事業 教) 中央図書館 〔165 百万円〕	情報化社会の急速な進展に合わせ、新たなサービスの実現と業務の改善を図るため、電子書籍貸出サービスの本格実施やＩＣカード「ＳＡＰＩＣＡ」利用など、図書館電算システムを再構築します。 ○年間ネット経由予約冊数 H22：953,952 冊⇒H26：1,200,000 冊 ○貸出、閲覧可能な電子書籍ライセンス数 H22：－⇒H26：8,000 冊
区民協議会運営支援 市) 地域振興部 〔48 百万円〕	全区に設置された区民協議会の運営を支援するとともに、区民協議会が行う区のまちづくりや地域の課題解決に向けた取り組みがより進むよう、区民協議会の検討や取り組みを受けて予算に反映する仕組みをつくりま す。 ○区民協議会の検討や取組が予算に反映される仕組み H22：検討⇒H26：全区で適用
まちづくりセンター地域 自主運営化推進事業 市) 地域振興部 〔188 百万円〕	地域が創意工夫を活かし、主体的にまちづくりを行うため、まちづくりセンターの地域自主運営化をさらに進めます。また、自主運営化に向けた地域の検討がスムーズに進むよう支援策を充実します。 ○地域自主運営化まちづくりセンター数 H22：8 カ所⇒H26：18 カ所

5-1-2 市民の主体的な活動推進のための環境づくり

市民の主体的なまちづくり活動を推進するため、地域のコミュニティ活動の拠点であるまちづくりセンター・地区会館、市民集会施設について、地域のニーズに応じた改修や建築費補助の拡充などにより、整備を推進します。 また、行政単独での対応が困難な社会的課題等に取り組む団体への支援などNPO・企業・市民の社会的活動への支援を総合的に推進することにより、多くの市民がまちづくり活動に参加できる環境づくりを行います。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
まちづくりセンター・地区会館更新事業 市) 地域振興部 [1,334 百万円]	地域のコミュニティ活動の拠点である、まちづくりセンター・地区会館を、老朽化の状況などに応じて、地域の合意のもと、施設の更新を行います。 ○まちづくりセンター・地区会館更新件数（累計） H22：－⇒H26：10 館
市民集会施設建築費融資あっせん事業 市) 地域振興部 [54 百万円]	市民集会施設の建築費に対して、金融機関へのあっせん融資により低利かつ円滑な資金調達を可能にし、市民集会施設の建て替えを促進します。 ○市民集会施設建築費融資利用団体数 H22：－⇒H26：2 団体
町内会等活動拠点支援事業 市) 地域振興部 [12 百万円]	町内会等が、地域のコミュニティ活動を行うための専用施設を所有せず民有施設を借り上げている場合に、その賃借料の一部を補助します。 ○町内会等活動拠点支援事業の利用団体数 H22：－⇒H26：10 団体
地区会館リフレッシュ事業 市) 地域振興部 [352 百万円]	地域住民が集いやすい施設づくりを進めるため、地区会館について、地域のニーズに応じた改修や備品購入に対する補助を行います。 ○リフレッシュ改修を行った地区会館（累計） H22：－⇒H26：15 館
市民集会施設建築費補助事業（補助金の拡充） 市) 地域振興部 [255 百万円]	地域が建築する市民集会施設について、老朽化した施設の建て替えや長寿命化のため、建築費に対する補助金を拡充します。 ○市民集会施設建築費補助事業の利用館数（新築・増改築のみ。累計） H22：－⇒H26：11 館
地域活動の場整備支援事業 市) 地域振興部 [63 百万円]	地域が抱える課題を独自に解決することを支援するため、地域が行うソフト事業を活性化させる軽微なハード整備に対する支援を行います。 ○ハード事業支援数（累計） H22：－⇒H26：8 件
即日交付まちづくりセンターの拡大 市) 地域振興部 [145 百万円]	市民の利便性の向上とまちづくりセンター活性化のため、現在、市内 5 カ所のまちづくりセンターで行っている住民票等の即日交付を、新たに 78 カ所のまちづくりセンターで実施します。 ○即日交付実施まちづくりセンター数 H22：5 カ所 ⇒ H25：83 カ所

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
ＩＣカードによる地域ポイント制度の創設	市民の地域貢献活動等への参加を進めるため、ＩＣカード「ＳＡＰＩＣＡ」を活用し、ボランティア活動等への参加に対し、公共施設利用などのさまざまなサービスと交換できるポイントを付与する地域ポイント制度を創設します。
政) 政策企画部 〔58 百万円〕	○ＳＡＰＩＣＡによる地域ポイント制度の創設 H22: － ⇒ H24: 実用化 ○地域ポイント制度の参加者数(累計) H22: － ⇒ H26: 10,000 人
町内会等地域活動団体支援事業	町内会・自治会の組織力を支援するため、集合住宅入居者等を対象として、ＮＰＯやマンション仲介業者等と連携しながら、町内会等の活動の意義や加入に関する情報提供等を行います。
市) 地域振興部 〔10 百万円〕	○町内会・自治会加入率 H22: 72.4% ⇒ H26: 75.0%
地域の交流・ふれあい創出推進事業	地域住民同士の交流・ふれあいを創出し、単身高齢者の生活や災害時に地域で支え合う環境を強化するため、町内会等による地区会館を活用した交流の場の創出や、まちづくりセンターとコミュニティカフェの連携による地域交流事業等を開催します。
市) 地域振興部 〔7 百万円〕	○コミュニティカフェとの連携事例数(累計) H22: － ⇒ H26: 12 件
地域 i (アイ) 動画コレクション	地域の魅力を広く市民に伝えることを目的として、町内会活動や地域資源、歴史などを被写体とした学生の企画提案を「地域 i (アイ) 動画」として学生が作成し、地域の紹介フィルムとして札幌市の P R に活用します。
市) 地域振興部 〔3 百万円〕	○ P R フィルム数(累計) H22: － ⇒ H26: 9 本
地域カルテ・マップ活用推進事業	地域の課題に取り組む町内会・自治会などを支援するため、地域カルテ・マップを活用し、ワークショップの開催や地域独自のマップ作成に対して支援します。
市) 地域振興部 〔35 百万円〕	○ワークショップ等の支援箇所数(累計) H22: － ⇒ H26: 30 カ所
地域を支える子ども・企業連携事業	地域の子どもの将来のまちづくりの担い手として育成するため、まちづくりセンターの役割や地域のまちづくり活動を学ぶ機会を創出します。また、多様な地域の課題に対応するネットワークを強化するため、コンビニと地域との連携による社会貢献活動を促進します。
市) 地域振興部 〔6 百万円〕	○子ども一日まちセン所長数(累計) H22: － ⇒ H26: 40 人 ○地域と連携するコンビニ店舗数 H22: － ⇒ H26: 40 店舗
はつらつシニアサポート事業(高齢者地域貢献支援事業)【再掲】	高齢者の生きがい対策として、高齢者団体などが自主的に行うサロン活動や地域貢献活動に関する先駆的な取り組みに対して支援を行います。
保) 保健福祉部 〔36 百万円〕	○シニアサロン設置数 H22: 11 カ所 ⇒ H26: 19 カ所 ○シニアチャレンジ事業実施団体数 H22: 17 団体 ⇒ H26: 33 団体

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
まちづくり活動若者参加 促進事業	将来のまちづくり活動の担い手である若者のまちづくり活動への参加を誘発するとともに、地域の課題を解決するため、NPOによるインターンシップ制度を創設します。
市) 地域振興部 〔6 百万円〕	○NPOによるインターンシップ事業の参加人数（累計） H22：－⇒H26：1,800 人
新しい公共支援事業	新しい公共の理念を取り入れた市民自治の実現を図るため、NPOの活動の場を旧星園高等学校跡施設に整備するとともに、NPOとの事業連携や社会課題解決型事業の委託を行います。
市) 地域振興部 〔218 百万円〕	○ソーシャルビジネス創出数（累計） H22：－⇒H26：8 件 ○連携を行っている活動団体の割合 H22：62%⇒H26：72%
寄附文化醸成事業	平成 20 年度に開始した「さぼーとほっと基金」を活用してNPO団体への助成を実施するとともに、啓発活動など市民の寄附文化を醸成する事業を実施します。
市) 地域振興部 〔394 百万円〕	○団体指定寄附を受けた団体数 H22：49 団体⇒H26：60 団体 ○年間寄附者数 H22：116 件⇒H26：150 件
地域と大学・NPOを結 ぶ地域課題解決支援事業	町内会等の地域と大学・NPOの連携を促進するため、地域と連携して取り組む「まちづくり活動の企画提案」を大学やNPOから募集し、地域課題解決に資する先進的・効果的な取り組みについて、事業の委託を行います。
市) 地域振興部 〔9 百万円〕	○地域課題解決モデル事例数（累計） H22：－⇒H26：6 件
まちづくり活動人材育成 強化事業	駅前地下歩行空間等を活用したイベントの開催などにより、NPO等への理解促進を進めるとともに、啓発講座の開催などにより、NPOの活動を担う中核人材の発掘や活動への参加促進を進めます。
市) 地域振興部 〔20 百万円〕	○イベント・講座等開催件数 H22：－⇒H26：40 回
市民参加型さっぽろ元気 ファームモデル事業	市民が気軽に農業体験が可能な機会を創出するとともに、農地の保全を目的として、農家、NPO、行政、企業等の協働によるモデル体験農園を開設します。また、市民が農業を考えるための市民農業フォーラムを開催します。
経) 農政部 〔5 百万円〕	○さっぽろ元気ファームの開設数 H22：－⇒H26：2 カ所
企業による市民活動促進 事業	企業の社会貢献活動の促進のために、モデル事業の実施等のCSR普及啓発事業を実施します。また、札幌まちづくりパートナー企業数の増加および協定済み企業の活動喚起のために、協定の概念、協定に基づいた取り組みについてのPR事業を実施します。
市) 地域振興部 〔10 百万円〕	○札幌まちづくりパートナー企業数 H22：6 社⇒H26：16 社 ○社会貢献活動に継続的に取り組む企業数 H22：700 社⇒H26：840 社

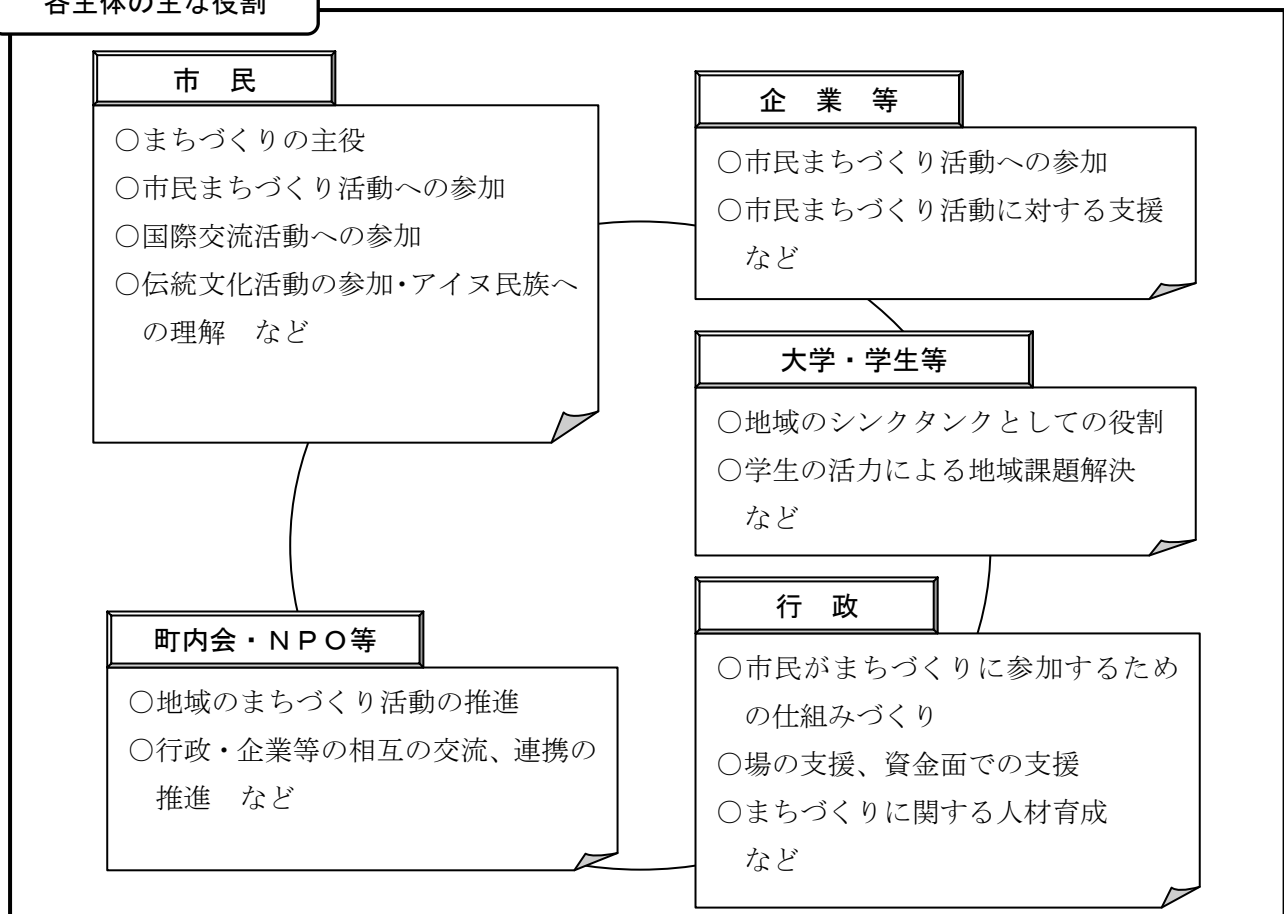
5-1-3 平和への願いとともに多文化共生を推進するまちづくり

異なる立場の人々が、互いの文化的違いを認め合い、地域社会の構成員として共に生きていく「多文化共生」の社会を実現するため、青少年によるセミナーの開催など姉妹都市等との国際交流を一層推進するとともに、平和の大切さを次世代に伝えていく啓発事業を行います。 また、アイヌ民族に対する理解の促進とアイヌ伝統文化の保存・継承・振興を図るため、アイヌ民族を象徴するモニュメントを設置するとともに、アイヌ工芸品展示販売スペースの設置やアイヌ文化体験プログラムの充実を図ります。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
多文化共生推進事業 総) 国際部 [12 百万円]	多言語での情報提供や地域での交流事業を実施し、外国籍市民が日本人市民と同様にまちづくりに参加し、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。また、東日本大震災の教訓を踏まえ外国籍市民の避難への備えを行います。 ○主要避難所の多言語表示等の整備 H22：－⇒H24：整備
ミュンヘン・クリスマス市 in Sapporo 開催 総) 国際部 [34 百万円]	姉妹都市ミュンヘン市の伝統行事であるクリスマス市を大通公園で開催し、異文化理解の促進、市民の姉妹都市意識の醸成を図るとともに、初冬季の観光集客、都心空間のにぎわいや魅力の創出につなげていきます。 ○来場者数 H22：671 千人⇒H26：750 千人
世界冬の都市市長会関連事業 総) 国際部 [34 百万円]	「冬は資源であり、財産である」というスローガンのもと、世界の冬の都市が集まる「世界冬の都市市長会」を会長市として開催するとともに、これらの活動を国内外に発信します。 ○市長会議から得た情報をまちづくりの参考とした会員都市の割合 H22：－⇒H26：80%
姉妹・友好都市青少年未来プロジェクト事業 総) 国際部 [18 百万円]	姉妹・友好都市の大学生が札幌に集い、札幌の学生とともに国際理解セミナーを受講し、相互理解を深めるとともに、議論を行うことを通じて、札幌の将来を担う国際的な人材を育成します。 ○参加学生数 H22：－⇒H26：160 人 ○公開トークイベントへの参加者数（累計） H22：－⇒H26：1,200 人
平和都市宣言普及啓発事業 市) 地域振興部 [44 百万円]	戦後 60 年以上が経過する中で、平和の大切さを確実に次世代に伝えていくため、平成 24 年の札幌市平和都市宣言 20 周年等の機会を活かし、啓発イベントの実施や戦争体験記録集の発行、朗読会等を行います。 ○啓発イベントの参加者数 H22：－⇒H24：3,500 人 ○戦争体験朗読会等への参加者数（累計） H22：－⇒H26：1,000 人
アイヌアートモニュメント設置事業 市) 市民生活部 [16 百万円]	先住民族であるアイヌ民族に対する市民の理解を促進し、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちを実現するため、アイヌ民族を象徴するモニュメントを、市街地の適切な場所に設置します。 ○モニュメントの設置 H22：－⇒H25：設置

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
アイヌ伝統文化振興事業 市) 市民生活部 [44 百万円]	「札幌市アイヌ施策推進計画」に基づき、公共空間でアイヌ文化の情報を発信するとともに、伝統工芸品展示販売スペースを設置します。また、アイヌ民族の伝統文化に関わる行事、講座等の実施の拡充を図ります。
	○伝統工芸品展示販売スペースの設置 H22：－ ⇒ H25：設置 ○アイヌ文化体験プログラムへの参加校数 H22：34 校 ⇒ H26：50 校
人権教育推進事業【再掲】 教) 学校教育部 [8 百万円]	市立小中高等学校での人権教育を充実するため、研究推進校における実践的な研究を行うとともに、アイヌ民族や子どもの権利などに関する学習を推進します。
	○人権教育に関わる体験的な学習の実施校 H22：85 校 ⇒ H26：120 校

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・ワークショップや各種アンケート、パブリックコメント、意見交換会など市政に参加する機会が用意されていると感じる人の割合 ・「市民まちづくり活動」に参加したことの人の割合 ・高齢者の活動度（社会貢献活動を行う高齢者の割合） ・姉妹都市等との国際交流に関心を持った人の割合	30.9%（H21） 38.7%（H21） 8.5%（H22） （参考値） 36.8%（H22）	40%（H26） 70%（H26） 15%（H26） 55%（H26）
【社会成果指標】 ・NPO認証法人数（札幌市に主たる事務所を置くもの）（累計） ・平和事業（平和講演、映画上映会など）への参加者数 ・国際交流イベントへの参加者数 ・アイヌ文化交流施設入館者数およびアイヌ文化活動参加者数	741 団体（H22） 8,430 人（H21） 58 万人（H21） 50,944 人（H21）	900 団体（H26） 9,200 人（H26） 77 万人（H26） 54,000 人（H26）

各主体の主な役割



政策目標5 市民が創る自治と文化の街

●重点課題2 多彩な文化芸術の創造とスポーツを楽しむ健康づくりを推進するまちづくり

【施策の基本方針】

市民の心豊かで健やかな生活を支援するため、街のいたるところで文化芸術を楽しみ、実践し、発信できる環境づくりを推進するとともに、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりを行うための支援を行います。また、冬季スポーツを振興するため、通年型のカーリング場を整備するとともに、アジア冬季競技大会の開催に向けた取り組みなど、冬の国際スポーツ大会の誘致を進めます。

5-2-1 市民が多彩な文化芸術に親しむとともに、自ら作り上げる文化活動の振興

文化や芸術に触れ、親しむことのできる機会の充実を図るため、優れた演劇公演を行う劇団に対する支援やさまざまなアート作品を展示する 500m美術館の常設化などを行います。

また、札幌への理解を深め、創造性を育むため、次世代型博物館計画を策定するほか、遺跡公園「(仮称) 古代の里」を整備します。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
優れた演劇公演の実施 観) 文化部 [42 百万円]	札幌の演劇関係者の舞台芸術創作活動の活性化や市民に優れた演劇の鑑賞機会を提供するため、優れた作品を創造する劇団に支援を行います。 ○公演数(累計) H22: — ⇒ H26: 84 公演
500m 美術館の整備 観) 文化部 [113 百万円]	地下鉄大通駅からバスセンター前駅間の地下歩行空間にアート作品を展示する環境を整備し、さまざまなアート作品を年間を通じて展示することで、札幌で活躍するアーティストを内外に発信し、市民が多彩な芸術文化に触れる機会を提供します。 ○展示替え回数 H22: 1 回 ⇒ H26: 4 回
さっぽろアートステージの開催 観) 文化部 [114 百万円]	市内各所で舞台芸術・音楽・美術などの文化芸術イベントを、毎年 11 月に集中的に開催する「さっぽろアートステージ」を引き続き実施して、街中に文化芸術による賑わいを創出するとともに、国際芸術展の市民プログラム事業としての位置付けについて検討します。 ○さっぽろアートステージの開催 H22: 1 回 ⇒ H26: 現状維持
札幌交響楽団への補助 観) 文化部 [—]	札幌コンサートホール Kitara を中心に、広く市民に優れた音楽鑑賞機会を提供するなど、本市音楽界発展の原動力として文化芸術の振興に大きく寄与している札幌交響楽団の運営費の補助を行います。 ○公演への観客数(市内) H22: 121,353 人 ⇒ H26: 125,000 人
Kitara ファーストコンサートの実施【再掲】 観) 文化部 [92 百万円]	市内の全小学 6 年生を対象として、札幌コンサートホール Kitara で、オーケストラ演奏を鑑賞・体験する機会を提供します。 ○児童の参加率 H22: 96.3% ⇒ H26: 現状維持

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
子どものミュージカル鑑賞事業の拡充【再掲】 観）文化部 [2 百万円]	本格的なミュージカルの素晴らしさを感性豊かな子どもたちに体験してもらうため、市内の全小学 6 年生を対象に鑑賞する機会を拡充します。
	○希望した児童の鑑賞者の割合 H22：91.9％ ⇒ H26：100％
子どもの美術体験事業の拡充【再掲】 観）文化部 [10 百万円]	次代を担う子どもたちに美術体験を提供するため、小学校にアーティストを派遣し子どもたちと一緒に美術体験を行う「おとどけアート事業」や市内の全小学 5 年生を美術館に招待する「ハロー！ミュージアム事業」を実施します。
	○おとどけアート事業実施校数 H22：3 校 ⇒ H26：現状維持 ○ハロー！ミュージアム事業実施校数 H22：82 校 ⇒ H26：202 校
次世代型博物館計画の策定 観）文化部 [23 百万円]	これまでの博物館活動の成果を踏まえて、札幌の自然と人との関わりなどを市民とともに探求し、札幌への理解を深め、創造性を育む、街や市民に開かれた次世代型の博物館計画を策定します。
	○次世代型博物館計画の策定 H22：－ ⇒ H26：策定
「(仮称) 古代の里」の整備 観）文化部 [480 百万円]	サッポロさとらんど内に保存されている縄文時代の遺跡を活用して、古代の食と文化を体験できる遺跡公園「(仮称) 古代の里」を整備します。
	○遺跡公園整備の基本計画策定 H22：－ ⇒ H26：策定
埋蔵文化財センター展示室の更新 観）文化部 [24 百万円]	埋蔵文化財の普及啓発を充実するため、市民や有識者などの意見を反映した基本計画を策定して埋蔵文化財センター展示室の更新を行います。
	○展示室更新整備 H22：－ ⇒ H25：完了

5-2-2 スポーツを楽しむ環境づくりと健康づくりの推進

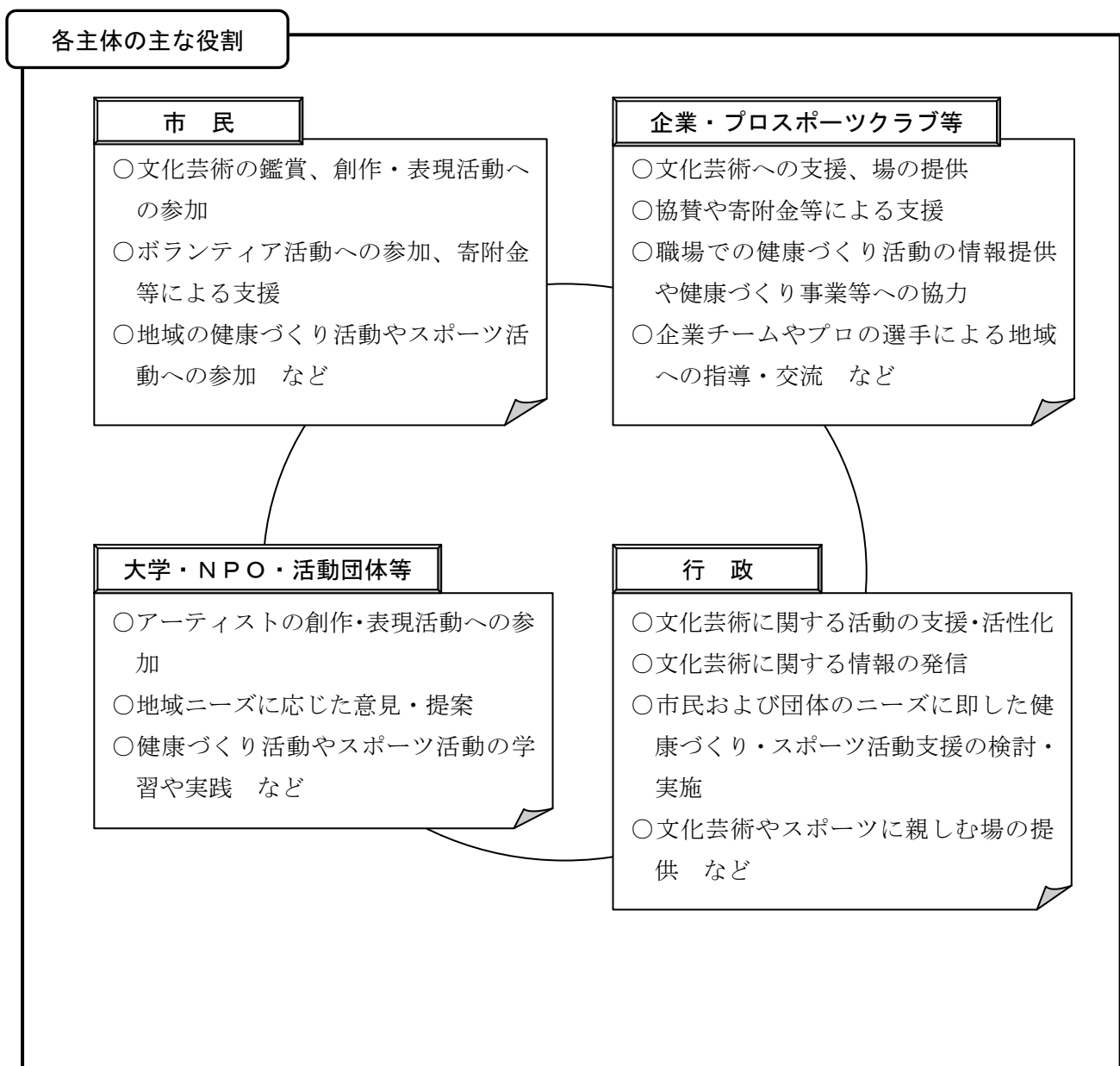
市民が気軽に健康づくりやスポーツに親しむことができる環境を整備するため、指導者の養成や派遣などにより健康づくり活動を推進するほか、地域ニーズに応じたスポーツ振興の支援を行います。 また、多様なスポーツニーズに対応し、全道・全市規模のスポーツ大会やイベントなどを開催できる総合体育館を建設します。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
地域の健康づくり推進事業 保) 保健所 [12 百万円]	市民の自主的な健康づくりを推進するため、健康づくりサポーターの派遣や健康づくり応援企業の発掘を行い、高齢者などの地域での健康づくり活動を支援します。 ○健康づくりの人材登録数 H22 : ⇒ H26 : 580 人
地域スポーツにぎわい促進事業 観) スポーツ部 [12 百万円]	地域スポーツクラブとしての役割を担う体育振興会の活性化を図り、にぎわいを促進するため、地域スポーツの方向性を定める検討組織を設立し、ニーズ調査や支援策の検討および高齢者の健康支援をはじめとする具体的な支援実施に取り組みます。 ○地域スポーツ活動人数 H22 : 657,356 人 ⇒ H26 : 780,000 人 ○(仮称) さっぽろスポーツデーに参画する地域スポーツ団体数 H22 : ⇒ H26 : 55 団体
中央体育館改築事業 観) スポーツ部 []	老朽化した現中央体育館に替わる新たなスポーツ交流拠点として、多様なスポーツニーズに対応でき、全道・全市規模のスポーツ大会やイベント、プロスポーツを開催できる総合体育館を建設します。 ○建設工事の着工 H22 : ⇒ H26 : 着工

5-2-3 ウィンタースポーツの活性化

札幌ならではの地域特性を活かして、ウィンタースポーツの活性化を図るため、通年型カーリング場を整備するとともに、競技の普及を行うほか、冬のスポーツ体験やスポーツツーリズムを推進します。 また、新たなウィンタースポーツを振興するため、冬の国際スポーツ大会の誘致やアジア冬季大会の開催などの取り組みを進めます。	
事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容 達成目標
カーリング場建設事業 観) スポーツ部 [1,770 百万円]	市民に新たなウィンタースポーツを楽しむ機会を提供するとともに、国際大会をはじめとした各種大会の開催や合宿の誘致、さらには体験型の観光など集客交流にも活用することを目的として通年型カーリング専用施設を建設します。 ○大規模な大会の開催 H22 : ⇒ H26 : 開催の決定 ○カーリング一般開放利用者数 H22 : 約 2,300 人 ⇒ H26 : 20,000 人

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
カーリング普及事業 観）スポーツ部 〔46 百万円〕	通年型カーリング場がオープンすることを機に、カーリング人口の拡大、競技力の向上を図るため、体験会や教室などを通じて誰もが気軽にカーリングを体験できる環境を整えます。 ○体験会、教室等の利用者数（累計） H22： － ⇒ H26：3,000 人
ウインタースポーツ活性化事業 観）スポーツ部 〔58 百万円〕	低迷傾向が見られるウインタースポーツの活性化を図るため、ウインタースポーツ体験キャンペーンを展開するほか、学校教育と連携した小中学校でのウインタースポーツ体験事業などの普及啓発を行います。 ○中学校スキー学習実施校数 H22：36 校 ⇒ H26：85 校 ○大通公園を活用したイベントにおける来場者数 H22：23,312 人 ⇒ H26：35,000 人
札幌らしい特色ある学校教育推進事業【再掲】 教）学校教育部 〔36 百万円〕	「雪」「環境」「読書」のテーマを中心として、学校が独自に取り組む特色ある事業を支援することで、子どもの学びの意欲や学ぶ力を育てる学校教育を推進します。 ○農業体験を実施した小中学校数 H22：10 校 ⇒ H26：30 校
スポーツツーリズム推進事業 観）スポーツ部 〔15 百万円〕	ウインタースポーツをはじめとする札幌の豊富なスポーツを資源としたスポーツツーリズムの推進を図り、観光客の集客につなげます。 ○展示会ブース出展および見学ツアー開催回数（累計） H22： － ⇒ H26：12 回
アジア冬季大会施設機能保全事業 観）スポーツ部 〔4 百万円〕	アジア冬季大会の開催や国際大会の誘致に備えて、美香保体育館や月寒体育館などの冬季競技施設機能のあり方を検討するための基礎的な調査を行います。 ○リニューアル工事着工施設数 H22： － ⇒ H26：2 施設

さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値
【市民意識・行動指標】 ・文化芸術活動を行った人の割合 ・市民による文化財施設の認知度 ・週に1回以上スポーツ（運動）を実施する人の割合 ・直接スポーツ観戦をする人の割合 ・ウインタースポーツをする人の割合	37.9%（H22） —（H22） 35.4%（H22） 42.8%（H22） 11.3%（H22）	40%（H26） 30%（H26） 50%（H26） 50%（H26） 20%（H26）
【社会成果指標】 ・札幌市内で開催された文化芸術イベント数 ・健康づくり応援企業・店舗数（累計）	8,783 件（H21） 2,015 件（H22）	9,600 件（H26） 3,000 件（H26）



3 各区役所の計画事業

市民にとって身近な区役所では、区や地域の特性を活かした魅力あふれる地域づくりを進めるためにさまざまな事業を実施し、市民の主体的なまちづくり活動を支援しています。

計画期間内（平成 23～26 年度）において、各区では、それぞれの区が有する特色を発揮しながら、まちづくりの推進に資する以下の事業に重点的に取り組みます。

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
中央区	
中央区地域防災力UP事業 中) 市民部 〔7 百万円〕	災害に強い中央区を目指し、各地域の特徴に応じた中央区防災訓練の充実や避難場所訓練、地域簡易型災害図上訓練（D I G）等の実施を支援し、区民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図ります。
	○防災に関する訓練等の実施地区（累計） H22：4 地区 ⇒ H26：16 地区 ○区防災訓練の実施会場（累計） H22：1 カ所 ⇒ H26：4 カ所
まちの魅力再発見事業 中) 市民部 〔7 百万円〕	「楽しい、美味しい、面白い、珍しい」など、一般的な観光情報では知ることのできない中央区の隠れた魅力を掘り起こし、小冊子や市電を活用して区内外に広く発信するとともに、地域住民が主体となって、地域資源を活用した事業を企画実施するための支援を行います。
	○中央区への定住意向 H22：77.4% ⇒ H26：80.4%
ちゅうおうスタイル食育事業～未来につなげる食の大切さ～ 中) 保健福祉部 〔3 百万円〕	子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりや「食」を通じてのコミュニケーションなどを適切に行えるよう、地域住民はもとより関係機関や団体との協働により、中央卸売市場や専門学校など中央区の地域資源を活かした食育事業を推進します。
	○中央区食育ネットワーク会議の設置 H22：－ ⇒ H26：会議設置と協働事業の実施 ○食育事業参加者数 H22：294 人 ⇒ H26：360 人
北区	
地域の支え合いによる防災力の強化 北) 市民部・保健福祉部 〔8 百万円〕	災害発生を想定した避難所運営リーダー研修、高齢者等要援護者の見守り体制の充実等、地域の支え合いによる防災力の強化を推進します。
	○研修を実施した連合町内会数 H22：－ ⇒ H26：11 町内会 ○災害を想定した見守り等の体制充実に取り組む地区の数 H22：－ ⇒ H26：11 地区
地域連携で進める環境・リサイクル事業 北) 市民部・土木部 〔3 百万円〕	循環型社会の構築を進めるため、地域住民が生ごみ、廃食油、落ち葉のリサイクルなどに積極的に取り組めるよう講習会の開催等を行うとともに、堆肥などリサイクル産品が有効に活用されるネットワークを築くなど、地域におけるリサイクル事業を一体的に進めます。
	○リサイクルに向けて連携する団体数 H22：1 団体 ⇒ H26：12 団体

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
住民との協働による安心 できる冬のくらし対策	豪雪時などの地域防災力を強化するため、関係機関・団体による連携組織を新たに設立し、情報共有を積極的に図るとともに、この組織を核とする「除排雪情報ネットワーク」を構築し、住民等に対し必要な情報を迅速に提供するなど、地域における冬みちの安全確保を推進します。
北) 土木部 [4 百万円]	○FAXなどにより情報伝達を行う単位町内会数 H22 : — ⇒ H24 : 310 町内会 ○砂入りペットボトル作成参加団体数 H22 : — ⇒ H26 : 40 団体
東区	
区民とつくる「東区防災 協働社会」への取組	東区地域防災計画の見直し、自主防災組織等の実践的活動の充実強化を図り、区民の自助・共助の意識を醸成します。また、要援護者支援など「東区防災協働社会」の構築を図ります。
東) 市民部 [13 百万円]	○東区地域防災計画の見直し H22 : — ⇒ H24 : 見直し
災害時の要援護者支援ネ ットワーク構築	地域で暮らす要援護高齢者や障がいのある方の災害時の避難場所として、医療・福祉施設を活用する東区内でのネットワークを構築します。また、災害時における他市町村の医療・福祉施設との連携システムを、市の玄関口である丘珠空港を活用し東区が先行的に実施します。
東) 保健福祉部 [4 百万円]	○区内の医療・福祉施設との連携 H22 : — ⇒ H23 : 協定締結 ○都市間連携協定の締結 H22 : — ⇒ H26 : 協定締結
東区の食材を活用したま ちづくり推進事業	タマネギと牛乳を東区の食材としてまちづくりに活用することで地産地消を促進し、食育を推進するとともに、ブランドであるタマネギ「札幌黄」のPRにより地域の活性化等を図ります。
東) 市民部・保健福祉部 [5 百万円]	○野菜を毎食食べる人の割合 H22 : 58% ⇒ H26 : 63% ○乳製品を毎日食べる人の割合 H22 : 67% ⇒ H26 : 70% ○地域産物を介した食育推進の情報交換回数 H22 : — ⇒ H26 : 1 回

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
白石区	
地域防災力アップ事業	地域防災力の向上を図るため、地域の防災活動への支援を強化するほか、若者を含めたさまざまな人々により、地域が主体となった要援護者への支援活動を推進します。
白) 市民部・保健福祉部 [9 百万円]	○要援護者の避難体制が確立している地区 H22 : 4 地区 ⇒ H26 : 8 地区
若い世代とともに進めるまちづくり	区内の若い世代に、まちづくり活動への参加や、事業の企画・運営の機会を提供するとともに、地域の魅力や歴史等を掲載した情報誌の配布により、ふるさと意識を醸成し、住みよいまちづくりをともに進めます。
白) 市民部 [10 百万円]	○若い世代の地域活動への参加人数 H22 : 30 人 ⇒ H26 : 100 人
みんなで作る快適・憩い空間～白石サイクリングロード～	白石サイクリングロードにおいて、自転車利用者への講習会を開催するなどマナー向上の取り組みやマラソン大会の開催など、歩行者と自転車利用者が快適で憩いのある空間を創出します。
白) 市民部・土木部 [6 百万円]	○白石サイクリングロードのマナー啓発・清掃活動に参加する団体 H22 : — ⇒ H26 : 8 団体
厚別区	
厚別区民自主防災力向上事業	防災講演会、地域防災講習会、地域簡易型災害図上訓練（D I G）を実施し、区民の自主防災力を高めます。
厚) 市民部 [4 百万円]	○防災講演会の開催 H22 : — ⇒ H26 : 1 回 ○地域防災講習会の実施 H22 : — ⇒ H26 : 2 回 ○D I Gの実施 H22 : 1 回 ⇒ H26 : 7 回
にぎわいのある副都心推進事業	厚別副都心のにぎわいを創出し、厚別区全体の活性化を図るため、ふれあい広場あつべつや科学館公園などの厚別副都心周辺施設を使ったイベントの実施やイベント内容に応じた支援を行います。
厚) 市民部 [17 百万円]	○ふれあい広場あつべつの利用日数 H22 : 128 日 ⇒ H26 : 134 日 ○新規、誘致、レベルアップしたイベント数（累計） H22 : — ⇒ H26 : 6 回
陽だまりロード利用者へのマナー啓発事業	陽だまりロードにおいて、区民等と協働でマナー啓発活動を実施し、利用者のマナーの向上を目指します。また、同一路線の延長にある白石区とも連携した啓発の展開を進めていきます。
厚) 土木部 [4 百万円]	○啓発活動の実施回数 H22 : 1 回 ⇒ H26 : 3 回
福祉寸劇団による高齢者支援事業	高齢者が安心して暮らせるよう、地域の会館等で寸劇を交えながら高齢者に対し啓発活動を行っている福祉寸劇団の取り組みに対して支援を行います。
厚) 保健福祉部 [3 百万円]	○寸劇実施回数 H22 : 8 回 ⇒ H26 : 12 回

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
豊平区	
防災・介護予防普及啓発事業「元気ハツラツ熟年広場」 豊) 市民部 〔3 百万円〕	高齢者が、災害発生時に自らの身の安全を守るために必要な防災意識の高揚や、健やかに自立した生活を送るための介護予防意識の普及啓発を目的に、講演会、健康度測定、体力づくり、地域簡易型災害図上訓練（DIG）等を実施します。
	○防災・介護予防普及啓発事業「元気ハツラツ熟年広場」実施回数 H22：－⇒H26：18 回
とよひら元気！食育推進事業 豊) 保健福祉部 〔4 百万円〕	「食」を視点に区のシンボルである「りんご」を使ったレシピの商品化を区内菓子店等と連携して進めます。また、区内の事業者等と連携し、食育活動ができる場などの情報を一元化し、区民へ情報提供を行っていくとともに講習会などを実施します。
	○食育活動協力事業者等の数 H22：－⇒H26：8 事業者
スポーツを通じた健康・まちづくり支援事業 豊) 市民部 〔9 百万円〕	地域の活性化を目的に、札幌ドーム等の施設とプロスポーツチーム、商店街、地域団体と協働でスポーツ・健康イベントを行うなど、札幌ドーム周辺等のにぎわいを創出します。また、区内スポーツ施設の利用と活用を図り、スポーツ振興と健康づくりを支援します。
	○スポーツ・健康イベント参加者数 H22：－⇒H26：3,200 人 ○札幌ドームのイベントに出店する店舗数 H22：－⇒H26：30 店
清田区	
地域の防災力向上に向けた活動支援事業 清) 市民部 〔6 百万円〕	地域が主体となっていく「自主防災活動」の活性化、災害時避難の手助けが必要な住民への支援を行う「災害時助け合い活動」への取り組みの拡大等を支援することで、防災に対する意識高揚、安心感、連帯感の醸成を目指します。
	○地域主体の自主防災活動を行う町内会・自治会 H22：－⇒H26：40 町内会・自治会 ○災害時助け合い活動に取り組む地区数 H22：1 地区⇒H26：5 地区
みどりとふれあい豊かな地域づくり事業 清) 市民部 〔4 百万円〕	区のまちづくりの視点「みどり」をキーワードとして、みどりのカーテン推進による環境に配慮した生活への意識啓発を行うとともに、地域におけるふれあいの場を創出するためガーデニングを普及促進することにより、みどり豊かなまちづくりを進めます。
	○みどりのカーテンモニター参加者数（累計） H22：－⇒H26：100 人
旧国道 36 号（やすらぎ歩行空間）魅力アップ事業 清) 市民部 〔5 百万円〕	旧国道 36 号の良好な環境を生かすために策定した「やすらぎ歩行空間プラン」に基づき、歴史の再発掘・草刈り清掃・ウォーキングコースの設定など、区民による旧道の魅力アップのための取り組みを区民参加により検討を進め、実施していきます。
	○事業参加者数 H22：77 人⇒H26：300 人

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
南区	
地域防災力向上事業 南) 市民部 [10 百万円]	南区は、山や河川等自然の地形の中で街が整備され、自然災害への備えが重要な地域であるため、地域が主体となった防災マップの作成支援等を通じて、地域住民の意識向上と自主防災組織の体制づくりを支援します。
	○防災マップの作成・配布部数 H22 : — ⇒ H26 : 71,000 部 ○災害時要援護者避難支援事業の説明会実施 H22 : — ⇒ H26 : 10 地区
「住んでよし、訪れてよし」の魅力あふれるまちづくり事業（シーニックバイウェイ支援事業） 南) 市民部 [20 百万円]	住民のまちづくり活動を推進するために、「住んでよし、訪れてよし」の都市空間を目指し、地域資源の活用や地域活動の連携等による魅力あるまちづくりに住民が主体的に取り組んでいるシーニックバイウェイの活動を支援します。
	○シーニックバイウェイルート運営代表者会議の構成団体数 H22 : 36 団体 ⇒ H26 : 40 団体
健やかな子育て支援事業～親子で元気ところとからだ～ 南) 保健福祉部 [4 百万円]	育てにくい子どもの理解を深めるため、育児に悩む母親や地域支援者を対象に心理専門職によるミーティング、研修会などを実施するほか、地域と交流を図りながら親子でリズム運動する機会を提供し、親子の心と体の健康を支援します。
	○地域の子育て支援者への研修（累計） H22 : 1 回 ⇒ H26 : 8 回 ○リズム運動参加親子数 H22 : 98 組 ⇒ H26 : 200 組
西区	
地域防災力の強化による自然と調和するまちづくり事業 西) 市民部 [3 百万円]	地域の防災力を強化するため、「(仮称) 西区地域防災等会議」を設立し、町内会や地域団体、専門業者などと行政が一体となって、防災や大型野生動物対策の専門知識を持つ人材の育成や地域防災計画の見直しなど災害時の共助体制を構築します。
	○地域防災研修会参加者 H22 : — ⇒ H26 : 400 人 ○防災・災害時対応に関する専門知識を持つ人材の育成 H22 : — ⇒ H26 : 10 人
エコまち西区推進事業～更なるエコライフ・コミュニティの創出を目指して 西) 市民部 [26 百万円]	住民自らの手で継続・発展するまちを目指して、「地球に優しいまちづくりを進める西区民会議」を中心として、環境まちづくりリーダーの養成や「西区子ども環境広場」など多様な環境事業を支援します。
	○環境活動に参加する市民 H22 : 21,000 人 ⇒ H26 : 28,000 人
人と文化を結ぶまちづくり事業 西) 市民部 [18 百万円]	「人と文化を結ぶまちづくり事業」の活動の一環である「土曜はコトニ」に、新たに伝統文化の観点を加え、幅広い年齢層を対象とした西区独自の「文化を通じたまちづくり」を目指します。
	○イベント参加者数 H22 : 8,000 人 ⇒ H26 : 16,000 人

事業名・担当部 〔計画事業費〕	事業内容
	達成目標
手稲区	
地域防災力向上支援事業 手) 市民部 [4 百万円]	地域における災害時要援護者避難支援対策に関する取り組みのきっかけづくりとして、講習会や地域の防災活動者の防災知識・防災技術の向上を目的とした講習会等を実施します。
	○災害時要援護者避難支援対策に関する講演会参加者数（累計） H22：－⇒H26：300 人
	○地域の防災活動者への講習会参加者数（累計） H22：－⇒H26：480 人
手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用した戦略的情報発信事業 手) 市民部 [5 百万円]	区民の“ふるさと手稲”に対する誇りと愛着を育むとともに、市民が主役のまちづくりに向けた取り組みを進めるため、手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用するほか、北海道工業大学などと連携して手稲のまちづくりの紹介や手稲の魅力を発信します。
	○情報発信ツールの作成 ・ニューズペーパー、4 コマ漫画 H22：－⇒H24：作成 ・ホームページ H22：－⇒H25：制作 ・映像 H22：－⇒H26：制作
次世代育成プロジェクト 手) 市民部 [11 百万円]	手稲のまちづくりを支える未来の担い手を育成するため、郷土の歴史やまちづくりに触れる機会をつくります。また、子どもたちの交通安全や防犯の啓発活動を強化します。
	○史跡案内板の整備 H22：－⇒H26：15 カ所
	○ストップマークの配布数（累計） H22：400 枚 ⇒ H26：1,600 枚
知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成事業 保) 保健福祉部 手) 保健福祉部 [18 百万円]	障がいのある人への一貫した支援体制の構築と自立支援の一環として、知的障がい者等を対象としたホームヘルパー養成講座を N P O と連携して実施します。
	○ホームヘルパー 2 級資格取得者数（累計） H22：19 人 ⇒ H26：100 人

第3章 その他

1－1 さっぽろ“えがお”指標

1－2 さっぽろ“えがお”指標一覧

2 東日本大震災を踏まえた札幌市の災害対策

3 主な施設、サービス水準

1-1 さっぽろ“えがお”指標

(1) 「さっぽろ“えがお”指標」とは

成果指標は、まちづくりを担う市民・企業・行政などの都市の構成員が理念を共有し、おのこの立場からその期待される役割を果たし、その達成について、ともに目指していく指標です。

そこで、この計画では、より親しみやすい成果指標となることを目指し、成果指標を「さっぽろ“えがお”指標」と呼びます。これは、この指標の達成が市民の幸福度を上げて、みんなの笑顔を広げていくことをイメージしたものです。

(2) 第3次札幌新まちづくり計画における位置づけ

第3次札幌新まちづくり計画における「さっぽろ“えがお”指標」は、まちづくりを担う市民・企業・行政などの各主体が目指していく目標を具体的かつわかりやすく示したものであり、各主体の取り組みを促し、その達成を目指すものです。

また、指標の性質により、重点課題ごとに「市民意識・行動指標」「社会成果指標」の2種類を設定しました。

「市民意識・行動指標」

市民の意識や行動について、定期的なアンケート調査などによって得られた数値によりその傾向を把握するもの。

「社会成果指標」

統計数値を利用、あるいは独自の調査により把握した数値を用いて、その傾向を把握するもの。

(3) 指標選定の基本的な考え方

重点課題ごとに5から9の指標を設定しており、計画全体で86項目設定しています。

指標選定にあたっては、市民にわかりやすい、集約的・代表的であるといった要素や、既存の部門別計画における設定の状況なども踏まえながら、選定しています。

(4) 目標値設定の基本的な考え方

基本的には、指標の現状値や既存の部門別計画、過去の推移、他都市の状況などを踏まえた上で設定していますが、指標によっては、努力目標的要素を加味して高めの目標設定を行ったものも含まれています。

今後、市民・企業・行政がともに目指す目標として、おのこの役割を果たしながら、その達成を目指していきます。

(5) 「さっぽろ“えがお”指標」の活用

「さっぽろ“えがお”指標」は実績値を定期的に調査し、毎年度の進捗管理に役立てるとともに、政策・施策の成果を把握しながら、計画事業の効果的・効率的な推進に活用していきます。

1-2 さっぽろ“えがお”指標一覧

		さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街						
1-1 子どもを生み 育てやすい 環境づくり	【 市民意識・行動指標 】					
	1	子どもを生み育てやすい環境だと思う人の割合	54.6% (22年度)	70% (26年度)	子育て環境全般に対する市民意識を示す指標	7割以上が子どもを生み育てやすい環境だと思ふことを目指す
	2	子育てに関して不安や負担感を持つ保護者の割合	46.7% (20年度)	40% (26年度)	子育て環境全般に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	3	仕事と生活の調和がとれていると思う人の割合	38.8% (22年度)	60% (26年度)	ワーク・ライフ・バランス社会の進展に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	4	希望した時期に希望した保育サービスを利用できた人の割合	45.0% (22年度)	60% (26年度)	保育サービスの充実度に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	5	(就労等による留守家庭の場合)子どもが、安全に放課後を過ごす場所が確保されていると思う人の割合	— (22年度)	60% (26年度)	放課後施策の充実度に対する市民意識を示す指標	3人に2人程度が確保されていると感じる状態を目指す
	6	子育てについての相談体制に満足している人の割合	38.2% (22年度)	60% (26年度)	子育て環境に対する市民意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	【 社会成果指標 】					
	7	保育所待機児童数	1,339人 (23年度)	0人 (27年度)	保育環境の充実度を示す指標	待機児童の解消を目指す(H27.4.1現在の数値)
8	札幌圏で育児休業を取得した人数	9,763人 (22年度)	13,000人 (26年度)	企業などのワーク・ライフ・バランスの取り組みが進んだことを示す指標	現状から3割程度の増加を目指す	

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
1ー2 子どもが健やかに夢や希望を持って育つ環境の充実	【市民意識・行動指標】					
	9	学校で好きな授業があるという子どもの割合	87.4% (22年度)	95% (26年度)	子どもの学びの意欲の高さを示す指標	現状から7ポイント程度の増加を目指す
	10	子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	子ども 42.4% 大人 55.4% (21年度)	子ども 60% 大人 60% (26年度)	子どもが育つ環境の豊かさを示す指標	「子ども未来プラン(H22～26)」および「子どもの権利推進計画(H23～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	11	自分のことが好きだと思う子どもの割合	53.2% (21年度)	70% (26年度)	子どもが安心して豊かに成長できる環境を示す指標	「子どもの権利推進計画(H23～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	12	特別な配慮を要する子どもの支援体制が整っていると思う人の割合	41.8% (22年度)	60% (26年度)	特別な配慮を要する子どもへの支援体制に対する市民の意識を示す指標	「子ども未来プラン(H22～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	13	子どもの権利が守られていると思う人の割合	子ども 48.3% 大人 48.4% (21年度)	子ども 60% 大人 60% (26年度)	子どもの権利の推進状況を示す指標	「子どもの権利推進計画(H23～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	【社会成果指標】					
	14	学習や特別活動等で保護者や地域の人材等を活用している学校の割合	83.9% (22年度)	100% (26年度)	教育活動に対する地域の参加状況を示す指標	全ての学校が地域人材を活用して活動を行うことを目指す
	15	不登校児童・生徒の出現率	1.23% (22年度)	1.10%未満 (26年度)	不登校に対する取り組み状況を示す指標	過去5年間で最も低い出現率と同程度を目指す
	16	児童虐待受付処理件数	478件 (22年度)	430件 (26年度)	児童虐待防止への取り組み状況を示す指標	現状から1割程度の減少を目指す。
	17	困難を有する若者が自立に向けて支援機関を利用し、職業訓練への参加や進路決定した割合	45% (22年度)	55% (26年度)	困難を有する若者に対する取り組み状況を示す指標	現状から10ポイント程度の増加を目指す

		さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街						
2ー1 市民とともに 災害に備える まちづくり	【 市民意識・行動指標 】					
	18	災害に対する備えを行っている家庭の割合	61.4% (21年度)	70% (26年度)	市民の防災行動に対する取り組み状況を示す指標	7割以上の家庭が災害に対する備えを行っている状態を目指す
	19	よくやっていると思う施策(市政に対する評価)のうち防災対策に関すること	3.3% (21年度)	10% (26年度)	防災に関する市の取り組み状況を示す指標	現状に対して3倍程度の増加を目指す
	【 社会成果指標 】					
	20	災害に備えた活動を行っている自主防災組織の割合	76% (20年度)	90% (26年度)	市民の自主的な防災活動の充実度を示す指標	9割以上の自主防災組織が活動を行っている状態を目指す
	21	防災意識を高める活動(DIG、出前講座など)に参加した人数	8,480人 (22年度)	10,000人 (26年度)	市民の防災活動への参加度を示す指標	現状から2割程度の増加を目指す
	22	地震時に特に配慮が必要となる施設(社会福祉施設、医療施設など)の耐震診断実施率	9.8% (21年度)	30% (26年度)	社会福祉施設等における耐震診断の実施状況を示す指標	現状に対して3倍程度の増加を目指す
	2ー2 地域で支え合う、健やかでぬくもりあふれる生活への支援	【 市民意識・行動指標 】				
23		週2回以上外出する高齢者の割合	82.8% (22年度)	85% (26年度)	高齢者の社会参加の状況を示す指標	現状から2ポイントの増加を目指す
24		障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある人の割合	29.8% (参考値) (22年度)	50% (26年度)	障がいのある人にとってのまちの暮らしやすさを示す指標	障がいのある人の2人に1人が暮らしやすいまちだと思える状態を目指す
25		障がいのある人にとって地域で暮らしやすいまちであると思う人の割合	29.7% (22年度)	50% (26年度)	障がいのある人にとってのまちの暮らしやすさを示す指標	2人に1人が障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思える状態を目指す。
【 社会成果指標 】						
26		要支援・要介護者数の割合	18.5% (22年度)	19.1% (26年度)	高齢者への介護予防や支援の充実度を示す指標	今後の高齢者人口の増加を踏まえ、0.6ポイントの上昇に抑える目標を設定
27		(仮称)救急安心センターさっぽろの相談受付件数	－ (22年度)	130人/日 (26年度)	救急医療に対する市民ニーズを示す指標	先行都市の活用状況を参考に設定
28		障がい者の入所施設における入所者の地域生活への移行者数(H23～26累計)	274人 (19～22年度累計)	350人 (23～26年度累計)	障がいのある人の地域生活への移行状況を示す指標	現状から3割程度の増加を目指す
29		福祉施設(就労支援施設など)から一般就労への移行者数	83人 (21年度)	100人 (26年度)	障がいのある人の一般就労の状況を示す指標	現状から2割程度の増加を目指す

	さっぽろ“えがお”指標		現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
2ー3 安心のある暮らしの確保に向けた環境の充実	【市民意識・行動指標】					
	30	札幌市が「犯罪のない安全に安心して暮らせるまち」だと思う人の割合	51.4% (21年度)	60% (26年度)	市内の治安に対する市民意識を示す指標	「犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(H22～25)」に掲げる目標値の達成を目指す
	31	食の安全に関心があり、注意を払っている人の割合	68.5% (21年度)	80% (26年度)	食の安全に対する関心の高さを示す指標	「さっぽろ食の安全・安心推進ビジョン(H22～26)」に掲げる目標値の達成を目指す
	32	地域の雪置き場としての公園などの有効利用、その後の雪割り・清掃などに協力したことがある人の割合	14.5% (21年度)	20% (26年度)	雪対策に関する市民の取り組み状況を示す指標	現状から5ポイント以上の増加を目指す
	33	よくやっていると思う施策(市政に対する評価)のうち除雪に関すること	21.3% (22年度)	40% (26年度)	除雪に関する市の取り組み状況を示す指標	現状から2倍程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	34	雇用創出数(累計)	— (22年度)	50,000人 (26年度)	本市事業による市内雇用創出効果を示す指標	5万人の雇用創出を目指す
	35	地域防犯活動に参加している人の割合	20.5% (21年度)	25% (26年度)	安全、安心に関する地域活動への市民の意識を示す指標	現状から5ポイント程度の向上を目指す
	36	除雪方法等を周知し理解と協力を促すために情報共有を進めた町内会の割合	30% (22年度)	100% (26年度)	市民の主體的な雪対策の取り組み状況を示す指標	全ての町内会で実施を目指す

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
政策目標3 活力みなぎる元気な街					
3-1 札幌の経済を支える企業・人の支援	【市民意識・行動指標】				
	37	経営が安定したと答える企業の割合	— (22年度)	30% (26年度)	市内企業の景況感を示す指標 3企業に1企業程度が経営が安定したと答える状態を目指す
	38	新製品・新技術の開発や新分野の進出に取り組むと答える企業の割合	— (22年度)	50% (26年度)	新分野進出等に関する企業の取り組み状況を示す指標 2企業に1企業が取り組みを行っている状態を目指す
	39	グローバル化への取り組みを行っている企業の割合	16% (22年度)	25% (26年度)	グローバル化に対する企業の取り組み状況を示す指標 現状から9ポイント程度の増加を目指す
	【社会成果指標】				
	40	市内企業の創業件数	1,903件 (22年度)	2,000件 (26年度)	市内で新たに創業した企業の数を示す指標 現状から5ポイント程度の増加を目指す
3-2 札幌の強みを活かした産業の育成と企業の誘致	41	展示会・商談会への参加企業の売上高	68億円 (22年度)	70億円 (26年度)	販路拡大を目指すための展示会・商談会の充実度を示す指標 現状から3ポイント程度の増加を目指す
	【市民意識・行動指標】				
	42	産・学の連携により経営改善を図ろうとしている企業の割合	— (22年度)	20% (26年度)	産学連携の研究等を活用した経営改善に対する企業の意識を示す指標 20%の企業が産・学との連携を図ろうとしている状態を目指す
	43	IT・コンテンツを活用して高付加価値をつけようと思っている企業の割合	— (22年度)	15% (26年度)	IT・コンテンツを活用した経営改善に対する企業の意識を示す指標 15%の企業が高付加価値をつけようと思っている状態を目指す
	【社会成果指標】				
	44	食品製造業の付加価値額	691億円 (21年度)	750億円 (26年度)	市内食品製造業の付加価値創出の取り組み状況を示す指標 現状から1割程度の増加を目指す
	45	市内食品製造業の輸出額	9億円 (20年度)	18億円 (26年度)	市内食品製造業の輸出に対する取り組み状況を示す指標 現状の2倍程度の輸出額を目指す
	46	市内バイオ産業の売上高	270億円 (22年度)	430億円 (26年度)	市内バイオ産業の景況感を示す指標 現状から6割程度の増加を目指す
	47	誘致施策を活用し立地した企業数(累計)	53件 (22年度)	90件 (26年度)	経済・雇用の活性化につなげるための企業誘致の取り組み状況を示す指標 現状から7割程度の増加を目指す

	さっぽろ“えがお”指標		現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
3ー3 文化芸術や 地域ブランド を活かした観 光・MICEの 推進	【市民意識・行動指標】					
	48	観光地としての総合満足度	94.7% (22年度)	95% (26年度)	観光魅力、受入環境の充実度などを示す指標	現状値の維持を目指す
	49	滞在中に受けたおもてなしの満足度	89.9% (22年度)	95% (26年度)	観光におけるおもてなしに対する充実度を示す指標	現状から5ポイント程度の増加を目指す
	50	観光情報の提供についての満足度	86.9% (22年度)	90% (26年度)	観光に関する情報提供に対する充実度を示す指標	現状から3ポイント程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	51	年間来客数	1,260万人 (22年度)	1,400万人 (26年度)	集客交流の状況を示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
	52	市内主要イベントの観客者数	864万人 (22年度)	900万人 (26年度)	集客交流の状況を示す指標	現状から5ポイント程度の増加を目指す
	53	外国人宿泊者数	62万人 (22年度)	100万人 (26年度)	観光やビジネスなど、海外からの集客交流の状況を示す指標	現状から6割程度の増加を目指す
	54	国際会議の開催件数	83件 (22年度)	100件 (26年度)	集客交流の要素の一つであるMICEの振興度合いを示す指標	現状から2割程度の増加を目指す
	55	札幌市内での総観光消費額	3,689億円 (22年度)	4,000億円 (26年度)	集客交流の札幌市経済に対する貢献度を示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
3ー4 将来を見据 えた魅力あ る都市の整 備	【市民意識・行動指標】					
	56	札幌市が「自転車のルールやマナーが守られている安全なまち」だと思う人の割合	18.0% (23年度)	40% (26年度)	自転車のルールやマナーの順守の状況を示す指標	現状から2倍程度の市民が自転車のルールやマナーに満足している状態を目指す
	57	公共交通に対する満足度	45.0% (22年度)	55% (26年度)	公共交通の質的充実度を示す指標	2人に1人以上が公共交通に満足している状態を目指す
	58	住んでいる地域の住環境に満足している人の割合	55.7% (22年度)	60% (26年度)	住んでいる地域の住環境の充実度を示す指標	3人に2人程度が住んでいる地域の住環境に満足している状態を目指す
	59	札幌の都心に「にぎわい」があると感じる人の割合	61.6% (22年度)	70% (26年度)	市民が感じる都心の活力を示す指標	7割以上が都心に「にぎわい」があると感じている状態を目指す
	【社会成果指標】					
	60	公共交通の利用者数	107万人 (22年度)	108万人 (26年度)	公共交通の利用度を示す指標	減少傾向に歯止めをかけ、増加に転じることを目指す

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
政策目標4 みんなで行動する環境の街					
4-1 低炭素社会の推進と循環型社会の構築	【市民意識・行動指標】				
	61	環境配慮活動を実践している人の割合	49% (20年度)	70% (26年度)	市民の環境配慮行動の実践状況を示す指標 7割以上が環境配慮活動を実践している状態を目指す
	62	生ごみ減量・リサイクル(水切り減量、堆肥化など)に取り組んでいる世帯の割合	62% (21年度)	70% (26年度)	市民のごみ減量・リサイクル行動の取り組み状況を示す指標 7割以上の世帯が生ごみ減量・リサイクル行動を実施している状態を目指す
	【社会成果指標】				
	63	温室効果ガスの排出量	1,208万t-CO ₂ (19年度)	1,000万t-CO ₂ (26年度)	市内の温暖化対策状況を総合的に示す指標 「札幌市温暖化対策推進ビジョン」に掲げる中間目標(H32)の達成のために必要な排出量の削減を目指す
	64	札幌市の事業による温室効果ガスの削減量(累計)	— (22年度)	18万t-CO ₂ (26年度)	札幌市の温暖化対策により導入された機器などによる温室効果ガスの削減状況を示す指標 「札幌市温暖化対策推進ビジョン」に掲げる中間目標(H32)に基づき算定した値の達成を目指す
	65	年間の新築住宅のうち、地域特性に適した省エネルギー住宅の普及割合	— (22年度)	25% (26年度)	省エネルギー住宅の普及状況を示す指標 年間の新築住宅のうち4軒に1軒が省エネルギー住宅となる状態を目指す
4-2 多様で豊かな自然を守り、育てるまちづくり	66	札幌市が処理するごみのリサイクル率	27.6% (22年度)	30% (26年度)	市内のごみのリサイクル状況を示す指標 「スリムシティさっぽろ計画(H20～29)」のH29目標値の達成を目指す
	【市民意識・行動指標】				
	67	身近なみどりの満足度	67.2% (21年度)	75% (26年度)	市民のみどりに対する満足の度合いを示す指標 4人に3人が身近なみどりに満足する状態を目指す
	68	みどりづくりなどに参加した人の割合	39% (21年度)	45% (26年度)	緑化活動への市民の行動状況を示す指標 現状から6ポイントの増加を目指す
	【社会成果指標】				
	69	みどりのまちづくり活動実施団体数	141団体 (22年度)	200団体 (26年度)	みどりの保全創出への取り組み状況を示す指標 現状から4割程度の増加を目指す
	70	生物多様性に資する環境配慮行動(環境に配慮した契約など)に取り組んでいる事業者の割合	40% (23年度)	60% (26年度)	生物多様性に対する取り組み状況を示す指標 現状から20ポイントの増加を目指す
4-3 自然環境の保全と持続可能な利用	71	円山動物園入園者数	83万人 (22年度)	100万人 (26年度)	市民が動物に親しむ機会を示す指標 現状から2割程度の増加を目指す

	さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方	
政策目標5 市民が創る自治と文化の街						
5ー1 市民の主体的な地域づくりと多文化共生を推進するまちづくり	【 市民意識・行動指標 】					
	72	ワークショップや各種アンケート、パブリックコメント、意見交換会など市政に参加する機会が用意されていると感じる人の割合	30.9% (21年度)	40% (26年度)	市民が主体的に市政参加することができる機会創出が進んでいることを示す指標	現状から10ポイント程度の増加を目指す
	73	「市民まちづくり活動」に参加したことのある人の割合	38.7% (21年度)	70% (26年度)	市民活動の活発さを示す指標	7割以上がまちづくり活動に参加する状態を目指す
	74	高齢者の活動度(社会貢献活動を行う高齢者の割合)	8.5% (参考値) (22年度)	15% (26年度)	高齢者の社会参加の状況を示す指標	参考値から7ポイント程度の増加を目指す
	75	姉妹都市等との国際交流に関心を持った人の割合	36.8% (22年度)	55% (26年度)	市民による国際交流に対する理解や関心の度合いを示す指標	現状から20ポイント程度の増加を目指す
	【 社会成果指標 】					
	76	NPO認証法人数(札幌市に主たる事務所を置くもの)(累計)	741団体 (22年度)	900団体 (26年度)	NPO活動の活発さを示す指標	現状から2割程度の増加を目指す
	77	平和事業(平和講演、映画上映会など)への参加者数	8,430人 (21年度)	9,200人 (26年度)	市民の平和への関心の度合いを示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
	78	国際交流イベントへの参加者数	58万人 (21年度)	77万人 (26年度)	市民による国際交流に対する理解や関心の度合いを示す指標	現状から3割程度の増加を目指す
	79	アイヌ文化交流施設入館者数およびアイヌ文化活動参加者数	50,944人 (21年度)	54,000人 (26年度)	市民のアイヌ民族に対する理解や関心の度合いを示す指標	現状から6%程度の増加を目指す

		さっぽろ“えがお”指標	現状値	目標値	指標選定の考え方	目標値設定の考え方
5-2 多彩な文化 芸術の創造 とスポーツを 楽しみ健康 づくりを推進 するまちづく り	【市民意識・行動指標】					
	80	文化芸術活動を行った人の割合	37.9% (22年度)	40% (26年度)	市民の文化芸術活動に対する意識の高さを示す指標	現状から2ポイント程度の増加を目指す
	81	市民による文化財施設の認知度	－ (22年度)	30% (26年度)	市民の文化財に対する意識の高さを示す指標	3人に1人程度が文化財施設を3カ所以上認知している状態を目指す
	82	週に1回以上スポーツ(運動)を実施する人の割合	35.4% (22年度)	50% (26年度)	市民のスポーツ活動の活発さを示す指標	2人に1人が週に1回以上スポーツを行う状態を目指す
	83	直接スポーツ観戦をする人の割合	42.8% (22年度)	50% (26年度)	市民のスポーツ観戦に対する関心の度合いを示す指標	2人に1人が年に1回以上直接スポーツを観戦することを目指す
	84	ウィンタースポーツをする人の割合	11.3% (22年度)	20% (26年度)	市民のウィンタースポーツ活動の活発さを示す指標	現状から2倍程度の増加を目指す
	【社会成果指標】					
	85	札幌市内で開催された文化芸術イベント数	8,783件 (21年度)	9,600件 (26年度)	市内で行われる文化芸術活動の活発さを示す指標	現状から1割程度の増加を目指す
	86	健康づくり応援企業・店舗数(累計)	2,015件 (22年度)	3,000件 (26年度)	企業などによる市民の健康を意識した取り組み状況を示す指標	現状から5割程度の増加を目指す

2 東日本大震災を踏まえた札幌市の災害対策

第3次札幌新まちづくり計画では、東日本大震災を踏まえ、災害に強いまちづくりのため、市有建築物等の耐震化を重点的に実施。また、災害に備えた整備や地域防災力を高めるための取り組みを積極的に推進。

主な取り組み内容(耐震化)

市有建築物

○ 学校の耐震化

- ・耐震補強～緊急 5 カ年計画以降で耐震化が必要な学校のうち、改築予定校を除いた 99 校すべての耐震補強が完了します。
- ・改築 ～耐震性能が低く老朽化した学校について、新たに 12 校の改築に着手します。

○ その他の市有建築物の耐震化

- ・耐震補強～豊水まちづくりセンター、厚別区体育館、青少年科学館など 10 施設の耐震補強に着手します。
- ・改築 ～白石区役所や白石区民センター等を改築する（仮称）白石区複合庁舎の整備に着手するほか、東消防署北栄出張所など合わせて 7 施設の改築に着手します。

⇒ これにより対象となる 218 施設に対し、194 施設の耐震化に着手（6 施設は統廃合施設）。残りの施設は次期計画で着手予定。

その他

- 大規模地震発生後 3 日間の飲料水を確保するために、新たに緊急貯水槽を 4 カ所整備し、延べ 37 カ所の緊急貯水槽を整備することで、94 万人分の給水需要量を確保します。
- ポンプ場からの汚水送水管の 2 条化や水再生プラザ間の汚泥圧送管のループ化を実施します。
- 緊急輸送道路上などの重要な橋りょうのうち現行の耐震基準に満たない 75 橋に対し、拡幅工事予定などの橋りょうを除いた 70 橋の耐震補強が完了します。
- 自衛隊前駅および南平岸駅の耐震改修工事を実施します。また、澄川駅および真駒内駅の耐震設計に着手します。

主な取り組み内容(その他の取り組み)

災害に備えた整備

- 避難場所環境整備（危機管理対策室）
震災直後の防寒用具として、避難者 1 人当たり寝袋 1 枚と毛布 1 枚があたるよう整備
- 防災行政無線更新整備事業（危機管理対策室）
防災行政無線を構成する無線局を更新整備
- 札幌市民防災センターリニューアル事業（消防局）
津波体験コーナーと暴風体験コーナーを新たに設置
- 本庁舎、区役所の非常用発電設備の更新等整備（総務局、市民まちづくり局）
本庁舎の非常用発電設備を更新。区役所(北・東・豊平・西・南)に非常用発電設備を新規設置
- 収容避難施設の防災機能の強化（都市局）
東札幌小学校の体育館を高断熱化
- 特別養護老人ホームの新築費補助事業（保健福祉局）
災害時に要介護高齢者を受け入れることができる福祉避難場所用スペースの整備
- 地下水活用システム整備事業（経済局）
地下水を活用し、災害時に飲料水を提供できるシステムを中央卸売市場に整備
- 民間建築物耐震化促進事業（都市局）
民間建築物の所有者が行う耐震化の取り組みに対して支援を実施

地域防災力を高めるための取り組み等

- 地域防災計画修正（危機管理対策室）
津波対策や原子力災害対策について調査を行い、調査結果を踏まえた計画の修正
- 土砂災害ハザードマップ作成（危機管理対策室）
土砂災害ハザードマップを作成し町内会に配布
- 防災普及啓発事業（危機管理対策室）
自主防災組織のリーダー育成や学校教育の場を活用した防災知識の普及啓発を実施
- 震災時における消防体制強化事業（消防局）
「(仮称) 特別消防隊」を新たに 3 隊創設
- 災害時における活動支援教育事業（消防局）
地域における防災の担い手を育成
- 地域による防災力強化支援事業（市民まちづくり局、各区）
地域が主体となって行う自主防災訓練等の支援や高齢者等要援護者の支援体制の充実などを実施
- 多文化共生推進事業（総務局）
主要避難所における多言語表示などを実施
- 国内観光振興事業（観光文化局）
震災等の外的要因に影響されやすい観光振興のため P R 等を実施

3 主な施設、サービス水準

施設(サービス)名	計画事業量 (23～26年度)	整備水準(見込み)		備 考
		22年度末	26年度末	
政策目標1 子どもの笑顔があふれる街				
子ども医療費助成	助成拡充	小学生の入院まで	中学生の入院まで	H24に拡充予定
認可保育所	定員増 4,000人	19,008人	23,008人	整備翌年度の定員数を示す
事業所内保育施設	新設 8カ所	—	8カ所	
家庭的保育	定員増 170人	30人	200人	
ミニ児童会館等	新設 38館	67館	105館	活動する部屋を固定しない 「放課後子ども教室」を含む
放課後児童クラブ	対象学年拡大 開設時間延長	1～3年生 8時45分～18時	1～6年生 8時～19時	H25に6年生まで拡大 H24より時間延長開始
常設子育てサロン	新規 86カ所	11カ所	97カ所	
区保育・子育て支援センター	新規 2カ所	6カ所	8カ所	整備翌年度の開設数を示す
家庭児童相談室	新設 10カ所	—	10カ所	各区1カ所
一時保護所定員	定員増 14人	定員 36人	定員 50人	
ファミリーホーム	定員増 12人	定員 18人	定員 30人	
外国語指導助手	新規配置 20人	58人	78人	小学校・中学校・高等学校に配置
心のサポーター	新規配置 107校	—	中学校：97校 小学校：10校	中学校：全校 小学校：各区1校
教育支援センター	新設 2カ所	—	2カ所	
スクールカウンセラー	相談拡充	小学校：年36時間	小学校：年54時間	
スクールソーシャルワーカー	新規配置 5人	3人	8人	
子育て支援市営住宅	新設 40戸	—	40戸	

施設(サービス)名	計画事業量 (23～26年度)	整備水準(見込み)		備 考
		22年度末	26年度末	
政策目標2 安心して暮らせるぬくもりの街				
特別養護老人ホーム	定員増 1,018人	4,356人	5,374人	当該年度に着工した施設の定員数を含む
福祉避難場所用 スペースを備えた 特別養護老人ホーム	新設 6カ所 改築 4カ所	—	新設 6カ所 改築 4カ所	当該年度に着工した施設数を含む
障がい者グループ ホーム・ケアホーム	新設 52カ所	293カ所	345カ所	
地域包括支援セン ター	新設 6カ所	21カ所	27カ所	H25に新設予定
障がい者協働事業	新規 10カ所	10カ所	20カ所	
障がい者相談支援 事業所	新規 4カ所	16カ所	20カ所	
精神科救急医療体制	空床数拡充	1床/日	2床/日	H24に増加予定
あいワーク	新設 7カ所	2カ所	9カ所	職業相談コーナー等から移行
地下鉄可動式ホーム 柵設置	新設 16駅	19駅	35駅	H24に南北線全駅に設置
政策目標3 活力みなぎる元気な街				
SAPICAの共通利用	利用対象拡大	地下鉄	路面電車・バス に拡大	H25に拡大予定
路面電車延伸	既設線のループ化	—	既設線のループ化	
路面電車の低床車両	新規 3両	—	3両	
駐輪場	新設(都心部) 1,150台 新設(駅周辺) 1,780台	都心部 5,571台 駅周辺 42,259台	都心部 6,721台 駅周辺 44,039台	
政策目標4 みんなで行動する環境の街				
太陽光パネル設置	新規 118施設	62施設	180施設	
政策目標5 市民が創る自治と文化の街				
住民票即日交付 まちづくりセンター	新規 78カ所	5カ所	83カ所	H25に拡充予定

第 3 次札幌新まちづくり計画(案)

平成 23 年(2011 年)10 月

編集:札幌市市長政策室政策企画部政策調整課

〒060-8611

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011-211-2206

FAX 011-218-5109

URL <http://www.city.sapporo.jp/chosei/3-new-plan/>



さっぽろ市

01-C02-11-1067

23-1-50

第3次札幌新まちづくり計画（案）意見用紙

札幌市市長政策室政策企画部政策調整課 FAX 011-218-5109
『第3次札幌新まちづくり計画（案）の意見募集』

（ご意見） ※どの項目へのご意見かがわかるようにご記入ください。

（お名前） （年齢） 才

（ご住所）

- ※ 用紙が足りない場合は、別紙に記入・同封してください。
- ※ お名前、ご住所等は集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に従って、適正に取り扱います。

みなさんからのご意見をお待ちしております。ーパブリックコメントの実施についてー

「第3次札幌新まちづくり計画(案)」についてご意見を募集いたします。いただきましたご意見につきましては、「第3次札幌新まちづくり計画」を策定するにあたり参考とさせていただきます。また、趣旨が同じご意見を集約したうえで、ご意見に対する札幌市の考え方について、平成23年12月頃に計画と同時に公表いたします。

1. 意見募集期間

平成23年10月11日(火)～11月9日(水)まで

2. 意見の提出方法

- (1) 郵送の場合:このページを切り取り、ご意見を記入のうえ、封書としてポストに投函してください。(切手は不要です。)
- (2) FAXの場合:FAX番号 011-218-5109
- (3) Eメールの場合:new-plan@city.sapporo.jp
- (4) ホームページ上の意見募集フォームから送信する場合:
URL:http://www.city.sapporo.jp/chosei/3-new-plan/
上記URLにアクセスし、意見募集のページより送信フォームに必要事項を記入後、送信ボタンを押してください。
- (5) 直接お持ちいただく場合:
札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 10階北側
市長政策室政策企画部政策調整課
受付時間 平日午前8時45分～午後5時15分

3. 意見の提出先・お問い合わせ先

札幌市市長政策室政策企画部政策調整課

住所:札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎 10階北側

電話:011-211-2206 FAX:011-218-5109

Eメール:new-plan@city.sapporo.jp

(参考) 本資料設置場所

- (1) ホームページ「第3次札幌新まちづくり計画」
URL:http://www.city.sapporo.jp/chosei/3-new-plan/
- (2) 札幌市役所本庁舎(2階市政刊行物コーナー、10階北側市長政策室政策企画部政策調整課)
- (3) 各区役所市民部総務企画課広聴係
- (4) 各まちづくりセンター

※ご注意

電話によるご意見の受付はいたしかねますのでご了承ください。

ご意見の提出にあたってはお名前、ご住所等をご記入ください。

ヤマオリ①



差出有効期間
平成23年12月
31日まで
●切手不要

1041

札幌支店
承認

料金受取人払郵便

札幌市市長政策室政策企画部政策調整課 行

札幌市中央区北1条西2丁目

ヤマオリ②

060-8788

キリトリ

のりしろ

のりしろ